

平成27年第3回(9月)上牧町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成27年9月3日(木)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認第 1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 7 認第 5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認第 7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第10 議第 1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について
- 第13 議第 4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について
- 第14 議第 5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)につい
て
- 第15 議第 6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第2回)について
- 第16 議第 7号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)
について
- 第17 議第 8号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第18 議第 9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第19 議第10号 訴訟の提起について
- 第20 議第11号 訴訟の提起について
- 第21 議第12号 教育委員会委員の任命について

第 2 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 2 3 意見書案第 1 号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）

第 2 4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

第 2 5 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 5 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 長岡照美 | 2番 | 竹之内剛 |
| 3番 | 遠山健太郎 | 4番 | 牧浦秀俊 |
| 5番 | 辻誠一 | 6番 | 富木つや子 |
| 7番 | 康村昌史 | 8番 | 服部公英 |
| 9番 | 堀内英樹 | 10番 | 石丸典子 |
| 11番 | 東充洋 | 12番 | 吉中隆昭 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|------|--------|-------|
| 町長 | 今中富夫 | 副町長 | 田中一夫 |
| 教育長 | 松浦教雄 | 総務部長 | 西山義憲 |
| 総務部理事 | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣 |
| 都市環境部理事 | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長 | 大東四郎 |
| 教育部長 | 藤岡達也 | 総務課長 | 阪本正人 |

職務のため議場に出席した事務局員

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 脇屋良雄 | 書記 | 山下純司 |
|--------|------|----|------|

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成27年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、まことにありがとうございます。

最近、凶悪な犯罪、とりわけ子どもたちが犠牲となる事件が毎日のように報道され、また、近隣の香芝市でも子どもの誘拐事件があり、幸い無事保護されたのは皆様もご存じだと思います。私たちを取り巻く環境は、IT社会が進む中、生活環境の変化に対応した安全対策が決して万全と言える状況になってはおりません。犯罪を防止するためには、自分の身は自分で守る、自分たちの町は自分たちで守るという心がけが何より大切でございます。安全で安心なまちづくりを推進するためには、町民、事業者、行政、関係機関等と情報交換や連携をより一層進めていかなければならないと考えております。

各自治会におかれましては、日ごろから地域で防犯活動として、青色防犯パトロール、見

守り活動を実施していただいていることに、この場をおかりして、お礼を申し上げたいと思います。行政といたしましても防犯対策の強化を図るため、本年度から、主要幹線等に防犯カメラの設置を進めているところでございます。これからも、安全安心な住民の暮らしを守るため、災害や防犯などの危機管理もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。そのために、本年7月30日、奈良県行政書士会と、災害時における被災者支援のために、相談窓口の設置や行政手続の書類作成業務などを無償で行っていただく協定を締結いたしました。

また、地域産業と観光の振興、教育、文化の発展、人材育成、地域づくりなどの分野に関する包括連携協定を、県立奈良大学と締結をさせていただきました。本町が進めている、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定への協力をお願いをするとともに、安心して元気に暮らせ、子どもを産んで、しっかり育てられるまちづくりに取り組んでいく、そのためのご協力をあわせてお願いいたしましたことを、議員の皆様にご報告させていただきます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

認第1号 平成26年度一般会計歳入歳出決算につきましては、実質収支額は2億9,932万3,000円の黒字で、単年度収支では1,818万6,000円の黒字となっております。今後も引き続き気を緩めることなく、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

26年度決算の主なものとしたしましては、自主財源としての中心である町税の固定資産税が、大型商業店舗や宅地造成などの開発に伴い増収となっております。また、国等の補助金、交付金、特に、がんばる地域交付金を活用して各事業を実施させていただき、また、住民の方々に開かれた議会の実現に向けて、より一層わかりやすく、積極的に情報公開を推進するため、会議の様子をインターネット上で配信し、また、議会改革の一環として、資料のペーパーレス化、効率化を図るために議会タブレットの導入。次に、子育て支援の施策の1つとして、平成26年度は、乳幼児医療の通院・入院医療費助成の対象年齢を、現行の小学3年生から小学6年生までと、中学生においては、入院に係る医療費助成を拡大いたしました。また、平成27年度は、医療費助成をさらに拡大をいたしております。子ども・子育て関連3法に基づく新制度の施行に伴い、本町の子ども・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための、子ども・子育て支援計画を策定しております。土木費では、年次計画を立て実施しております道路の補修工事、上牧交差点停滞対策工事、服部台明星線都市計画街路事業などを行っております。文化財保護事業では、久渡古墳群の発掘調査を26年度も引き続き行い、その報告書を作成して、国に史跡指定の申請を行っております。秋ごろに答申をいただける予定でございます。公債費では、旧土地開発公社の売却代金で、第三セクター等改革推進債

の一部を繰上償還するとともに、その他の地方債も低利への借りかえ、繰上償還を行っております。また、繰越事業の庁舎耐震補強工事及び太陽光パネルの設置工事、上牧小学校耐震補強工事及び大規模改修工事は、この26年度に完成をいたしております。

認第2号から認第7号までの各会計の決算については、お手元に配付しております決算書のとおりでございます。26年度も、前年同様、全ての会計で黒字決算となっております。監査委員の意見を付して報告させていただきます。ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、議第1号の上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、規定された特定個人情報の取り扱い等について規定条例を整備する必要があることから、一部改正するものでございます。

議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましても、番号法の施行に伴い、通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する手数料徴収条例の一部改正するものでございます。

議第3号 平成27年度一般会計補正予算（第2回）につきましては、3億7,542万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ84億9,008万4,000円とさせていただきます。

主な内容につきましては、交付税の決定により、普通交付税の増額、番号法に伴う個人番号カード交付事業、また、新公会計制度導入支援の奈良モデル推進補助金を増額計上しております。歳出につきましては、4月の移動に伴いまして、各人件費の調整を行っております。総務費としては、訴訟や強制執行などの弁護士委託料、個人番号カード発行処理業務委託料、民生費としては、服部台老人憩いの家の下水道接続工事及び非常階段改修工事、町立第一保育所費で、未来を担う子ども育成事業といたしまして、和太鼓等購入費用など、それぞれ計上しております。教育費では、上牧第二中学校体育館どんちょう取りかえ工事としての予算措置を行いました。

議第4号から議第9号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第10号、議第11号につきましては、訴訟の提起についてでございます。

議第12号につきましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

諮問第1号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるも

のでございます。

以上のとおり、案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決、同意賜りますようお願いを申し上げ、召集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。議会運営委員会の報告を行います。

9月1日午前10時より議会運営委員会を、全委員出席のもと開会いたしました。

初めに、平成26年度決算が提出されていることから、決算特別委員会を設置するものとして、各委員会への議案の振り分けについて審議いたしました結果、本日の本会議において、議第12号 教育委員会委員の任命について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について審議し、上牧町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を実施することに決しました。

各委員会への付託について。総務建設委員会に議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、議第7号 上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 訴訟の提起について、議第11号 訴訟の提起について、意見書案第1号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）の6議案と意見書を付託し、文教厚生委員会に、議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議第8号 平成27年度上牧町水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）についての5議案を付託。決算特別委員会に、認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について、認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成26年度上牧町下水道事業会計決算歳入歳出決算認定についてを付託することに決しました。

会期日程につきましては、本会議を9月3日、9月17日とし、文教厚生委員会を9月4日、総務建設委員会を9月7日、決算特別委員会を9月8日から10日までの3日間とし、一般質問は9月15日、16日の2日間と決しました。今回、通告されている議員は8名。よって、15日に、堀内、遠山、辻、石丸の4名の議員が行い、16日には、服部、富木、長岡、東と4名の議員が行います。全ての会議を午前10時から開会し、会期は9月3日から17日までの15日間と決しました。また、一般質問の持ち時間は、従来どおり、理事者の答弁を含め1人1時間以内とすることに決しました。

次に、その他において、先の6月議会において意見書の審議について意見が出された。安保関連法にかかわる問題で国民の間でも二分する状況であり、白熱する議論は当然であると理解するが、インターネットを見ていた方から、もう少し冷静な審議を求める意見があった。賛成討論においても提出者が行っており、規則で定めていないが、今後は自重すべきではないか。提出者の意見や思いは趣旨説明で十分発言する機会均等が保障されているとの発言があり、今後、提出者の賛成討論は自重することを議会運営委員会で確認された。

また、議会だよりについて、パソコンによりファイルで受け渡しして時間を短縮してはどうかとの提案があった。この提案については、広報委員会で検討していただくことを確認された。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、辻議員、6番、富木議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの15日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの15日間と決定いたしました。

◇

◎認第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第3、認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

平成26年度の歳入総額は89億7,646万384円で、対前年度比28.5%の減となっております。歳出総額につきましては85億9,028万9,621円で、対前年度比28.7%の同じく減で、歳入総額から歳出総額を差し引いた経常収支額は3億6,617万763円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,684万7,000円を差し引いた実質収支額は2億9,932万3,763円の黒字決算となっております。

また、単年度収支額につきましては1,818万5,419円の黒字となり、実質公債比率は13.2%で、前年度より0.3%、将来負担比率は188.9%で、前年より3.2%、それぞれ低くなっております。

平成26年度に行いました主要事業といたしましては、議会費では、議会インターネット配信及び議会タブレットの導入。総務費では、北葛城地区観光パンフレット作成事業、庁舎防犯カメラの設置、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業、繰越事業で、庁舎耐震補強改修工事及び太陽光パネル設置工事を行っております。民生費では、子ども・子育て支援事業計画の策定、つどいの広場事業などを行い、衛生費では、風疹ワクチン接種の助成、子宮がん、乳がん無料検診を実施しております。農林商工業費では、土地改良施設維持管理適正化事業で、中山谷池の護岸を補修。土木費では、年次計画を立てて実施しております道路整備の補修事業を工事。橋梁につきましても、長寿命化計画に基づきまして耐震補強を行うための設計業務を委託。渋滞対策といたしましては、上牧役場下交差点対策工事、町内の幹線道路整備といたしまして、服部台明星線都市計画街路事業を行っております。消防費では、消防ポンプ自動車と軽四輪駆動消防車を購入。また、災害対策といたしまして、災害対策指導者育成支援事業、自主防災組織等支援事業などを行っております。教育費では、上牧第二小学校体育館補修工事、繰越事業で、上牧小学校耐震補強工事及び大規模改修工事を行いました。また、文化財保護事業では、平成24年度から3年計画で実施しておりました久渡古墳群の発掘調査を引き続き行い、その報告書を作成いたしまして、国の史跡指定の申請を行いまして、平成27年6月19日に、国の文化審議会におかれましては、上牧久渡古墳群を史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申されたところでございます。公債費では、旧土地開

発公社の一部を売却代金で、第三セクター改革推進債の一部を繰上償還するとともに、地方債も低利への借りかえ、また、繰上償還などを行っております。

次に、歳入歳出決算の主な内容でございます。

まず、歳入決算につきましては、自主財源の根幹であります町税が、対前年度比7%増の21億5,451万7,228円。増の要因といたしましては、大型商業施設や宅地造成などの開発に伴いまして固定資産税が増加したもので、歳入総額に占める割合といたしましては24.1%となっております。

次に、歳入総額の28.9%を占めます地方交付税は、25億9,113万円で、対前年度比4%の減となっております。町債につきましては、15億7,045万5,000円で、対前年度比68.2%の減。大きく減となった主な要因といたしましては、前年度、公社解散に伴います第三セクター改革推進債を借り入れたことによるため、歳入総額に占める割合も、前年度の39.5%から17.5%となっております。その他の歳入財源の対前年度比といたしましては、地方消費税交付金が25.9%の増、国庫支出金が19.6%の減、県支出金が11.3%の増、財産収入が406.7%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容でございますが、総務費につきましては15億9,300万1,371円で、対前年度比68.8%の減となっております。減の要因といたしましては、前年度、土地開発公社の解散に伴う債務保証を行ったことによるものでございます。民生費につきましては17億6,061万1,622円で、対前年度比4.5%の増となっており、土木費につきましては3億6,582万2,916円で、対前年度比39.1%の減、教育費につきましては8億1,573万231円で、対前年度比36.7%の減となっております。公債費につきましては、21億1,786万788円で、対前年度比82.0%の増となっております。増の要因といたしましては、8億2,105万5,950円の繰上償還を行ったことによるものでございます。

次に、性質別分類での歳出の状況といたしましては、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が全体の56.5%を占め、対前年度比28.1%、金額にいたしまして10億9,485万9,000円の増となっております。普通建設費の投資的経費は全体の12.7%で、対前年度比11.8%、金額にして1億4,573万9,000円の減。物件費、補償費などのその他の経費が全体の30.8%で、対年度比62.4%、金額にして44億468万1,000円の減となっております。

以上が平成26年度の上牧町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(吉中隆昭) 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎認第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第4、認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 認第2号 平成26年度 上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

歳入総額は29億1,739万2,959円、対前年度比0.1%の増。歳出総額は27億8,765万9,690円、対前年度比0.8%の増、差し引き1億2,973万3,269円の黒字決算となっております。

それでは、歳入歳出決算の主な内容についてご説明いたします。

歳入決算では、国民健康保険税は5億5,758万4,421円、対前年度比3.9%、金額にいたしまして2,265万9,323円の減となっております。国庫支出金は5億5,288万2,986円で、対前年度比9.7%、金額にいたしまして5,920万4,870円の減となっております。療養給付費交付金は1億1,640万3,415円、対前年度比0.6%の増、前期高齢者交付金は8億3,514万7,616円、対前年度比6.5%の増、県支出金は1億2,693万8,734円、対前年度比1.9%の減、共同事業交付金は2億6,263万9,009円、対前年度比9.6%の減、繰入金で1億9,067万8,499円、対前年度比41.6%の増となっております。

次に、歳出の決算の主な内容でございますが、保険給付費は18億127万8,487円、対前年度比0.3%の減、後期高齢者支援金等で3億3,690万6,479円、対前年度比0.7%の増、介護給付

費で1億3,790万1,638円、対前年度比0.2%の減、共同事業拠出金で2億8,880万152円、対前年度比4.8%の増となっております。

以上が平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額は2億6,987万9,648円、対前年度比8.3%の増。歳出総額は2億6,627万2,752円、対前年度比9.7%の増、差し引き360万6,896円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億9,516万8,650円、対前年度比7.9%、金額にいたしまして1,431万8,650円の増となっております。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億5,854万7,267円、対前年度比9.5%の増、保険事業費で493万1,545円、対前年度比7.1%の増となっております。

以上が、平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認

定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第4号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第6、認第4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 認第4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長（西山義憲） 認第4号 平成26年度上牧町住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

歳入総額は849万1,853円、対前年度比76%の増。歳出総額は767万2,476円、対前年度比69.7%の増、差し引き81万9,377円の黒字決算となりました。決算額が、対前年度と比較いたしまして大幅増となったことにつきましては、奈良県市町村財政健全化支援事業を活用いたしまして316万9,127円の繰上償還を行わせていただいたことによるものでございます。

次に、歳入決算の主な内容といたしましては、基金からの繰入金が346万6,000円。この基金繰り入れは、繰上償還の財源として繰り入れております。諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金貸付で繰上償還がございまして、対前年度比は2%の増の458万2,095円となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、公債費は繰上償還を行いましたので698万9,431円と、対前年度比83%の増となっております。

以上が平成26年度の上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第5号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第7、議第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長（西山義憲） 認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額は6億3,742万4,977円、対前年度比4.1%の増。歳出総額は6億2,773万2,061円、対前年度比3.4%の増、差し引き969万2,916円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものは、使用料及び手数料で2億7,738万1,010円、対前年度比3.6%の増、繰入金で1億3,503万7,000円、対前年度比2.4%の減、町債は1億8,230万円、対前年度比5.1%の増となっております。

歳出決算の主なものは、下水道事業費2億8,245万9,416円、対前年度比0.8%の増、公債費は3億4,527万2,645円、対年度比5.7%の増となっております。

実施いたしました公共下水道事業は、普及促進事業といたしまして、服部台、梅ヶ丘地区の枝線整備工事を行い、適正化事業といたしましては、下水道長寿命化計画に基づく汚水管

改築工事を桜ヶ丘で、それぞれ実施しております。また、平成26年度末の公共下水道普及率は94.20%、水洗化率は95.54%となっております。

以上が平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

保険事業勘定につきましては、歳入総額が14億9,389万7,288円、対前年度比10.6%の増。歳出総額は14億5,545万4,684円、対前年度比10.7%の増、差し引き3,844万2,604円の黒字決算となり、翌年度へ繰り越すべき財源20万950円を差し引いた実質収支額は、3,824万1,654円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものは、保険料は3億6,186万300円で、対前年度比5.3%の増、国庫支出金は2億7,259万7,016円で、対前年度比12.7%の増、支払基金交付金は3億9,711万211円で、対前年度比11.4%の増、県支出金は2億605万3,660円、対前年度比11.1%の増、繰入金は2

億2,076万2,506円、対前年度比18.9%の増となっております。

歳出決算の主なものにつきましては、保険給付費が13億4,902万6,213円で、対前年度比10.0%の増、地域支援事業費は2,857万3,058円、対前年度比23.6%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額1,575万1,230円、対前年度比6.3%の減。歳出総額につきましては1,013万1,405円、対前年度比6.3%の増、差し引き561万9,825円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものとしたしましては、サービス収入で846万2,702円、対前年度比12.3%の増、歳出決算におきましては、サービス事業費1,013万1,405円、対前年度比6.3%の増となっております。

以上が平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、認第7号 平成26年度水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度上牧町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 認第7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について説明いたします。

総括説明といたしまして、平成26年度末の給水人口は、前年度に比べ119人減少の1万9,397

人です。県水受水量は前年度に比べ1.4%減の2万9,000m³減少いたしました。有収水量は188万7,000m³で、有収率は94.3%となり、前年度と比べ0.3ポイント上昇いたしました。

次に、収益的収支につきまして、収入では、給水収益が前年度に対し397万7,457円の減となりましたが、新会計基準適用に伴い、長期前受金戻入が1,861万5,981円増え、事業収益は1,286万2,191円増の4億7,374万175円となりました。また、費用についても、新会計基準適用によりまして、減価償却費と特別損失で1,827万8,262円の増となったため、事業費用は4億1,686万5,747円となり、差し引き5,687万4,428円の純利益となりました。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入額969万800円に対しまして、資本的支出額は3,849万6,047円で、差し引き2,880万5,247円の資本不足となりました。

建設面におきましては、公共下水道工事に伴います水道移設補償工事が主なものです。

以上です。ご審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が平成25年5月31日に公布され、本年10月から国

民一人一人に個人番号が付番され、平成28年1月から利用開始されることとなります。

番号法に基づく社会保障、税、災害対策等では、その内容に含む個人情報を特定個人情報と定義し、特定個人情報を厳格な保護措置のもと行政機関等の中で情報連携ができることとなっております。番号法の施行に伴い、規定された特定個人情報の取り扱い等につきまして、規定条例を整備する必要があることから、今回、条例の一部改正を行わせていただくものがございます。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。

各条文中の個人情報についてでございますが、個人情報に該当しない特定個人情報を含むものと特定個人情報を除くものとに区分しております。このことは、本条例の適用範囲は基本的には特定個人情報も含みますが、一部の条文につきましては、番号法の運用上、特定個人情報を含めないもの、また、除くとして、特定個人情報についての必要な条文を追加しております。特定個人情報の適用除外や特定個人情報関連の追加条文といたしましては、まず、第2条定義では、番号法に規定されている特定個人情報及び情報提供等記録の追加を行っております。

第6条の2では、特定個人情報保護評価についての条文を追加しております。

第8条の2では、特定個人情報の利用及び提供の制限を追加条文としております。

第9条の電子計算機の結合の制限につきましては、特定個人情報を適用除外といたしております。

第12条の個人情報の開示の請求につきましては、同法第2項を特定個人情報の開示請求ができる代理人とできない代理人に区分し、条文を整備しております。

第16条の個人情報の削除の請求につきましては、特定個人情報を適用除外とし、第17条の2で、特定個人情報の利用の停止請求を条文追加しております。

第19条では、開示の請求に対する決定までの期間15日以内を、特定個人情報に係る場合、30日以内としております。

第20条の2では、情報提供記録等の提供先等への通知規定を追加しております。

第24条他の制度との調整では、特定個人情報を適用除外といたしております。

次に、第19条第1項、第20条第2項第2号、第21条第2項、第23条第1項につきましては、条文中に一部、関係条文の追加として加えております。

次に、第4条、第20条第2項につきましては、条文整備を行っております。

次に、附則では、この条例を番号法が施行される平成27年10月5日から施行するとし、た

だし書きで、今回の改正で追加いたします第20条の2、情報提供記録等の提供先への通知規定につきましては、番号法附則第1条、第5条に掲げる規定の施行の日から施行するとしております。

以上が条例改正の内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令第11条第1項第1号、または、第3号から第7号までの規定に基づく通知カードの再交付手数料を、1件につき500円とし、同省令28条第1項の規定に基づく個人番号カードの再交付または行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第15条第2項から第4項までの規定に基づく個人番号カードの返納後の個人番号カードの再交付手数料を、1件につき800円とするものでございます。

附則、この条例は平成27年10月5日から施行する。ただし、24号の2の改定規定については平成28年1月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第12、議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長（西山義憲） 議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について説明いたします。

補正予算（第2回）につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,542万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億9,008万4,000円とするものでございます。

また、地方債の補正では、臨時財政対策債の限度額を2億9,175万2,000円から3億1,680万円に変更しております。

今回の補正は、平成26年度決算の剰余金の繰り入れ、4月の人事異動に伴います人件費の調整、個人番号カードの交付事業、ふるさとまちづくり基金を活用しての未来を担う子どもたちを育成する事業などを予算計上させていただきました。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別詳細で、主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、交付税の普通交付税が決定いたしましたので、地方交付税4,158万6,000円を増額計上させていただいております。国庫支出金では、総務費国庫補助金で、個

人番号カード交付事業の事業費と事務費に対する補助金合わせて883万9,000円を増額計上しております。県支出金では、総務費県補助金で、新公会計制度導入支援の奈良モデル推進補金400万円を増額計上。民生費県補助金で、放課後児童クラブ整備事業補助金785万2,000円の減額計上。繰入金では、ふるさとまちづくり基金繰入金で、未来を担う子どもたち育成事業の財源に充てる基金を42万2,000円繰り入れ、基金残高は30万5,000円となっております。繰越金では、前年度決算の剰余金2億9,932万2,000円の繰り入れ、諸収入では、雑入で強制執行に伴います徴収金24万3,000円を計上させていただき、町債では、臨時財政対策債を2,504万8,000円増額計上しております。

次に、歳出につきましては、総務費では、一般管理費で訴訟や強制執行などの弁護士委託料176万円を増額計上させていただき、戸籍住民基本台帳費で、個人番号発行処理、業務委託料810万6,000円と事業に係ります各事務経費を増額計上させていただいております。民生費では、老人福祉費で服部台老人憩いの家の下水道接続工事及び非常階段改修工事の工事請負費74万8,000円を計上させていただきまして、町立第一保育所で、未来を担う子ども育成事業といたしまして、備品購入費といたしまして和太鼓等の購入費180万7,000円と、指導講師への謝礼及び関係の消耗品費の費用を増額計上させていただいております。土木費では、道路橋梁費で道路水路管理補修工事費500万円を増額計上させていただき、住宅管理費では、強制執行業務委託料24万3,000円を増額計上させていただいております。教育費では、小学校管理費で、第二小学校東館揚水ポンプ取りかえ工事費103万7,000円。中学校管理費では、上牧第二中学校体育館どんちょう取りかえ工事費385万2,000円をそれぞれ増額計上させていただいております。諸支出では、財政調整基金費で2億1,481万2,000円を基金に積み立て、基金残高は10億7,848万1,000円となっております。また、減債基金費でも1億5,000万円を積み立て、積み立て後の基金残高は1億5,004万3,000円となっております。特別会計繰出金は、下水道会計への繰出金を916万2,000円減額として計上させていただいております。

以上、補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,973万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ31億7,370万7,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款11繰越金で1億2,973万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度決算収支により繰越金でございます。

次に、4ページ、歳入に入りますが、款3後期高齢者支援金等で30万円の計上を行っております。これにつきましては、負担金額の確定に伴う増額分でございます。

同じく4ページ、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金で253万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては療養給付費等負担金等の前年度分の精算でございます。

次に、項2基金費で1億2,689万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ409万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億8,093万2,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款4諸収入で48万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、前年度分の特定健診委託料の精算分でございます。款5繰越金で360万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度決算収支によります繰越金でございます。

次に、4ページ、歳出に入りますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金で66万2,000円の計上を行っています。これにつきましては、前年度に係る精算分でございます。次に、款3保健事業費で48万4,000円を計上しております。これにつきましては、前年度分の特定健診委託料の精算分でございます。次に、款4諸支出金で294万4,000円を計上しております。これにつきましては、前年度繰入金の精算に伴います一般会計への繰出金として戻し入れをするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,872万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億4,319万5,000円とするものでございます。

第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ334万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,385万4,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金、項1国庫負担金で47万4,000円を計上しております。これにつきましては、平成26年度介護保険給付費の精算により追加交付されるものでございます。款8繰越金で3,824万円。これは平成26年度決算収支により繰越金でございます。款9諸収入、項2雑入で9,000円を計上しております。これにつきましては、臨時職員の雇用保険料の本人負担分でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。4ページ、款3地域支援事業費の任意事業費で、臨時職員の勤務内容の変更により9,000円を計上しております。款4基金積立金で3,806万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。積立金の基金残高は1億1,902万9,000円となります。款5諸支出金で、64万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成26年度の補助金の精算により、国、県、支払基金へそれぞれ償還するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書 7 ページ、歳入の款 2 繰越金で 334 万 8,000 円を計上いたしました。これは平成 26 年度決算収支により繰越金で、8 ページ、歳出の款 2 基金積立金への介護予防サービス事業費準備基金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 7 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第 16、議第 7 号 平成 27 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 7 号 平成 27 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について。

平成 27 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成 27 年 9 月 3 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第 7 号 平成 27 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に 46 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 410 万 8,000 円とするものでございます。

内容につきましては、歳入で平成 26 年度決算黒字額 81 万 9,000 円を繰越金として計上し、歳出で基金に積み立てるものでございます。

議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 8 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第 8 号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 8 号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について。

平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成27年 9 月 3 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第 8 号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計第 1 回補正予算について、説明いたします。

規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ52万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 6 億2,796 万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書 3 ページ、歳入の一般会計繰入金916万2,000円の減額、前年度繰越金969万1,000円の増額を計上いたしました。

次に、4 ページ、歳出の公共下水道事業費52万9,000円の増額につきましては、本年 4 月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 9 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第 9 号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第 2 回）

について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について。

平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○**水道部長（大東四郎）** 議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について説明いたします。

既決予算の収益的支出を49万9,000円減額し、収益的支出の合計額を4億5,502万5,000円とするものです。補正内容は、本年4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

そして、既決の資本的支出を166万1,000円増額し、資本的支出の合計額を8,466万1,000円に補正するものです。補正内容は、事業廃止による施設負担金返還金166万1,000円の増額計上でございます。

以上です。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議長（吉中隆昭）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○**議長（吉中隆昭）** 日程第19、議第10号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第10号 訴訟の提起について。

改良住宅名義人死亡による相続人不在となった改良住宅を不法に占有している2名の者の対し、改良住宅明け渡しの訴えを下記のとおり提起するので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

記。

1、当事者。原告、上牧町。被告、改良住宅居住者。

2、事件名。不法占有改良住宅明け渡し請求。

3、事件の内容。不法占有による改良住宅の明け渡しを求める。

4、請求の要旨。改良住宅名義人死亡による相続人不在となった改良住宅に対し、一方的に相続権を主張し不法に占有している者に対し、改良住宅の明け渡し及び訴訟費用を町に支払えとの判決を求める。

5、事件に関する取り扱い及び方針。1、被告宛てに内容証明送付予定。2、被告宛てに上記訴訟を提起する。3、弁護士を訴訟代理人と定める。4、必要がある場合は上訴または和解することができる。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

提案理由。改良住宅入居申し込みにおける不当要求行為に対し、管理の適正化を図るため、訴訟を提起する。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第10号 訴訟の提起について説明いたします。

名義人死亡による相続人未確定の改良住宅に対し、一方的に相続権を主張され未許可にもかかわらず不正入居されていることから、明け渡しするよう勧告及び通知をいたしました。明け渡しされないことから、今回、改良住宅の明け渡しをするよう、訴えの定義を行うものでございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第11号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第11号 訴訟の提起について。

町営住宅名義人死亡に伴い、町営住宅名義人の相続人である2名の者に対し、町営住宅明け渡し及び町営住宅並びに改良住宅使用料滞納額の支払いの訴えを、下記のとおり提起する

ので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、当事者。原告、上牧町。被告、改良住宅居住者及び香芝市在住者。

2、事件名。町営住宅明け渡し及び町営住宅並びに改良住宅使用料滞納額請求。

3、事件の内容。不法占有による町営住宅明け渡し及び町営住宅並びに改良住宅使用料滞納額の支払い並びに訴訟費用を町に支払えとの判決を求める。

4、請求の要旨。町営住宅名義人死亡による相続人である2名の者に対し、町営住宅明け渡し及び町営住宅並びに改良住宅使用料滞納額訴訟費用を町に支払えとの判決を求める。

5、事件に関する取り扱い及び方針。1、被告宛てに内容証明送付予定。2、被告宛てに上記訴訟を提起する。3、弁護士を訴訟代理人と定める。4、必要がある場合は上訴または和解することができる。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

提案理由。町営住宅入居者間の不公平をなくし、管理の適正化を図るため、訴訟を提起する。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第11号 訴訟の提起について説明いたします。

町営住宅入居者の死亡に伴い、入居名義人の法定相続人2名、実子に対し、町営住宅の明け渡し及び死亡名義人の住宅使用料の滞納分並びに改良住宅使用料滞納分を支払うよう、訴えの定義を行うものでございます。

議決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第12号 教育委員会委員の任命について、これを議題いたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第12号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 暁公美。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 議第12号 教育委員会委員の任命について説明いたします。

現教育委員会委員の奥田悦夫氏が任期満了となりますので、新たに暁公美氏を教育委員に任命いたしたく、ご提案するものです。

暁氏は、高潔な人格と教育に対する高い識見を有し、教育委員に適任と存じますので、ご同意賜りますようお願いいたします。なお、経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第22、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成27年9月3日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 後藤みどり。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

現人権擁護委員の後藤みどり氏の任期が満了となることから、引き続き同氏を推薦したいので、議会のご意見を求めるものでございます。

後藤氏は、人格、識見も高く、委員活動も適切であり適任と存じますので、ご同意をお願い申し上げます。

なお、後藤氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり適任者とすることに決定いたしました。

◇

◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第23、意見書案第1号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第1号。

2015年、平成27年9月3日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 遠山健太郎、同、辻 誠一、同、富木つや子、同、康村昌史、同、堀内英樹。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）。

上記議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

長岡議員。

○1番（長岡照美） 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）につきまして、案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

将来にわたっての人口減少問題の克服と成長力の確保の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、地方創生の進化に取り組むことが必要である。政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる、まち・ひと・しごと創生基本方針2015を閣議決定しました。今後は、全国の自治体が、平成27年度中に策定する地方版総合戦略の策定を推進するのとともに、国はその戦略に基づく事業など、地域発の取り組みを支援するため、地方財政措置における、まち・ひと・しごと創生事業費や、平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となります。そこで政府においては、地方創生の進化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう、強く要請する。

記。

1、地方財政措置における、まち・ひと・しごと創生事業費の各府省の地方創生関連事業補助金、さらには、新型交付金の役割分担を明確にするとともに、必要な財源を確保すること。

2、平成27年度に創設された、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円については、地方創生にかかわる各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、確実な財源を確保の上、少なくとも5年間は継続すること。

3、平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた地方創生先行型交付金以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば、人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手のよいものにする。

4、新型交付金事業にかかわる地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど、意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

2015年、平成27年9月3日。奈良県上牧町議会。

補足説明を、項目1、項目3、項目4について、少しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

地方創生関連の予算措置については、地方財政措置における、まち・ひと・しごと創生事業費と各府省が従来から持つ地方創生に関連する事業、補助金、さらには、平成28年度に新設する新型交付金の3種類の予算があります。地方創生予算全体を安定的に確保することを、1項目めでは求めております。

また、3項目めでは、新型交付金については、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援するため、平成28年度に創設されます。その対象についても、例えば、地方創生をコーディネートするための人材の確保や、地方創生に関連した施策、整備費など、ハード事業等にも活用できるよう求めております。

また、4項目めでは、平成28年度創設の新型交付金については、補正予算で対応した地方創生先行型交付金国費100%と違い、当初予算で措置する交付金のため、地方負担が生じる可能性がございます。この新型交付金において生じる地方負担についても、総務省において適切な地方財源措置を講じるよう求めているものでございます。

各議員におかれましては、慎重に審議の上、ご採択いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(吉中隆昭) 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（吉中隆昭） 日程第24、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、これを議題といたします。

職員に依頼書の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 上選第101号。

平成27年8月10日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

上牧町選挙管理委員会委員長 小林三紘。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について通知。

平成27年10月2日付で、上牧町選挙管理委員会委員及び補充員の任期が満了しますので、速やかに選挙を行われたく、地方自治法第182条第8項の規定により通知します。

○議長（吉中隆昭） 上牧町選挙管理委員会委員及び補充員は、平成27年10月2日に任期が満了となります。

よって、地方自治法第182条第1項及び第2項に定められておりますとおり、議会が委員及び補充員の選挙をすることになっております。なお、定員はそれぞれ4名で、任期は4年あります。

お諮りいたします。

委員及び補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、まず、選挙管理委員会委員には、小谷洋子君、小林三紘君、出川忠次君、西田久美子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の方が、選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員について行います。

選挙管理委員会補充員には、第1順位 隅田泰徳君、第2順位 村井映子君、第3順位 東弘君、第4順位 永井實君。

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の方が、選挙管理委員会補充員に当選されました。

————— ◇ —————

◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長(吉中隆昭) 日程第25 決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

平成26年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午前11時50分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、長岡議員、3番、遠山議員、4番、牧浦議員、5番、辻議員、8番、服部議員、11番、東議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。



◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（吉中隆昭） 決算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の委員長に東議員、副委員長に長岡議員であります。

どうか決算特別委員会3日間、よろしくお願い申し上げます。



◎諸般の報告

○議長（吉中隆昭） ここで報告いたします。

既に、お手元のほうに配付されていると思いますが、健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書が町長から提出されましたので、ご報告申し上げます。



◎認第1号から認第7号、議第1号から議第11号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） 以上で、本定例会に提出されました議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第11号、意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午前11時56分

平成27年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成27年9月15日（火）午前10時開議

第1 一般質問について

9番 堀内英樹

3番 遠山健太郎

5番 辻誠一

10番 石丸典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 長岡照美 | 2番 | 竹之内剛 |
| 3番 | 遠山健太郎 | 4番 | 牧浦秀俊 |
| 5番 | 辻誠一 | 6番 | 富木つや子 |
| 7番 | 康村昌史 | 8番 | 服部公英 |
| 9番 | 堀内英樹 | 10番 | 石丸典子 |
| 11番 | 東充洋 | 12番 | 吉中隆昭 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|------|--------|-------|
| 町長 | 今中富夫 | 副町長 | 田中一夫 |
| 教育長 | 松浦教雄 | 総務部長 | 西山義憲 |
| 総務部理事 | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣 |
| 都市環境部理事 | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長 | 大東四郎 |
| 教育部長 | 藤岡達也 | 総務課長 | 阪本正人 |
| まちづくり推進課長 | 杉浦俊行 | 福祉課長 | 濱田寛 |
| 生き生き対策課長 | 高田健一 | 教育総務課長 | 中川恵友 |
| 社会教育課長 | 塩野哲也 | | |

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） それでは、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。9番、堀内英樹です。

最初に、昨今の町政運営をめぐる状況で気になることを2つ申し上げます。

1つは、もったいないお金の使い方であります。平成26年度決算で注目されるのは、経常収支比率が97.2%、前年度に比べて5.8ポイント悪化となったことです。町財政は土地開発公社破綻時とは違った意味で、いつときも気が抜けない状態になっています。人間の健康状態

に置きかえるならば、風邪をこじらせて肺炎になりかかっている状況です。それにもかかわらず、もったいないお金の使い方が幾つか見受けられます。一面的には決して論じることはできませんが、例えば、1、ごみ中継基地建設場所の変更で約1億円、2、町有地への不法投棄対策で約2,000万円、3、学童保育所増築工事の財源振替で約800万円等々であります。

2つは、小さなミスが相次ぐ発生です。今議会の主要議題に係る決算書の訂正が相次ぎました。組織の危機管理について、あの著名なハインリッヒの法則があります。それは、小さなミスの繰り返しが大きな事故につながるの教訓であります。皆で心すべき課題ではないでしょうか。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

大きな項目の1、第6期介護保険事業計画の運用開始について。2000年に介護保険制度が発足してから、15年が経過しました。この間に団塊の世代が高齢期に達し、介護保険制度自体が大きな転換点に差しかかっています。

その1、第6期介護保険事業計画の特徴と制度の変更について。

その2、介護給付の8月分から所得水準による2割負担が適応されており、その対応について。

その3、市町村が担う新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行とその時期について。

大きな項目の2であります。ごみ処理基本計画の見直しと長期財政計画への反映について。町のごみ処理行政は、過去の経緯から、長年にわたり変則的な状況のもとに実施されてきました。平成28年度からのごみ焼却処分の民間委託により大きな転機を迎えます。

その1、町のごみ処理行政が置かれている状況と、民間委託に伴う積みかえ施設の建設の進みぐあいについて。

その2、廃棄物処理法で定められているごみ処理基本計画の現況について。

その3、新たなごみ処理基本計画の策定と長期財政計画への反映について。それぞれ所信をお伺いいたします。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、順次、最初のお尋ねから答弁お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） それでは、第6期介護保険事業計画の特徴でございますけれども、これまでの介護保険制度の基本理念を踏襲しながら、地理的条件や地域づくりの方向性を勘案いたしまして、地域の自主性や主体性に基づいた地域包括ケアシステムの構築と、地域の介護事業のピーク時、平成37年度を視野に入れながら、介護需要の見込む中長期的な視点に立った計画となっております。そのため、地域支援事業の充実を図るために介護予防・日常生活支援総合事業に置きかえ、さまざまな体制整備をしていくこととなっております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、住民福祉部長から説明いただきました。ここに、上牧町の第6期介護保険事業計画を頂戴しております。その初めというか、巻頭で、一番最初のページで町長がこのように述べておられます。「生涯現役の長寿社会の実現を10年後の平成37年における将来像に掲げ、そうした高齢者像を視野に入れた目標設定を行う」と、こう述べておられます。これは今、担当部長からも説明ありましたように、つまり第6期3年間の計画だけではなくて、長期計画の側面を持つというふうに私は理解しております。この町長が述べておられることについて、もう少し具体的な考えも含めて、いきなり町長、恐縮ですが、町長の所信をお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、日本の社会、特に奈良県上牧町もそうでございますが、高齢者の方々が大変多くなってきている。当然、これ、医療が発達しておるわけでございますので、高齢者の方々は長生きをしていくと。そういう中で、その高齢者の方々が社会の中でどのような活躍、活動ができるのか。これが健康で長寿のこれから求める一番の基本でございますので、私たちとしては健康で長生きをしていただく、これが一番ポイントでございますので、そのために町としてもあらゆる施策、やれることを講じていきたいと、そういうふうに基本的な考えを持っていると、こういうことでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、町長から、健康で長生きというお話がございました。一方で、健康年齢という言葉も最近よく使われます。この計画の中では、従来の介護保険の対象者だけではなくて、もっと幅広く元気で長生きしていただく、ここでは「生涯現役の長寿社会の実現」となっておりますが、盛り込まれております。したがって、従来の発想だけではとてもこの第6期の介護保険事業計画、これからの上牧町の幅広い高齢者福祉の事業というものは無理だと思います。その点、町長、町の中でもいろいろと会議もやり、また職員ともいろいろと

対話もされると思いますけれども、これからやっぱりそういう意識も変えていかないと、とても無理ですから、その点は具体的に、町長、どのように今後進めていかれますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 堀内議員の回答にそぐうかどうかわかりませんか、実はきのう町内の高齢者の訪問を2カ所させていただきました。1カ所は在宅の方、それともう1カ所は郁慈苑といいますのか、施設の中におられる方を訪問させていただきました。それで、在宅の方を訪問させていただいたんですが、101歳の方でございます。当然、女性でございます。訪問させていただきますと、しゃきつとされておって、トイレも自分で行くんですよ。風呂もちょっと介添えをするだけで自分で入浴ができると。大変きれいなおばあさんでございまして、ここに担当部長がおりますが、一緒に行かせていただきました。若いときの写真を見せていただきますと、昭和の初めから戦前の写真でございます。大変はつらつとした写真でございました。何をなさっておられたのか、その写真を見たらスキーであったり水泳であったりと、そういう写真がございました。それを見ておりますと、体を動かす、これがやっぱり高齢者になっても一番大事なのかな。何でもないのでございますが、体を動かして体力をつけておられる方、そういう方は100歳を超えられてもかくしゃくとしておられます。我々、帰るときに玄関まで送っていただきました。それぐらい元気な高齢者の方でございます。やっぱり体をしっかりと動かす、それが高齢になっても元気の源になるのではないかと。急に思い立ってやるということも大事でございますが、日々体を動かすと、これが健康な人たちをつくっていく一番重要な源ではないのかなと。そのための予防事業、これをしっかりと町としては取り組んでいきたいと、こういうふう考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、町長から、予防事業が大変大事だと。具体的な101歳の方の事例からお話ございました。私もそのとおりだと思います。我々も日頃から心がけたいのですが、なかなかいざとなるとうまくいかない点もございます。しかし、やっぱり頑張るってやろうという気持ちも大事だと思いますので、ぜひその方向でこれからも進めていただきたいと思います。町長、ありがとうございました。

それでは、その2の項目でございますが、少し具体的な話です。介護給付の8月分から所得水準による2割負担が適応されており、その対応についてということでお尋ねしております。いかがでございますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回、2割給付、8月分から開始されたわけでございますけれども、この制度改正に伴う対応につきましては、6月ごろ、関係機関、施設等へポスター掲示、パンフレットの配布並びにケアマネジャー等を通じまして、対象者、関係者への説明を行いました。また、対象者、養護介護認定者には、介護保険負担割合証と説明書を同封して送付いたしました。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 制度としてはそのとおりですし、それから対応も、できる対応はしていただいたということかと思えます。そこでお尋ねしたいのは、2割給付の対象者、何人ぐらいいらっしゃるのか。あるいは、給付対象者全体に占める割合、この点と、それから私が懸念しますのは、いろいろ手立てをやっていただいたとしても、いざ請求が来ると基本的には負担額が倍になるわけですから、これは当然、高額介護サービス費の給付制度も一方ございますから、それも含めて周知徹底が必要かと思えますが、その点も含めて答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在のところ、2割負担の対象者でございますけれども、96名おられます。割合といたしましては、全体の9%でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それと、先ほど最後に申し上げたんですが、周知徹底、今後もやはりまたいろんな問い合わせとか、時によったら苦情めいた話とかいろいろ出てくるかと思えますが、その点は今後も引き続いて手間がかかりますけれども、よろしくお願ひしたいんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これからいろんな相談とか苦情とか発生することは予測されます。広報、啓発につきましては、きめ細かくケアマネ等を通じまして説明を行っております。高額介護サービス費につきましても啓発を行っていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、その3の新しい総合事業への移行、これは地域包括ケアシステムの構築というテーマも含まれるんですが、と実施の時期について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 新しい制度、介護予防・日常生活支援総合事業への移行でございますけれども、平成29年4月の移行を予定しております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、この介護保険事業計画書を拝見しますと、27年、28年とを準備期間に充て、今、部長から答弁あったように、29年から実施の予定だと計画書の69ページに記載されております。ところが、既にこれ、ごらんになったかと思いますが、生駒市の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業のご案内」というパンフレット、この間お邪魔してお話も聞き、もらってきたんですが、内容的には従来からやっておられます介護予防のプログラムが中心です。それから、これは多様サービスというんですかね、その部分を中心ではありませんが、既に始まっております。それから県内では橿原市がスタートしておられるということで、まだまだ全体ではほんの3%か4%ぐらいの市町村が27年度から実施の予定というふう聞いておりますが、私、この実施の時期というのはそんなにこだわる必要はないと思います。むしろ従来からやっておられる介護予防の事業は継続してやっているわけですから、それはそれでしっかりやっていただいて、ただ、今後の新しい総合事業をやるについては、やはり地域資源の掘り起こしとか、地域で持っているいろんな資源があります。医療機関、あるいはそのほかの周り、それからボランティアさん、地域の団体、それから住民さん自身も含まれるわけですから、そういったものも活用しながらのこととなりますので、29年度スタートで十分だと思います。それよりも、この地域の社会資源の掘り起こしという点について、しっかりと着実に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在も、介護予防事業につきましてはかなり多様な事業を行っております。まさに保健師以下、専門職、フル稼働、フル活動しております。これから新しい事業に入るわけですが、今準備期間といたしまして、生活支援ケア検討委員会を立ち上げております。その中で定期的に審議いたしておりますけれども、事業者、ボランティアの体制整備とか、まず協議体を立ち上げましょうと、そういう形で審議しております。出かける場づくりのための運動教室、まさに今も立ち上げております。指導者の養成も27年度に実施いたします。これからは生活支援のボランティアを養成するための地域支援員の養成ということで検討いたしております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ことしの年明けにボランティア講座を各地で開いていただいて、私も2度ほど参加させていただいたんですが、桜ヶ丘では結構参加者があったように思います。ただ、このボランティア講座も、今、部長が地域ケア会議を立ち上げて協議中だということなんですが、このボランティア講座に続くボランティアの養成であるとか、次の手段というか次の取り組みというのがやっぱり大変大事だろうと思いますので、こここのところは制度とか行政のひとり相撲に終わらずに、着実に周りを一緒になってやっていただく皆さんを、あるいは組織をできるだけ確保することがこの新しい総合事業の一番のポイントだろうと思っていますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、私が感じておりますのは、地域の方々、熱い思いの方々、本当にたくさんおられます。将来的にはボランティア、地域支援員としてやっていただける方、だんだんふえていくように感じております。健康寿命を高めていただくために、その方、地域へ出前講座も26年度からやっております。その地域をまさに27年度は拡大して、知識を認識していただいて、それで協力いただくという形でもっていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 関連になりますが、もう1つ、こうして地域の方々、いろんな協力をいただくということになれば、場所とか、それから移送手段とか、それから時によったら空き教室の活用とか、設備面の確保とか、あるいは手当も必要になってくるだろうと思います。憩の家とか集会施設、老朽化してかなり傷んできておりますから、この辺の補修とかバリアフリー化の問題とか、それからボランティアによる送迎のシステム等もこれから当然考えていかなきゃいけないので、その辺の周りの話も、部長、担当いただいている部門だけじゃなくて、ほかにも関係してくると思いますので、町全体で十分問題点を洗い出していただいて、そういった周りの新しい総合事業を進めていく上でのハード面の手当、この辺もしっかり取り組んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域で活躍していただけるハード面整備は非常に大事で、緊急に整備しないといけないと思っています。これから順次検討していきたいと思っています。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この計画の中ではそこまで余り触れられておりませんが、大事なところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。それでは、大きな項目の1、これで

終わらせていただきます。

続きまして、大きな項目の2であります。ごみ処理基本計画の見直しと長期財政計画への反映についてということで、通告申し上げております。その1は、町のごみ処理行政が置かれている状況、そして今取り組まれている民間委託に伴う積みかえ施設の建設の進みぐあいについて、この2点を最初の項目としてお尋ねしております。順次、答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） まず最初に、町のごみ処理行政が置かれている状況ということでございます。昭和46年に稼働いたしました現在の焼却場は、既に44年が経過し、これまで必要な補修整備等を行いながら施設の延命に努めてまいりましたが、老朽化が著しく、今後も適正なごみ処理を運営していくことが非常に難しい状況となっております。また、以前より、香芝市をはじめ、地元自治会、町ごみ処理問題特別委員会等で協議を重ねました結果、平成28年度中に現焼却場の操業を停止し、町の廃棄物処理を民間に委託するため、収集した廃棄物を効率的な積みかえ等を行うための中継施設を建設する必要があるという現在の状況でございます。

続きまして、その民間委託に伴う積みかえ施設建設のいわゆる進捗状況につきましてご答弁させていただきます。現在の状況につきましては、実施設計を行っている状況でございますが、その件に関しましては、9月から10月初旬には完成するとお聞きしておりますので、それを今現在待っている状況ではございますが、そこからまだ必ず必要になる事項がございます。申し上げます。

1つ目として、建築確認申請及び許可。これには約90日ほど要するとお聞きしております。昨今、耐震の部分が入っております。その確認申請の部分時間が時間を要することになっておりまして、最高で三、四カ月と聞いておりますが、当町では3カ月程度というふうに予想しております。その次に行わなければならない事項といたしまして、入札がございます。これは工事費用が億単位になりますので、総合評価方式を採用いたします。それにつきましては、45日、1カ月半程度かかる予定でございます。もろもろございまして、いわゆる工事請負契約の締結を議案提出可能となる時期は、年を越えまして、2月から3月ごろというふうに予想しております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、担当理事の方からる説明いただきました。最初に私、申し上げましたように、この上牧町のごみ処理といいますのは、特に焼却施設を中心に、長年、変則的

な状況という表現で申し上げましたが、かなり一般的には考えられないような中で行われてきたのはそのとおりだろうと思います。ところが、この廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これは廃掃法とか、廃棄物処理法というふうに一般的に言われておりますが、における市町村の責務というのはここで決められておまして、一口で言えば、統括的な責任という表現になっております。これはいろんな意味で解釈されておりますが、そういう意味では市町村の区域内での処理というのが、これは大原則です。つまり、上牧町で出たごみは一般廃棄物ですね。一般廃棄物ということは、家庭系、事業系のごみは、それからし尿も含めてですが、し尿はこの際おきます、区域内で処理するのが原則ということになっております。当然、許可業者とか区域外における処理でも、ここでいう統括的責任、つまりごみを出す市町村において最後まで責任を負いなさいよと、こういうふうに私は解釈しております。そういうことですから、40年以上、異常な焼却処分が続いてきたと、こういうふうに言いかえてもいいんじゃないかなと思います。担当理事として、そういう解釈、理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 異例であることは確かでございます。ただ、廃掃法違反ということになるというふうな考え方は当町は持っておりません。地元の方々も、そのような部分があるとしたら、まず最初にその部分を指摘されて、早期の退去を求めてこられたと思っておりますので、それは香芝市においても同じでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今後の行程については、かなり詳細に述べていただいたんですが、これ以上のここでのやりとりは控えさせていただきます。

それでは、その2の廃棄物処理法で定められているごみ処理基本計画の現況について、説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ただいまおっしゃいました件でございますが、本町の一般廃棄物処理基本計画は、平成7年に作成されて以来、ちょうど20年を経過しております。国の指針では、おおむね10年から15年ごとに作成することとされておることは存じておりますが、一応の期限となる、ちょうど5年前、上牧町の現状は平成22年、先ほどおっしゃいました香芝の地元と協議がございまして、平成22年から5年以内に焼却をとめることが決まっております。そのごみを、ただいま中継施設をつくっておりますとおり、ごみの民間委託にすることが考えられ、また、香芝、王寺という美濃園という広域でごみを処理しているところがございま

すが、そこに上牧町も参加させていただきたいというようなお願いは何度も言っているわけで、言葉は悪いですが、どちらに転ぶかということで、今後のごみ処理計画に大きな方向転換を要する事柄を多く抱えておりました。そのような状態でありましたので、現在に至って、まだ更新はなされていないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 廃棄物処理法第6条では、一般廃棄物処理計画という見出しですが、一般廃棄物処理計画の策定が市町村に義務づけられております。これは紛れもない事実です。平成7年といいますと、私が議員にならせていただいた直後でございます、最初の議会で、5月議会だったか6月議会だったか定かではございませんが、このごみ処理計画をいただいて読んだことがございます。今思い出しておりますが、それ以来、やっぱりいろいろ変わってきました。ダイオキシンの問題も出てきましたし、それから資源ごみのリサイクルがそれから間もなく始まりました。それから、ごみの有料化も導入されましたね。そういう中で上牧町のごみ処理計画、また、ちょうど20年たつわけですが、20年目になっているんですが、見直されていないというのは紛れもない事実で、いろんな事情はあったかと思いますが、この間に、しかも環境も相当変わりましたね。人口も減ってまいりましたし、人口計画もふえる計画から減る計画に恐らく変わるだろうと。容器等の状況もプラスチック容器に随分変わりました。ごみの有料化、それから処理方法の変更等もございました。そういう中で、やっぱりごみ処理基本計画が見直されていないというか、新たなものが策定されていないというのはいかなるものかなというふうに思っております。そこで、3番目の、新たなごみ処理基本計画の策定と長期財政計画への反映について、ここのお尋ねをしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 新たなごみ処理基本計画の策定、まず、この策定の部分から申し上げます。一言で申しますと、このごみ処理基本計画と申しますのは、項目として排出抑制、収集運搬、中間処理、最終処分、ごみ処理経費ということに対して、その課題から検討し、計画を立て、いかにしてそれを実行していくのかということを決めるものであります。私どもといたしましては、ごみの排出抑制の部分に注目いたしまして、決算のときに長岡議員からもそのような類する質問がございましたけれども、住民の皆様方にご協力をいただいて初めて成り立っていることと考えております。また、高齢化社会を十分に踏まえた上での計画を立てる必要があると考えております。

続きまして、長期財政計画への反映についてというところでございますけれども、差し当たって、ごみ処理基本計画にかかわる長期財政計画に反映させる必要のある項目といたしましては、主に当上牧町といたしましては、中間処理の項目になろうかと考えております。現在、焼却処理以外の中間処理部門は、粗大ごみの破碎や資源物の仕分け、減容処理等を行っており、先ほどから何度も出てきておりますが、香芝市並びに香芝市地元から早期退去を要求されてはおりますが、広域処理が実現するまでの間、現行のままで行いたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この5からというのは、ごみ処理基本計画なんですけど、これはやっぱりきちっとつくっておかないといけないと思います。ごみというのは日常の問題ですから、住民さんにとっては大変関心が高いんですね。この上牧町のごみ処理がどのように行政としては行われておるのかということを経済の皆さんに説明する材料でもあるし、それからご理解いただく道具でもあると思うんですね。そういう意味では、ぜひつくっていただきたいと思っております。

今回、ごみ中継施設の問題で二転しました。当初は現在の場所という計画変わりで、その後、香芝との関係から、町営墓地に隣接する駐車場用地、それから現在のバスUターン場といいますが、し尿の中継基地が置かれている場所というふうになりました。この間の経緯、住民説明会を私も傍聴させていただいたこともございますが、やっぱり町のごみ処理行政について、住民の皆さんの理解というのは十分得られたかとなると、そうもいかない点があり、しかもちょっと言葉がきついですけど、地域エゴ的な発想も随分あったと思います。これを克服するためにも、ごみ処理基本計画を策定され、それについての住民さんにかかわるところの解説版といったものも、あわせてぜひつくっていただきたいというふうに思いますが、今後の取り組みと予定について、ぜひ説明してください。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ただいま堀内議員がおっしゃいましたこと、常々心得てはおりますが、十分ではないというふうに認識しております。今おっしゃいましたように、十分、公表も含めて、いろんなところでそれが閲覧、あるいはすぐに見られるように努めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 時期的には今後どういう手順、あるいはこの時期を目標にというプラン

をお持ちですか。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 平成28年4月1日を目指すと、ちょうど時期的に切りがいいのでございますが、当上牧町、ただいま議員もおっしゃいましたように、かなり今複雑な状況になっておりまして、いわゆる広域、天理市からお誘いをいただきました。今後、約8年後には、というのは、必ずしも今のところの単なる計画ではございますが、そのこともありますので、28年中の適時を目指したいと考えております。

また、先ほどから何度も出ております、ごみの可燃物の民間委託、これも年度当初から始めることは非常に今難しい状況となっておりますので、その時期に合わせてと申しますか、そのときにいろんな減量作戦を目指しておる部分も現在ございますので、そのときに合わせて28年度の適時と申し上げておきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ごみの減量等については、ほかの議員からも質問通告が出ておりますので、私はここでは触れません。

最後に、この中長期財政計画への反映なんです、この点については、副町長、大変煩わせますが、ぜひご答弁いただきたいと思っております。私の理解では、現在の中長期財政計画にはごみ処理基本計画も定められていないと。あるいはまた、今後のごみ処理も大変流動的だという状況の中で、当初からごみ処理に伴う財源確保は除外されていると理解していますが、その点は副町長、この理解で間違いございませんか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 基本的にはおっしゃるとおりと思っております。財政計画の中で積算しておりますのは、今現在の焼却場の維持費、それと民間委託した場合の経費、この辺は計上しております。ただ、中継地の建設につきましては、詳細な調査はまだ行っていないというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 特に民間委託に伴う財政負担、これは恐らく1億程度、大変粗っぽい数字ですが、見込まれていたかと思っております。それと、次期広域処分場建設に伴う財政負担、このところはまだまだこれからのお話ですから、軽々には言えないんですけども、一般に出ている数字から言いますと、例えば上牧町の場合、上牧町が必要とする処理量というのは、余裕を見て、1日当たり30トンを見れば十分だろうと。恐らくこれはかなり余裕を見ての、

修理等も出てきますから、そのぐらいのものがあれば十分だろうと。恐らく今いろんなところで建設されているのは、今までトン当たり1億円。それを、今回出てきているお話からしますと、相当建設費は下がるだろうというふうに思います。仮に建設費トン当たり6,000万としまして、非常に粗っぽい数字です、これでどうでしょうか。約20億程度かかる。10年で計算すると2億ぐらい。そうすると、こういう計算のもとに仮定して、年間3億ぐらいは当面見なきゃいけないなど。当然、時期もずれてきますが、そういう意味で中長期財政計画にはぜひ反映していただきたい。

そこへもってきて、26年度決算で、冒頭でも申し上げましたが、経常収支比率が大変危険ラインに近づいてまいりました。今後もこれは多分上昇する可能性の方が強いと私は見ているんです。一般に、この財政健全化と土地開発公社の解散で財政がよくなったという誤った理解が相当広まっております、今後、財政政策課題を進める上で、もっと慎重な財政運営が求められているというふうに私は考えております。その点も含めまして、今後の中長期財政計画の見直し作業、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃったように、経常収支比率につきましては、90を超えて硬直化になりかかっているという状況でございます。中長期財政計画の中で、今、27年度版の作成を取り急ぎ行っております。その中で、先ほど言いました中継施設のある程度の概要を含んだ金額、それと委託と焼却場のマイナス分を精算して計算しているところでございます。将来的にどうなのかということでございますが、ご存じのように、上牧町、早期健全化団体に陥ったのが平成20年度の公債費比率が26.4という数字がございました。それが、いろんな経費の削減等々で、今、約16ということでございますが、今おっしゃったように、これから経常経費が上がってきますし、どの程度いくのかというのは前もお答えしているんですけども、18%ぐらいにはなるのかなと思っております。この数字が高いのか低いのかといいますと、当然高い。県平均、全国平均で見ますと高いということでございますので、単年度的には収支はとれておりますが、長期的なもの、中期的なものを考えますと、まだまだ上牧町の財政は未病状態ということでございますので、いろんな経費の削減もこれから検討しながら健全な財政状況を継続していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 先ほど私、壇上で、人間の健康状態でいえば風邪をこじらせて肺炎になりかかっていると申し上げましたが、決して肺炎にならないように。肺炎、大変怖いです。

死亡にもつながる病気ですから、決してそういうことにならないように十分気をつけていただいて、檀上でも、直近の気になる町政運営として2つほど、かなり一方的な言い方でございましたが、申し上げました。もったいないお金の使い方、ここもいろいろあります。一面的に言うのは大変無理があります。それでも、承知の上で申し上げました。その辺をご理解いただいて、これからもより慎重な財政運営、もう一度気を引き締め直して、再出発するつもりで中長期財政計画を立てていただき、財政運営に当たっていただきたいと思います。副町長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） いろんなご指導、ご意見、ありがとうございます。最初に言われたように、ハインリッヒの法則、これは危機管理では基本的な考えですので、また言われている中の基本的な部分を組織全体の中で継承していきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 副町長、大変煩わせました。

もう1つ残っている。

○都市環境部理事（田中雅英） いえ、ちょっと、補足させて……。

○9番（堀内英樹） そしたら、理事、どうぞお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 先ほど委託料約1億とおっしゃったので、これは私が過去にごみ処理問題特別委員会等でご説明差し上げたときに、説明の仕方が悪かったためと思っておりますので、今、議員全員いらっしゃいますので、この際、その数字を、ざくっとですけども申し上げておきます。

ちょうど決算がございまして、この部分に当てはまる項目といたしましては、款、項、目、塵芥処理費というところの予算項目に当たります。それが合計決算額約3億円。2億9,800万、これは経常経費を除いた決算額でございます。まだですけども、可燃物の委託をした場合、それ単体で言いますと、2億2,000万ぐらいかかります。焼却をもちろんとめることとなりますので、削減できる経費がございまして、それが8,000万ほどございまして。ということは、差し引きしますと、細かい数字、1億3,500万円ほどが、経常経費3億にプラスアルファになるという計算になります。したがって、実際、単体で委託料が幾らかと申しますと、2億2,000万円程度ということになりますので、ご承知おきお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、担当理事から数字の訂正がございました。承っておきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩いたします。再開は11時5分。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） 次に、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。一般質問通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、先週、関東地方を襲いました台風18号による水害、そしてきのう起きた熊本県阿蘇山の噴火。被害に遭われました皆様に、そして被害を防ぐために避難等を余儀なくされている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。私自身、この奈良県に来る前、今から20年近く前、まさに熊本県の阿蘇地区に仕事の関係で3年間住んでいました。そして、台風による災害に遭った栃木・茨城両県に隣接する埼玉県にて幼少期を過ごしてまいりました。自分の知っている場所、空間が、災害・被災現場としてテレビのニュースに映し出される姿は、何とも表現のしようのない感覚に陥り、今現在も悲しみであふれています。今は遠く離れている自分に今何ができるのか、そう自問したときに、その災害が仮に今この奈良で、この上牧で起こった際にどうすべきなのか、これをしっかり考え実行していくことが何より今の自分にできることだと改めて決心をした次第です。

くしくも、今月1日、9月1日は防災の日であり、その前後の週は防災週間としてうたわ

れています。9月1日は、今から92年前、大正12年に発生した関東大震災の日。そのため、この日を防災の日として制定したという経緯があります。また、9月は台風などの被害も多いことから、昭和57年より防災の日の前後を防災週間と定めたと記憶しています。いま一度、防災に対する取り組みや体制づくりの検証をする機会と思いますので、この議会での一般質問においては、質問事項を1つに絞り、大規模災害に向けた取り組みとして取り上げさせていただきます。9月3日から始まった今年度第3回定例会、9月の決算議会ですが、本日を含め残り3日間となりました。常任委員会から決算特別委員会と、多くの質問をさせていただき、理事者側より多くの有効な答弁をいただきました。この一般質問におきましても、上牧町の防災対策徹底のため、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問内容に入ります。私の一般質問は、上牧町の大規模災害に向けた取り組みについてです。

上牧町の大規模災害に向けた取り組みとして、上牧町にて策定された上牧町地域防災計画の内容、町内小・中学校での防災に対する取り組み、防災に関する取り組みとして昨年度実施されたサバイバルキャンプの内容、そして最後に、災害に向けて各種団体と連携協定している内容について伺っていきたいと思います。

まず1番目、上牧町地域防災計画について。上牧町では、地域防災計画が策定され、上牧町のホームページでも公開されています。

まず1点目、この上牧町地域防災計画制定の経緯について伺います。ホームページからダウンロードしたものが、今こちらの手元にあります。これを拝見しますと、計画260ページ、資料編164ページと、膨大なものとなっています。しかし、肝心の作成時期や作成担当課の記載がありません。まず、この上牧町地域防災計画がいつ作成されたものなのか、そしてその作成窓口、担当課がどこなのか伺います。

そして2点目、計画の修正、住民への周知について。上牧町地域防災計画には、毎年検討を加えると記載があります。制定後、今までどのような改正をしてきたのか。そして、その改正内容を検討し、管理する担当部署、体制はどのようになっているのかを伺います。

次に、この上牧町地域防災計画の住民への周知方法について伺います。この質問の趣旨より少し外れますが、上牧町では現在、第5次総合計画を策定するため審議会を立ち上げ、審議をしています。今までの総合計画が絵に描いた餅になっているのではという反省を踏まえ、一般公募住民の皆さんにも入っていただき、審議をしています。上牧町でつくる立派な計画は、全て絵に描いた餅ではないかということは決してあってはなりません。この上牧町地域

防災計画も、同じことが言えるのではないかと思います。今ある計画を住民の皆様に周知、いや、周知だけではなく周知徹底する必要があります。また、上牧町地域防災計画にも、その計画概要の説明の中に、地域住民にも周知徹底をとあります。現在の周知徹底の現状と対策、課題について伺います。

また、さきの決算特別委員会において長岡委員からも質疑がありましたが、避難行動要支援者名簿の作成についても伺います。この名簿は、災害対策基本法の改正で、昨年平成26年4月から全市町村に作成が義務づけられているもので、この上牧町地域防災計画にも記載があります。先月8月29日の奈良新聞に、奈良県内の作成率は全国最下位の15.4%という記事がありました。上牧町でのこの名簿の作成の進捗状況と、もし未了である場合の作成完了時期のめどについて伺います。

3点目、細部計画の作成について。上牧町地域防災計画の計画概要に、防災対策上、重要な事項については防災対策マニュアルの作成を推進とあります。上牧町での防災対策マニュアルの推進状況を伺います。これも新聞ですが、先月8月24日の奈良新聞に、奈良市が避難所運営ガイドラインをもとに学校施設で避難所受け入れ訓練を実施したと、記事が掲載されていました。市長、副市長をはじめ、市の幹部らも出席をし、市を挙げての取り組みを実施したと、大きく掲載をされていました。まさに災害に強いまちづくりをしている、そしてそれだけではなく、災害に強いまちづくりであることを対外的にPRしている典型例だと思います。PR活動が全てよいものとは思いませんが、その点も踏まえて、現在の細部マニュアルの作成の現状について伺います。

大きな2点目、上牧町内の学校、幼稚園で実施されている防災訓練、防災教育、災害に備えての取り組みについて。冒頭でも申し上げましたが、私は幼少期を関東地方で過ごしました。特に小学校時代の昭和50年代は、当時、伊豆の群発地震に対する備えから、防災訓練、防災教育が徹底して行われた記憶が30年以上たった今でも鮮明に覚えています。学校には、自宅で母親につくってもらった防災頭巾を常に常備し、月に1度の防災訓練、数カ月に1度は抜き打ちでの避難訓練に、なまず号と呼ばれる地震体験車が校庭にやってきて、震度5や6の体験をし、強い揺れの中で机の下に隠れることすら難しいという現実を目の当たりに学び、身をもって体験をしました。もちろん、そのときと時代も違いますし、環境も異なるので、同様にというわけにはいかないことは承知していますが、当時の伊豆群発地震に対する将来的な危機感と備えと、今、近畿や東南海地方で懸念されている東南海トラフ地震に対する危機感、備えとは、同レベルの危機感でいてもよいのではないかと、私はそう思っています。

そこで1点目、現在、町内の学校で実施している防災訓練の実施回数とその内容について伺います。また、その防災訓練が、先ほどの上牧町地域防災計画にある学校避難訓練とどう整合性がとれているのか。具体的には、きちんと上牧町地域防災計画に示す点を考慮した上で防災訓練を実施しているのか、その点を聞きたいと思います。

2点目の大規模災害に向けた防災教育の実施状況についても、同様の観点から伺います。防災教育についても、地域防災計画の中に、梅雨または台風などの適切な時期を選んで、各学校において適宜行うとあります。その点から、現状の体制について聞きたいと思います。

3点目、保護者向けの防災対策の周知について。上牧町地域防災計画には、連絡網の整備とうたわれていますが、今現在、仮に連絡網の整備がされていたとしても、個人情報保護の観点から、各家庭には連絡網の配布が行われていないのが現状だと思います。そのような中で、どのようにして連絡網を回し、最終的に保護者に引き渡しを実施するのか。そして、保護者への引き渡し訓練、今は実施されていないと思いますが、将来的には実施すべきだと思いますので、こちらについても伺いたいと思います。

保護者への引き渡し、裏を返せば、学校にいれば子どもは安心、いわゆる学校神話が今までの通説でした。しかしながら、2011年の東日本大震災で宮城県石巻市立大川小学校を襲った津波の話、108名の全校生徒のうち74名、教職員11名のうち9名が犠牲となる、本当に痛ましい悲劇がありました。その悲劇で小6の娘さんを失った佐藤敏郎さんという方がいらっしゃって、全国の教職員の方を対象にした講演活動を実施されているという話を聞き、私もその内容を聞きに行きました。佐藤さんも当時、その小学校ではなく違う小学校ですが、教師をされていたそうです。災害が起こったときに、目の前の子どもたちを救えるのは、子どもたちの目の前にいる我々教師しかいない。そこに上下関係、上司の指示待ちや打ち合わせは必要ない。その場で常に適切な対応ができるような気持ちを常に持って行動してほしい、その言葉が最も印象に残り、また、考えさせられた講演でした。災害時にいかに保護者に対して子どもたちを引き渡すのか、その連絡体制、学校側の取り組みについても伺いたいと思います。

4点目、災害発生時の自治会や地元団体との連携について。大規模災害が発生すると、その対応は行政機関のみで実施できるものではありません。町内にある全ての自治会、そしてさまざまな各種団体との連携が不可欠であることは言うまでもありません。上牧町地域防災計画の中にも、総合防災訓練と題して、町長が定める適当な時期に、防災訓練各機関と合同して各種の訓練を行うものとし、その実施要綱はその都度定めるものとするがあります。大

規模災害が起こった場合の指定避難所の多くに学校が指定されている現状を考えると、学校を舞台にした地域と協働した防災訓練は必須であると考えます。さきにお話しした、奈良市で実施した学校での避難所受け入れ訓練がまさにその一例であります。そこで、上牧町での災害発生時の自治会や地元団体との連携に向けた取り組みの現状について伺います。

大きな3点目、平成26年度に公募型補助金にて実施された、災害避難所開設訓練実行委員会によるサバイバルキャンプについて。このサバイバルキャンプは、実施報告書が上牧町のホームページに、平成26年度上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業実績として掲載されています。内容を確認すると、先ほどの質問通告の中にある、自治会や地元団体との連携についての訓練を実施しているようなイメージを持ちました。そこで、このサバイバルキャンプについての実施した内容と成果、その成果を踏まえて、実施した取り組みについて、報告書に記載以外の詳しい内容について伺いたいと思います。また、あわせて、この事業に対する町としての考え方、スタンスについても伺います。また、このサバイバルキャンプは上牧第二小学校で実施しているとありますが、全ての校区、具体的には残る上牧小学校と上牧第三小学校で実施する予定があるのか。どのような広がりを見込んでいるのかについて伺います。

大きな4点目、各種機関との連携協定について。本第3回定例会初日の理事者側挨拶において、町長より、奈良県行政書士会との災害協定の話がありました。この内容については、ほかの議員より質問通告がされていますので、こちらでは触れませんが、調べてみると、上牧町ではかなり多くの団体等と災害に向けた協定を締結しています。災害に対する対策は、前にも述べたとおり、行政機関だけで実施できるものではありません。多くの連携や手助けが必要とされます。災害に対する対策は、時系列的に3つの段階ごとにするべきという考えがあります。まず、災害に対する備え、いわゆる防災対策に対する連携。次に、災害が発生した際の連携、災害が起きた際の物資供給や応急復旧など。そして最後に、復興に対する連携です。それぞれの局面における連携が、それぞれの場面で必要になってきます。上牧町として各種団体に対する連携の働きかけの考え方について、総評的に伺いたいと思います。

そして最後に、全ての対策については、上牧町としてしっかりとした体制づくりが不可欠であると考えますので、全ての質問内容を踏まえ、その後に町長に、これからの上牧町として防災、減災に向けた取り組みについての所信、そして限られた人員の中での体制づくりをどのように考えているのかを伺いたいと思います。

前段部分が大変長くなりましたが、以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から

行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問、上牧町地域防災計画制定の経緯から答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、第1点目のお尋ねでございます。上牧町地域防災計画策定の経緯でございますが、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施する目的といたしまして、災害にかかわる事務、また業務に関し、総合的かつ計画的に対策を定めた上牧町防災計画を平成10年10月に作成しております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、その作成を担当された当時の部署等を教えていただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 当時、総務課の方で消防等も担当しておりまして、そちらの方で作成しております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 理解しました。それでは、引き続き、その担当部署ですけれども、平成10年10月にこの計画ができました。その後、幾度かの改正をされていると思いますが、その改正の担当の部署を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 担当部署につきましては、今まで現在の総務部総務課の方で行っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） この上牧町地域防災計画を見ますと、本当に細かい内容がたくさん書いてあります。道路交通網の整備、救急計画、そして労務の供給計画、本当に細かいことがたくさん書いてあります。こちらについて、全て総務課だけで対応するのは当然不可能なことだと思います。いろいろな課を通じながら改正を考え計画を練っていると思いますが、その体制はどのようになっているかを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 基本的には総務課で行っておりますが、担当部署とは連携を図り、

意見も聞きながら進めているところでございます。そして、先ほど申しました10年10月に制定いたしました計画でございますが、その後、近年発生いたしました大規模災害や今後予想される大地震にも対応した計画とするために、平成23年3月に全面改正しております。また、最近では、改正された災害対策基本法に適合するような形にすべく、平成27年3月に一部改正を行ったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長が説明していただいたとおり、私もかなり時間はかかりましたけれども、全て読ませていただきますと、近年の先ほどありました災害対策基本法の改正や、資料面におきましては担当部署等がこの4月の人事異動による部長の名前まで全て反映をされていますので、かなり細かい点につきまして改正を考えていただいている、そう思います。ただ、反面、どうしても抜け落ちるところ、例えばですけれども、統計の面では人口統計が平成17年でとまっていたり、そういう問題がやっぱり多々あると思います。これにつきまして、私なりには全て総務課の方で担当する、これは難しいと思いますが、今の現状についての考え方をお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、現状で計画、それからいろいろな形のこれからの進め方等を担当部署では行っております。今申されました、計画書の中にあります統計的なもの、それから地形的なもの、上牧町は大変地形的にも、それから上牧町自体が変わっているというところでございます。今後は、上牧町の中で今取り組んでおります総合計画の中では、今後の人口、それから置かれておる状況、それと先ほど申されました産業や、それから気象等、その部分についても分析を開始するものと思っております。それをされたデータ等で、また防災計画につきましても改正及び修正を行いまして、より深くまた研究していきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 決して担当部署の皆様を持ち上げるわけではないですが、本当に改正点につきましてはきっちり改正されていると思います。大変な労力を感じます。できるところだけを、少なくとも大事なところだけを改正しようという意図をすごく感じます。なので、その反面、例えば統計であるとか、そういうものにつきましてはどうしても後回しになっている現状、これにはやはり体制に対する問題があるのではないかなと思います。こちらについては、最後にまとめて体制についての意見をお伺いしたいと思いますので、次の住民への

周知方法について教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 続きまして、住民への周知でございます。まず、1点目につきましては、計画につきましては毎年検討を行っており、それで修正の必要がある場合について修正を行っているというところでございます。そこで、住民への周知でございますが、住民の皆様への周知といたしましては、町のホームページに防災計画、それから防災ハザードマップを掲載しております。また、簡単明瞭な冊子といたしまして、上牧町では「減災のてびき」を住民の皆様へ、防災意識の向上及び対策に役立てていただきたいということから、全戸に配布をさせていただいておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 防災計画、これも計画には住民への周知徹底とあるので、どうしても周知徹底しなければいけないと思いますが、では、果たしてこの420ページにもわたる計画を全て住民の方が理解する、これは大変難しいことだと思います。なので、先ほどありました簡単明瞭な冊子としての「減災のてびき」、これはホームページからもダウンロードはできずし、私も手元にあるんですが、多分これ、皆さん、お持ちです。これ、全戸配布をされているんですが、果たして全戸配布をした中で全町民の方がこれがあることを認識しているかなと思うと、少し疑問です。中を拝見させていただきますと、今、東京で配布をされました「東京防災」という冊子、あれがインターネットのオークションでかなり高値で売れているというお話を聞きますが、私も見せていただきましたら、正直それに勝るとも劣らない、ちょっと言い過ぎかも知れませんが、減災の手引になっています。このようなすばらしい手引がありながら、いまいち住民の方にこれが行き渡っていない。全戸配布なので行き渡っているんですけども、認識をされていない。こんな残念なことはないと思います。いま一度、周知徹底の方法を再検討していただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、住民の周知徹底につきましては、これからも周知の方法、また、どのような形ですればいいのかというのを十分研究、それから工夫をいたしまして啓発に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） こちらにつきましては、実際、被害に遭われるのは町民の方ですので、

根気強く対応していただきたいなと思います。

それでは、続きまして、避難行動要支援者名簿の作成の現状について伺います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 避難行動要支援者名簿の作成につきましては、市町村に義務づけられておまして、その作成に必要な個人情報を作成し、それを防災に役立てるとなっております。まず、名簿の作成につきましては、総務課の方でリストを挙げて、その部分につきまして担当職員が今各自治会にご説明等を行っているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 避難行動要支援者名簿の作成につきましては、今、総務課から各自治会について意見を聞いているとありました。これにつきましては、介護面の側面もあると思います。総務課以外に、例えば上牧町でしたら生き活き対策課であるとか、そういう課との連携も必要かと思いますが、そのあたりの連携はしていないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 町内の連携につきましては、今申しました総務課が担当しております。そこに福祉課、それから生き活き対策課という福祉部門の部分と今連携を図って進めておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 先ほど私の方で出しました奈良新聞の最後のところに、来年3月末までに作成するとした市町村は全体の98%に達する。今15%にもかかわらず、来年3月までには98%、恐らく上牧町もこの中に入っていると思います。引き続き、連携体制を強化して名簿の作成をしていただきたいと思います。

それでは、次の防災対策マニュアルの推進状況について伺います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 上牧町では現在、細部計画と申しますか、防災対策マニュアル等の作成につきましては4つございます。1つは町職員の震災対策初動体制マニュアルでございます。この部分につきましては、大規模地震に対し、職員が一丸となって災害地域の状況を即対応するためというところでございます。2つ目が災害対策本部運営マニュアルでございます。この部分につきましては、災害対策本部が速やかに開設され、また円滑に初動運営を図ることとして作成をしております。3つ目が避難誘導マニュアルでございます。災害から住民の方々の安全を確保し、人的災害を軽減するため、関係機関が相互に連携いたしまして、

迅速、的確に避難誘導が行えるように、その実施手順等を簡素化してまとめたものでございます。4つ目が避難所運営マニュアルでございます。避難所の開設、運営、それを円滑かつ的確に行えるように、その実施手順等を簡素にまとめております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、4つマニュアルが既にあるとお話を伺いました。内容について、全てが町職員の方が主に、初動体制であるとか、本部を運営する、避難の誘導をする、避難所を運営する、それに対する周知徹底の細部計画だと今認識をしましたが、それについて2点伺います。

町職員の方に対して、この細部計画のマニュアルはどのように徹底をされているか。その点について、まず伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 職員の徹底でございますが、町職員に配付しておりますパソコンの中にバイスタッフ等で防災計画などが記載されております。その部分を職員に周知徹底しているところでございますが、今後とも職員にはその部分を周知徹底を図っていきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そちらにつきましては、ぜひお願いしたいなと思います。恐らく送っただけで見えていない方ももしかして何人かいる、1人でもいてはいけないということだと思いますので、引き続き徹底をお願いしたいと思います。

この細部計画についての2点目ですが、先ほど言いました1番の初動体制、2番の本部運営、3番の避難誘導、これについては町職員の方がみずからというお話なので構わないんですが、4番目の避難所運営マニュアル、これについてなんです、細かい点ですが、これは外部への公表といいますか、住民が閲覧する方法というのはあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 住民の方々の閲覧は可能でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） これはホームページから恐らく見ることはできると思いますが、先ほどの周知徹底の中に避難所の運営マニュアル、これ、今、奈良市のもあるんですが、運営する側とされる側両方が共通の認識をしていた方が、避難所につきましてはよりスムーズに開設できるかなと思いますので、いま一度、先ほどありました「減災のてびき」等を住民の方に

周知徹底すると同時に、この避難所運営マニュアルにつきましても再度徹底するような方法を講じていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、避難所運営マニュアルにつきましては今後そのような形で取り組んでいきたいと考えております。それと近年、台風等で上牧町、初めて中学校等で避難所等を開設して、いろいろな問題点等も出てきております。そのことも踏まえまして、避難所開設に当たる運営等に今後十分その辺も検討し、また改正も加えていきたいなというふうにも考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今申し上げた点につきましては、新たな予算を組む、そういうお話ではなく、職員の皆様に徹底したらできることだと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、大きな2点目、学校内等で実施されている防災訓練、教育、災害に向けての取り組みについて。まず1点目として、防災訓練の実施の回数と内容について伺います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、項目2番、本町内の学校、幼稚園で実施されている防災訓練、防災教育、災害の取り組みについてご説明させていただきます。

その内容についてということでございますが、防災訓練につきましては年に3回、学期ごとに行っております。具体的に申し上げますと、1回目は火災に備えた訓練として、それぞれの活動場所から避難経路の確認を行い、避難時の心構えとして標語を用い、慎重な行動をするよう促しております。基本的には、焦らず冷静に行動ができるように学んでおります。次に2回目は、実際に運動場への避難訓練を行います。西和消防署から講師として来ていただき、避難する際の注意点や、あわせて煙体験等、火事における煙の恐ろしさを学んでおります。最後に、阪神大震災の教訓を学んで、地震に備えた訓練を行っております。

以上が学校、幼稚園で行っている防災訓練ですが、防災計画の整合性のお尋ねです。ページ63にも書いているように、簡単な気象及び地震の知識、気象予報等の種別等と心構え等を防災知識として理解しておるのが、生徒、児童を危険から守ることにつながると考えておりますので、適切な時期を選んで実施しているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 次の質問では、防災教育のお話もしていただきましたので、防災教育

のことは理解をしました。1点目の防災訓練につきまして、先ほど私も冒頭で申し上げたとおり、幼少期にトラウマとは言わないですけれども、ぐらい厳しい訓練を重ねてきたので、これについてどうしても詳しく突っ込みたいところではあるんですが、今、部長からお話を聞いた中では年に3回、私は年12回やったんですけど、それが大小は別にしまして、年3回でも、今お話を聞きますと、グラウンドに移動しているのは年に1回、そう聞こえましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 実際にグラウンドに避難する訓練につきましては、議員おっしゃるように1回でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 恐らく今のお話を保護者の皆さんが聞くと、どう見ても少ない。少なくとも、避難の場合には2種類あります。地震の場合と火災の場合。火災の場合は、恐らくメインになるのは給食室から火災がありますというパターンが多いと思いますが、それ以外でも今は残念ながら不審火というお話があります。例えば給食室から火災が出るので、恐らく避難誘導的には給食室の反対側に逃げるといふ、そういう誘導體制をとっていると思いますが、反対側から火災が起きた場合、どちらに誘導するという体制ということを考えると、全ての面を含めると、避難誘導が年に1回、これはどうしても少ないと思いますので、ここで部長、大変申しわけないんですが、約束をしていただきたい。少なくとも防災訓練を年に3回しているというふうにおっしゃるのであれば、グラウンドへの誘導も年3回は行っていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、遠山議員おっしゃられましたように、学期ごとにグラウンドへの避難ということではございますが、現在のところ1回しかできてはおりません。学校の授業のときに、シミュレーション等々行いながら実際の行動をロールプレイする学習等々も、先ほど説明させていただいた以外にも実施をしておりますが、3回とはお約束することはできへんと思いますが、学校現場との調整をさせていただいて、できるだけ多くさせていただきたいようには考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひともこちらにつきましてはお願いしたいなと思います。

あと、けさ、私には中学生の子どもと小学校の子どもがいるんですが、「避難訓練してる？」

という話を聞きました。うちの子どもがいけてないのかもしれないですが、下の小学4年生の娘は、「火やったで。火事やったで。ハンカチで押さえて、行くというのをやった」。あ、やってんねや、たいしたもんやな。「1回か」「1回や」「それ、外まで行ったか」「外まで行った」と言っていました。方や中学校の、うちの息子があかんのかもしれませんが、大きい声で言えないですが、やったかどうかを余り覚えていないと。「やったなあ。でも、火事か地震か覚えてないわ」。中学生という多感な時期なのかもしれないですが、これはやっぱり保護者側の、私たちの問題にもあるのかなと。やったのであれば、それがどうだったかというのをしっかり認識を私たちもしなきゃいけないことを改めて感じましたので、今、3回とはお約束できないけれども、回数をふやすという約束をいただきましたので、ぜひともこちらについてはお願いしたいなというふうに思います。

それでは、2点目の防災教育については言っていましたので、3点目の保護者向けの防災対策の周知。例えば連絡網であるとか保護者への引き渡しについて、こちらについての現状の体制を教えてくださいませんか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 保護者向けの防災対策の周知につきましては、大規模災害時の児童の家庭への引き渡しについてということでございますが、まず、メールの連絡網、各校作成しておりますので、メールでの連絡を行い、保護者らが学校に迎えにきての引き渡しを原則としております。ですけど、迎えに行きたくても来られない親御さんもいらっしゃいますので、今後の課題とは思いますが、その対応等々、協議していかなければならない課題かなとは思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今まさに部長が言っていました今後の課題、上牧町というのは大阪へ勤めている方が大変多い。特に現役世代という言い方をあえてしますと、40代、30代、または50代で、小・中学生の子どもを持つ親で大阪に通っている、通勤をしている保護者は大変多いです。その中でメールが通じない、そして大阪にいるから親が帰ってこれない、これは大変重要な近々の課題であるかなと思います。これにつきましては、今、今後の課題でしっかりというお話がありましたので、きっちり改良をお願いしたいと思います。いま一度、その確認をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほど説明させていただいたメールを通じての引き渡しかなとは考

えております。遠山議員がおっしゃったように、大きな災害になればメール等々も一時つながらない状況も想定されますので、教育委員会といたしましては、親御さんに来ていただくまで教育委員会または学校の方でお預かりし、責任を持ってというふうには考えておりますが、どのような状況が起こるかはわかりません。先ほど議員、おっしゃったように、いろいろなことをシミュレーションし、また、子どもの引き渡しについてはこれからPTA等々との協議の課題になるのかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） こちらにつきましては、ぜひともお願いをしたいなと思います。

時間の関係上、次に行きたいと思います。上牧町での災害発生時の自治会や地元団体との連携に向けた取り組みの現状について伺います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 自治会や地元団体との連携でございます。上牧町では平成25年に図上訓練を1回、26年におきましては、自治会の皆様方を対象にさせていただきますして、図上訓練を1回させていただきました。また、町職員を対象に災害対策本部設置運営訓練を行いました。総合防災訓練につきましては、できるだけ早い時期に実施したいと考えております。その際には、今、各自治会には自主防災組織も立ち上げていただいております。それと、次にご質問にございます、上牧町の住民の方々と結成された防災に取り組む組織もございます。そういう方々と今後十分に連携をした形の部分で総合的な防災訓練を実施したいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長のご説明がありましたとおり、町と自治会とでは幾度かの図上訓練であるとか、訓練をしているというお話は私も自治会の方から伺ったことがあります。ただ、これは自治会側の問題かもわかりませんが、行政と自治会で訓練をしているという話が、自治会の下で自治会員にまで徹底されているのかなというのと、かなりそれは疑問だと思いますので、これはむしろ自治会の仕事だと思いますが、町の方から、その訓練が終わりましたら、自治会の方を通じて自治会員の皆様にそういった訓練があったという、内容はこうだったということを周知徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたような周知徹底の形も、十分これから取り組んでいきたいと思います。それと、各自治会で自主防災等に取り組んでいただいて、その中で出た

問題点なり今後取り組むべき課題等々もまた教えていただきまして、今後の取り組みに生かしていきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。先ほどありました総合防災訓練についてはできるだけ早い時期に、逆に災害についてはできるだけ遅くにという考え方があります。こちらについては、私の意見として、できるだけ早い時期が一日でも早いように、そして災害が一日でも遅く来るように願っています。一日も早い総合防災訓練を検討できるように、体制づくりをお願いしたいなと思います。

それでは、次の質問です。サバイバルキャンプについて、時間の関係上、サバイバルキャンプの内容や今後の課題について統括的に答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 災害避難所開設訓練、子どもサバイバルキャンプ事業につきましては、平成26年8月23日、24日の2日間にわたり、上牧町立第二小学校の体育館、また運動場、また片岡台3丁目コミュニティーセンターにおいて、子ども19名の参加を得て実施されたところでございます。内容につきましては、避難所の開設や救助の機材の取り扱い方、例えばAEDとか消火器とかです。また、消防自動車放水見学、炊き出し、避難所での宿泊等の訓練が行われました。成果といたしましては、参加した子どもたちに防災を学び体験することで、防災意識の高まりや技術の習得、共助の精神の大切さを認識させることができ、地域の担い手の育成ができたとの成果報告がなされているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 認識をしました。このサバイバルキャンプにつきましては、今、理事に答弁いただいたとおり、政策調整課の方で担当されているものだと思います。サバイバルキャンプの実施報告書、私も手元にありますが、厳しい指摘であるとか、何点かあると思います。私がちょっとここで1個指摘をさせてもらいたのは、この報告書、恐らくですけども、公募型補助金を使った報告書にしか過ぎていないんじゃないかな、そういう心配をしています。ただ、この内容の中では、地域防災計画に反映すべき面もあるかもしれない。そのあたりの役場としての町としての横のつながりの連携をしっかりと、「よし、これで公募型補助金の報告が来たな」で終わりではなく、「この点については防災計画に反映できるな、総務課の方に提案できるな」という嗅覚といいますか、触覚といいますか、今後持っていたきたい。もちろん持っているかもしれませんが、その辺について意見を最後に伺いたいと

思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この災害避難所開設訓練実行委員会より提出されました報告書を、関係課、総務課にお渡ししました。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） これにつきましては、時間の関係上、割愛をしまして次に行きますが、何度も申し上げます。先ほど町職員の徹底で、パソコンに入れただけではなく、今の報告書も渡しただけではなく、その中でこういうことが書いてあった、これを注意するようというのを今後もより徹底していただきたいと思います。

以上で3番目の質問を終わります。

4番目の質問の、関係機関との連携協定につきましては、細部にわたりましてほかの議員からの質問通告も出ていますので、時間の関係上、ここは割愛をさせていただきます。最後に私、五十数分にわたりまして地域防災計画に必要な内容につきましていろいろ答弁をいただきましたけども、やはり町としての体制づくり、本来といいますか、市であれば奈良市、生駒市では危機管理課、そういう課が専属であります。上牧町の人員配置を考えますと、独立した災害に対する部門は難しいと思います。最後に、災害に対する取り組みについて、そしてその人員体制の取り組みについて、町長の意見をいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、相当数質問をいただきました。奈良県は災害の少ない県、その中でも上牧町は、王寺町が水害で大変なことになったわけですが、上牧町は少し高いだけでそういうことも助かった町でございます。全住民の方々、災害にはなれていないというのは事実でございます。ということは、役場の職員も同じでございます。それと、勤務中に災害が起これば、マニュアルどおりにまず行動はできるだろうが、勤務中以外、災害はいつ起こるかわかりませんので、真夜中に例えば地震がゆったときに、マニュアルどおりの配置が当然できないわけでございますので、先ほどから遠山議員の質問の内容のとおり、どのようにそれをカバーしていくのか、そういうこともあわせながら我々は住民の命を守るというのが使命でございますので、そういう意味からおいても、体制をしっかりとつくり上げていくというのも大事でございますし、あわせて住民の方々に認識をしてもらう、これも大事でございますので、総合的な訓練についてはそういうところをしっかりとつくり上げて、早い時期に町全体としての訓練も実施をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。住民の皆さんへの周知徹底につきましては、ホームページ等の活用もありますし、僭越ながらであります。議会としても12人います、いろいろな自治会の中から出ている議員がいます。ぜひ私たち議会、議員の方も、住民の方に周知徹底できるような方法も検討していきたいと思っています。いま一度、体制づくり、これからいろいろな施策、別の話ではマイナンバー制等で町職員の方々にかかなりの負担を強いることとなります。それに加えてこの防災対策という意味では、いろいろな兼務が生じてくるかと思っています。いま一度、体制づくりをしっかりとさせていただきたいと思っています。もう一度、その辺につきましてだけお願いできますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、職員の数も大変少なくなっておるわけですが、そういうところも考えながら、しっかりと来年度、十分な体制づくりをしていきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、町長から、来年度にはなりますが、しっかりと体制づくりをつくっていただく、本当にありがたい言葉です。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。長時間にわたりまして、たくさんの質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、午後1時10分より再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇ 辻 誠 ◇

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻誠一でございます。

議長の許可が出ましたので、通告書に従って質問させていただきます。

初めに、多くの一般質問に対する資料請求をいたしました。理事者側の方、お忙しい中、どうもありがとうございました。

次いで、通告書の中に1カ所脱字がございました。おわびして訂正させていただきます。それは大項目2、防災について、2）行政書士の次に「会」が抜けておりました。行政書士会です。よろしくお願いいたします。

さて、私の質問は、大きく2つ。1つはまちづくりについて、2つ目は防災でございます。

まちづくりにつきましては、協働のまちづくりについての現況を、また、基本構想が平成29年に改定されますので、その辺をにらみ、町のあるべき姿をイメージするべく、環境と老朽化公共施設の維持補修についてお聞きします。

2つ目につきまして、防災について、これまで何度もお聞きいたしました。最近の状況をお聞きします。防災について、上牧町の取り組みは、限られた予算の中で防災士の育成、かまどベンチの補助、段ボールベッドの協定、あるいは「減災のてびき」、そして昨年、自主防災組織に助成金最大10万円を、今年度は乳幼児子ども対策で10万円を支援し、防災に対する取り組みを評価いたします。

思い出しますに、10年ほど前、財政難でこれらの要望は全てゼロ回答でございました。そこで自治会では何とかしようと自主防災に取り組んできました。西大和6自治会が、出おられていました桜ヶ丘2丁目をキャッチアップし、皆様のおかげで今では奈良県でも先端に行くようになりました。私事で恐縮でございますが、県のアドバイザーとして、昨年の川西町に続きまして、来週、広陵町に2度目の講演に行つてまいります。そこでは、何が何でも行政に頼ってはだめだと、自主共助の大切さを話してこようと思っております。そして、東北の教訓、被災者の方は自己責任だった、自己管理ができていなかった、その大切さを訴えてこようと思っております。また、10月には5年ぶりに内閣府の防災教育チャレンジプランで意見交換会のパネラーとしてお招きを預かっております。地域代表で奈良県上牧町桜ヶ丘2丁目自治会顧問ということで参加させていただきます。ちなみに、ことしの3月、仙台市の国連世界防災会議の一会場で、「地域における防災会の実践に関する手引き」の中でハイライト的に私

どもの活動が紹介されました。日本語版、英語版の2冊でございます。

本題に戻ります。1、まちづくりについて。

その1、まちづくり基本条例ができ、それに基づき平成24年度より協働のまちづくり公募型補助金事業制度ができ、実績があったことは評価いたします。しかし、時間の経過とともに、町民からの提案も少なく、本年度の予算も半減しました。そこでお聞きします。1、公募型補助金制度の低迷の原因と対策は。2、町民が提案しやすい仕組みは。3、公共性の強い事業には制度の見直しは。

1つ、上牧町のイメージアップにつながる環境美化について。1、ようやく草が刈られた滝川の左岸側を今後どのようにお考えか。

1、町内の啓発標語看板について。1、種類、設置場所、数量と管理の担当部署は。2、上牧町第5次総合計画の理念に合わせ、新しい標語が望まれるが、選考のお考えは。

1つ、公共施設の維持補修計画、総合管理計画は28年度には実施ということでした。維持補修はそれを待たずに手当てをしないと危険であり、老朽化が進めば修理費用も多くかかります。1、維持管理計画のための調査点検はどのように。また、進捗状況は。2、第一体育館の天井、壁。3、桜ヶ丘東公園グラウンドの雑草処理、ネットフェンス、柱の維持は。

2、防災について。最近の上牧町の防災の取り組みについてお聞きします。

1、新しくなった防災会議の狙いは。また、役割は。2、新たに結んだ行政書士会との協定について。3、既存の地域防災計画（資料編）のページ26、27、協定書・覚書一覧のところで追加、削除すべきものは。4、周辺他町、他団体、河合町、王寺町、広陵町、香芝市、郵政との協力体制は。5、避難所の管理者である学校長に対するコミュニケーションは、町立、県立を含めてどのようになされているのか。6、上牧町の防災計画は、机上の訓練のみで実施計画ができていない。どの部署が企画、実施するのか。また、予定は。

再質問は質問者席で行わせていただきます。一般通告書に詳しく書いておりますので、理事者側の方々には端的なご答弁をよろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでは、1番から順次お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 公募型補助金事業の低迷の原因と対策はというご質問だったと思うんですけども、低迷の原因につきましては、申請団体の自己資金の負担分の大きさや申請時における申請書類の作成の煩雑さも大きく影響しているのかと思っております。今後は

補助率の見直しや申請書類の簡素化等の措置を講じていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 私もそのとおりと理解しております。次年度またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 2番の、町民が提案しやすい仕組みはということなんですけども、広報かんまきや町ホームページを通じて積極的な活用を促すことが肝要であると考えております。あわせまして、各種団体等に対する所管部署を通じての当該補助金制度の周知、普及を図っていききたいと考えております。また、対象事業における実績等を広く公表することにより、次年度の参考になり、またさらなる申請事業の拡大につなげていききたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ありがとうございます。そのとおりとと思ひます。

ここで一言。1番の問題が解決されないと、2番につながっていかないんですね。あるいは、いろんなどころにPRするのもよろしいんですが、町の方が主導的に、こういう分野を重点目標でということでは何か具体的なメニューがあったら、それを見て町民さんは、じゃ、この分野で手を挙げようかなと、挙げやすいかと思うんですけど、そのようなどころとかは無理かな。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 1番目に言いました、やっぱり補助金制度があってもなかなか町民の皆さんから補助金制度をご利用いただけない、件数が少ないということで、当課といたしましても、先進地の事例等を調査研究しております。その中で、額は少ないが、まちづくりの事業のきっかけづくりの事業に対して100%の補助をしているところもあり、当町としてもそのような補助金を考えてはどうかと、今、調査研究しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ議論されて、いい方向に持っていただきたいと思ひます。せつかくいいものができたんですから、それがしぼんでいくのは非常に忍びないと思ひますね。町民さんの協力を得たいと思ひます。

それで、1点だけ申し上げたいんですけど、先ほどの堀内議員と住民福祉部長のやりとりの中で、町民さんの力が大事やと、できるだけたくさん町民さんに来ていただきたいと、住民福祉部長もおっしゃられた、いみじくね。いっぱいおられますと、できるだけ参加していただくようにしますというようなご答弁だと思うんですが、1つだけ、ここにいらっしゃる管理職の方はいいんだけど、現場の末端へ行くと、ちょっとそれが薄らいでまいります。具体的にどれとは申しませんが、「15人のボランティアのうち9人だけ来てください。あの方方は自主参加で結構です」、こういうことを言われるようでは、町民の士気が落ちてしまう。できるだけ多くの町民さんを吸い上げて、いろんなことをこれから手がけていくわけですから、末端の方にも先ほどのご答弁を浸透させていくように、いろいろ各担当部署でお願いしたいと思うんですが、代表して。副町長ですか。何かございますか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今言われた趣旨は、また部長等に周知させていただきます。それと、先ほどの理事の補足説明なんですけども、辻議員がおっしゃった町からの提案について、まちづくりの支援事業というテーマを提案したらどうかということなんですけども、このことにつきましては、あくまでも住民が企画したまちづくりを町が支援するというところでございますので、各住民さんがいろんな意見、またいろんな考えの中で事業を始めてもらえば、まちづくりに参加してもらえばということで今回のこの事業を始めているわけなんですけれども、それともう1点ですけども、確かに応募者が少ないです。この一番の原因は、やはり先ほど理事が言いましたように、自己負担があるということで応募が少ないのかなということで、町長の方からそれについてちょっと検討せえということで、今、理事が言いましたように、守山市が市民提案型まちづくり支援事業というのを行っております。その事業につきましては、今、20ほどの団体が応募しているということで、その内容なんですけども、15万円の市の負担、自己負担はなしでやっておられます。その内容をいろいろ聞かせていただいて、理事が今回公募型補助金の委員さんにも提案させていただいて、その辺の調整をこれから行おうかなというふうに考えております。そうなりますと、やはり一番大事なのは公益性をきちんと明示する。継続性のある事業を行う、この部分をできるだけ整理して、より多くの応募をしていただくように改正していこうと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 長くなってすみません。できるだけ提案が挙がるように、どうも見ていますと、管理者側の、行政側のやり方が強くて、ユーザー側の「よし、やってみよう」とい

うところの意見も吸収するようなところがちょっと欠けているんじゃないかな。それは意見として、副町長、それで結構でございます。何せせっかくいいものができたんで、次年度はもう下がらないように、盛り返すように期待いたします。

そして、さっきお話ししました、末端まで周知徹底というのはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃっている末端等については、当然周知します。先ほど言いましたように、今回この公募型提案が少ないというのは、やはり一番の問題は自己負担があるということでございますので、これはまず解消すると考えております。それと、いろいろな提案はございますが、提案の中で採用されないというのは、一番の問題は公益性です。不特定多数の方が利益を得る事業ということでございますので、不特定少数の方が利益を得る事業は適合しないということで、その中で認めていないということでございますので、あくまでも公益性を求めての中で適合しない部分で実施していないという部分もございますので、あくまでもその辺をクリアしてもらえば、今度は15万円の自己負担がないので、いろんな提案が出てくるのかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 次の質問にも関連しますが、やはり公共性の強いものでないとだめというのはよく理解しております。私、さっき申し上げたのは、ボランティアを大事にしてくださいねと、こういうことをさっき申し上げたんですけど、直接この公募型とは関係ないんですけど、せっかくボランティアさんがいらっしゃって、何人かのうちの一部の人だけは来てください、あとの人は自主的でいいですよと、こういうのが最近ございましたので、それを申し上げたわけです。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） いや、結構ですよ。とにかくそういうボランティアの方を大切にしてくださいねと。せっかくやる気満々で来た方が、あなたは結構ですよというようなことにならないようお願いしたいと思うんですけどね。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 職員に、またそういうボランティアの要請があつて、そういう趣旨でするようにまた周知徹底を行っていきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく申し上げます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 次は、滝川の左岸を今後どのように……。

○5番（辻 誠一） すいません、3番です。公共性の高い事業について、制度の見直し。さつき答えられた。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） すみません。3番の、公共性の強い事業には制度の見直しはということで聞いたんですが、ここ、補助率をぐんと上げるとか、ボランティアがやって、「何や、町がやるべきことを、わしらのお金出すんか」と。当然、町がやらなければいけない設備関係、そこまでボランティアにやらすのか。だから、先ほど1番でもお答えになったけど、見直しをされるということで、この3番、そういう意味だけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 辻議員おっしゃるように、例えば町が目指す方向性及び重点的に推し進めるべき特定の施策に資する事業につきましては、補助率の引き上げも検討しておきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお申し上げます。次、お願いします。

次に行く前に、写真をいつも持ってくるんですが、鳥羽市のようにあそこに画面が映るといいんですが。この滝川の草ぼうぼうの写真、これ、川の中といい、左岸側といい。中には、はま寿司のところに行ったら、こんな大きな木が川の中にありますね。これ、私も田中副町長の後を続いて、申しわけないんだけど、高田土木へ行ってまいりました。河川管理者として、これ、どう思っているんだろうと。余りいいこと言いません。

私、ここで聞きたいのは、最近刈ってくれましたね、盆過ぎに。こういうときに、この後をどうしたらいいかということで、滝川に関してお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 滝川左岸につきましては、高田土木事務所を通じて県との協議を行い、町としての有効活用の可能性について、住民のニーズに即した形で検討していきたいと考えています。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ここで人が通ればきれいになると思うんですね。ですから、草を刈った

後に、あそこ側に、県の土地だからなかなか難しいかもしれませんが、お花を植える花壇をつくったり、これはこの間の楽まちの会議で奈良県立大学の女子学生さんからも提案があったんですが、あそこをお花畑、何か植えるときれいでいいですね、なんておっしゃられたね。あそこにプランターを置くなり植えるなり、あるいはササユリが上牧町は少ないねという町民さんもいらっしゃいます。ササユリというのはそんなに群生しないから、無理かもしれません。ところどころにぽつぽつ咲いているのはあるんだけど、あの辺にササユリを植えるとか、お花畑にするとか、そのためには水道を敷いたり、あるいは歩けるようにしたり、いろんなことが必要かもしれませんが、その辺はいかがなものでしょうか。

そうしませんと、これ、1カ月後くらいかな。自転車をぱっと捨てにくるんですね。恐らく盗難車か何か知らないけど。かなりきれいな自転車がぽんと捨ててある。こんな繰り返し。最近は滝川のにおいがきつくなつたなという声を聞いております。やはり下の根っこが腐って行って、また新しいのが生えてくると、どうしても下を掃除しないと悪臭問題があるかもしれません。県との協働は必要だと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まずは、今の滝川左岸の整備というところで、まず3点というところで、まず、滝川左岸の草刈りについてでございますが、これにつきましては、高田土木と協議の上、毎年1回と8月中旬に行うというところで回答を得ているところでございます。今年度につきましては、8月、盆過ぎぐらいには刈っていただきまして、それ以降につきましては来年度ということになるんですが、年1回やっていただけという回答は得ております。

それから、滝川の浚渫についてでございますが、この件につきましても、高田土木事務所に要望をしております。まず、要望している中での県からの回答といたしましては、県内全市町村の河川に対し、限られた予算の中で配分して維持管理を行っているという回答を得ております。やっていただけの時期的なものは明確に回答はいただいておりませんが、今後、上牧町におきましては、再度要望を重ねていきたいなというところでございます。

それと、あと、左岸の整備というところでございますが、これにつきましては、滝川の整備計画につきましては、滝川の清らかな水辺の創造計画であり、奈良県の植栽事業と歩調を合わせながら、今後、住民、NPO関係機関の参画のもとに、協働に取り組める場所の整備としてその部分も全体的に考えていければなというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 最後の部分、ぜひ前向きに進めてください。

それと、年1回しか刈ってくれないんですね。これはしょうがないのかな。私、県に言っても、年に1回や言うね。何が言いたいかというと、2カ月すると、もとのもくあみ。これ、6月に刈ったのね、葛下川。2カ月すりゃ、もう青々として。これは皆さん、よくご存じですね。草刈りなんていうのは、年に三、四回やらないと、本当きれいにならない。でも、1回じゃ少ないですね。2回ぐらいはまたお願いしてほしいんですけどね。これ、答弁は結構でございますから、それで結構でございます。とにかく滝川に関しまして、いろいろ難しいかもしれませんが、よろしく前向きをお願いしたいと思います。ご答弁は結構でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 町内の啓発の標語の看板につきまして、資料をいただきました。ですから、この1番はご答弁は結構でございます。ただ、ここで1つ、抜けていましたね。役場前にある、暴力団を排除、追放しようというのが、西和警察と上牧町だったと思うんだけど、これはちょっと抜けていましたね。

じゃ、2番のご答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 2番の質問なんですけども、上牧町第5次総合計画の理念に合わせて新しい標語が望まれるが、変更の考えはというご質問だったと思うんですけども、現在、策定を進めております上牧町第5次総合計画の中で、町の理念を端的にあらわす標語、キャッチフレーズを定めることとしておりますので、当該標語につきましては、啓発看板等を活用し、積極的にアピールをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひともお願いしたいと思います。今ある看板は、恐らくここ二十数年以來全然変えていないと思いますね。それから、最近王寺町、畠田にこんな看板をつくって、ご存じだと思うんだけど、聖徳太子の犬「雪丸」の町何とか、王寺町へようこそとかいう看板が立ちまして、非常にグリーンとかピンクのよりきれいな看板が立ちましたね。広陵町はかぐや姫とかあるんですが、上牧町もぜひそのようないい標語ときれいなものをおつくりになられて、ちょっと古いものは、そぐわないものは塗りかえる、やりかえるというようなことをお願いしたいと思います。そういう理解でいいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） またそういう面も調査研究をしていきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお願ひいたします。

次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 次のお尋ねの公共施設の維持管理計画等々でございます。まず、私の方から総括の方をご回答させていただきます。

現在、町といたしましては、固定資産台帳の整備に取り組んでおります。これを本年度中に完成すべく今取り組んでいるところでございます。その後、ご質問にもございますように、平成28年度に公共施設の総合管理計画、これを作成したいと考えております。この管理計画につきましては、例えば道路、学校、それから公民館などに仕分けをいたしまして、今後どのようにしていくのか、管理するのか、管理していく、またはその建物等をどういうふうにしていくのかというところの大きなくりで基本的なところをまとめていきたいと、このように考えております。そして、今現在、各部署で適正管理に取り組んでいるところでございます。部分的には長寿命化計画を作成したところもございます。先ほど申しました総合管理計画を作成した後は、各課で今度はその細部について今後どういうふうにするのかと、具体的なところを適正管理、また、長寿命を図るところにつきましては長寿命化計画の作成等々をこれからつくっていくと、このように進めていこうとしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 大きな流れでそのようになるかと思ひます。ただ、調査点検業務、どのようにしておられるか。この間の決算特別委員会、片岡台のところに道路の穴があいているとか、突発的なものですね。それから、下水のふたの周りの取り合いが悪いとか、いろいろ細かい点で点検をどのようにやっておられるのか。何か要請があったら出てくるんでなくて、日常的に回っていることはやっておられませんか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 具体的には、各担当の方が管理をしておりますが、仮に今申されました道路で申しますと、事業課の方で現場等も持っております。その中で道路パトロールをかねて行いまして、担当課の方で、緊急を要するところにつきましては職員みずからが穴埋めを行っておると。また、当然、緊急の穴埋めでございますので、その後、そういうようなところはまた穴があいてまいります。そういうふうなところを加味しまして、また改めて補修工事を行うというところでございます。また、公園につきましても、日常の点検等を行っ

ております。議員ご存じのように、本年度におきましては、専門の業者に新たに基準に沿った形の適正になっておるのかというところの点検もしていただく予算も計上させていただいているというふうなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしく申し上げます。

じゃ、その次、お願いします。第一体育館。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、2番、第一体育館の天井及び壁の修理について説明させていただきます。第一町民体育館の天井については、断熱材が老朽により一部剥離し垂れ下がっていた状況でしたが、1月にその部分の撤去は終えております。また、壁部分の防護板も経年老化により剥離があり、現在、職員で安全を確認しながら運営しておりますが、あくまでも応急処置ですので、段階的な整備計画を作成し実施していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） この間の補正予算でもお聞きしました。これ、今年度もやるということで、天井ですね。これは私、大分前にぶら下がっているのがみっともないよということで、まだ途中の状況なんですけど、対外試合もあるでしょうし、早くきれいになることを望みます。

それと、壁ですね。これ、湿度かな。壁、剥がれていますね。これ、ちょっと構造が悪いんちゃうかな。西側の扉があかないそうですね。だから通気も悪い、換気も悪い。また、非常出入口もならない。あそこはあかないんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 入り口については、ちょっとあげづらい状況にはなっております。

いずれにしても、体育施設、第一体育館、第二体育館、耐震の件もございまして、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく申し上げます。

そうしましたら、3番の桜ヶ丘東公園グラウンド、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 桜ヶ丘東公園につきましては、西大和開発から昭和62年7月に公園として寄附を受けたところでございます。既に28年が経過しているわけなんですけど、寄附を受けて以降、柱等の点検は今の現状やっていないような状況です。先ほども総務部長の

方から申しましたように、平成27年度において公園等の点検業務というところの予算も確保しております。そこのところで今、桜ヶ丘東公園の柱の部分、その部分も調査するようには指示しております。その調査状況に応じて、桜ヶ丘東公園につきましては、公園周辺に民家が隣接しているというところで、安全性を確保するためにも、その結果に基づいて修理が必要なものという結果が出れば、早急に対応はする必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお願ひしたいと思います。特に最後の柱、ネットが破れているのはしょうがないなと思うんだけど、柱の根本をよく見ますと腐って亀裂が入っているんですね、何本か。これ、放っておくと、突風とか何かありますし、草のところ、ここ、根元で切れているんです。対処願ひしたいと思います。これはやっていただけたらと思っています。

もう1つ、雑草の処理。草がはびこって、サッカーなんかだったらいいんだけど、グラウンドゴルフをやられる方なんか、あんなってたらちょっとゲームになりませんね。この間、グラウンドゴルフの方が率先して草抜きをやられた。ところが、人力のものだからなかなかうまくいかない。そしてその後、整地なされました。でも、転圧ができないから、ぶかぶか、ぶよぶよ。こういうのを一度、ブルカスクレーパーを持って行って、ずーっとかいて、少し土を入れて転圧するとか、そのような補修は必要かと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 基本的に桜ヶ丘東公園の草刈りについてなんですが、これにつきましては年2回ということで実施しております。この草刈りの箇所なんですが、これにつきましてはネットフェンスから外の部分の草刈りというところで、まず理解というところで、2回目の実施については10月ごろを予定しております。今、辻議員がおっしゃっております中の部分についてでございますが、これにつきましては、中の部分まできれいにというところにつきましては、桜ヶ丘東公園につきましては中の部分は面積的にあるというところで、グラウンド的な使用もしていただいているわけなのですが、その部分につきましては、関係課と協議の上、今後対処していかなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） すぐには難しいかもしれませんが、今度の公共施設の維持補修の計画にぜひとも入れていただけて。これ、大変なんですね。ソフトボールのチーム、みんな手で抜

いたけど、なかなか追いつかない。私も以前、軽トラでもって、役場の健民グラウンドにあるこんな鉄のぎざぎざになったのを積んで走ったんですけど、とても根っこなんかとれない。人力だっってこういう状態ですので、ぜひその辺を盛り込んでいただきたいと思います、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その件につきましては、先ほども申しましたように、公園とグラウンドの相互的な管理というところで関係課と協議しながら、今後対応していかねばならないなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 以上、よろしくお願ひいたします。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 2点目の防災についての1番目の部分でございます。辻議員、資料請求がございました部分につきまして、防災会議のメンバー一覧表をお渡ししているところでございます。簡単に、防災会議について、まずご説明させていただきます。防災会議のメンバーは、資料のとおり、町長が会長を務め、総勢26名で構成となっております。メンバーの中に土木事務所、保健所、警察等の県の関係機関、それからガスや電気などのライフラインの関係機関、町からは副町長をはじめまして、各部長、それと女性職員、また、消防では広域消防や上牧町消防団、それに女性の防災士の方にも今回加わっていただいております。

そこでご質問の、狙いは、また役割はというところでございます。この部分につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたように、男女共同参画の観点から、女性の方6名にこの会議に参加をしていただいたということでございます。その役割と申しますか、その部分につきましては、女性の視点から細部にわたりまして意見を頂戴いたしまして、また防災計画の中にその女性目線の部分も反映させていきたいと、このようなことから行ったというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 資料をありがとうございました。女性が数名加わりましたね。ここには本当は学校長が入るといいなと思ったんだけど、これは意見だけで結構です。後の質問とも関連しますが、各部署の代表者がいらっしゃる。五、六名の……。30名以下だから、五、六名じゃだめか。30名以下ですね、防災会議は。学校長が入るといいなと思いました。これは

結構でございます。

そして、先ほどの遠山議員の質問の中で、防災の訓練をやるのに誰が主体的にやるのか。この防災会議はやらないんですか。ここが発案するんじゃないんだね。どうなんですかね、ここが主体となって発案するわけですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今のご質問ですけれども、一番最後の方にもありましたので、そのときにとっておりましたが、一応、前議員にもお答えさせていただきましたように、現在は総務部総務課の方で立案、それから総合訓練をできるだけ早い時期に実施したいという形で現在検討しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ダブってすみませんね。聞いております。そして、上牧町防災会議条例には、所掌事務は、防災会議は何をつかさどるかといったら、一番に上牧町地域防災計画を作成し及びその実施を推進することと、非常にいいことが書いてございます。さきの議員もお尋ねになりましたが、何でもかんでも総務課がやるというのは非常に大変。さきの議員も、上牧町では危機管理課を設けるのは大変じゃないかというご意見もあったんだけど、広陵町はありますね、危機管理課が。王寺町も総務部の中に危機管理課というのがある。河合町にはないけど、あそこには専門にお2人の方がいらっしゃって、防災をずっと追っかけておられる。何もかも総務課に押しつけるのはお気の毒と思って、この防災会議をもっと有効に使えないのかということで質問しているわけなんですけど、主体がやっぱり総務課ですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、防災会議に諮らせていただくのは、先ほどもご説明させていただきましたように、一部法令が変わったことによって、こういう取り組みをやりますと。その中で貴重なご意見等もいただきまして、よりよいものを運営していくと。そのために、皆様にご意見を頂戴しているというところでございます。

それと、先ほど申しましたように、このメンバーの方々については、震災が起こったとき、また復興につきましてもご協力を賜るという形で連携を図るためにもメンバーに加わっていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。町長のご答弁もありましたし、実施訓練に関してどんどん前向きに、お忙しいと思いますが、進めてください。

次に、お願いします。行政書士会との協定、これ、私、知らなくて、広報かんまきには行政手続を無償で行っていただくものということがあります、「えー、ただでやっていただけなんだな」と思っていたら、違うんですね。経費、実費は町が持つということで、この協定書を見せていただきました。第3条ですかね、行政書士の業務及び実施に要した費用は乙が負担。ちょっとニュアンスが違うかなと思って、広報かんまきと。なぜこうなったのか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ただいま申されたことなんですが、基本的に乙の方は行政書士会さんでございますので、行政書士会さんにつきましては、まず、震災等が起こりますと、町の要請により罹災証明や、また被災された車両の末梢登録などを、行政司法の定められた業務の範囲内におきまして無料で行政書士会がやっていただけるということでございます。それとあわせて、災害から生活再建を目指す住民と、それから災害対応に追われます役場の業務、行政業務でございますけども、その部分の両面、側面からになりますけれども、両面に対して支援をいただくと、そのような協定をさせていただいたということでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ありがとうございます。非常に前向きな取り組みでいいと思います。ちなみに、市ではやっているけど、町村ではどこも結んでいない。初めてということですね。そういう理解ですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） はい。県、それから一部の市ではされておりますが、町村では上牧町が初めて行政書士会さんと協定をさせていただいたということでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。その点も評価させていただきます。

次に移らせていただきます。協定書・覚書一覧のところを頂戴しました。ここで新しくなったところだけ、それから前回と比べて服部記念病院が消えているんだけど、この2点だけ、簡潔にご説明ください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されました覚書の一覧のところでございます。この部分につきましては、追加といたしましては、今、議員がご質問していただきました行政書士会さんの部分を追加というふうに考えております。それと、今申されました服部記念病院でございますが、これは10番に記載されていると思うんですけれども、結論から申しますと、削除する

ところは今のところないというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） すみません、ちょっと聞き漏らしまして、削除するところはない。丸々削除はなしで、服部記念病院という名前が新しい物には見えなかったんですけど、前回はあるんですね。前回10番で、前のものは。今回、服部記念病院はありましたっけ。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 防災計画一覧表の中にですけれども、その中で一から順次書いておりますが、10番、服部記念病院、医療等の活動の助成や受け入れというふうな形で、10番に服部記念病院という形で明記をしております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 10番は、いただいたのは、森本土地家屋調整士事務所となっているよ。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ちょっと順番の方が、資料とお渡しした部分と若干違った形になっておると、大変申しわけございません。ただ、服部記念病院、私の方で持っている資料には10番としてございますので、今、議員にお渡しした資料につきまして、若干、順番等が前後しておりましたこと、おわび申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 時間もありますので、お聞きしておきます。それで資料、また見せてください。

病院で友誼会というのはなかなか難しいんですか。上牧町にはいいところの1つとして病院が多いねというのが上牧町の売りなんだけど、服部記念はあったけど友誼会は余りご返事いただけないんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） その辺のところにつきましても、今考えておりますのは、ありとあらゆるところ、防災について協力していただくところにつきましては、これからも協定等を結んでいただくよう努力したいと考えておりますので、その中でまた、今申されました病院につきましてもまた検討し、また協力をお願いしたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしく申し上げます。

4番に、同じようなんですが、ここで2番で葛城地区でいろんなことをたくさん書いてい

ただいております。ここで1つ聞きたいのは、広陵町が2つあって、広陵町は、特に8番で隣接している地域の避難場所の利用と書いてあるんですね。ほかのところは相互に応援とか抽象的なことが書いてある。広陵町だけ避難場所の利用という協定を結んで、ほかの河合町、王寺町とはやっていないということですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 申されているように、広陵町とは独自という形ではなっておりますが、その後、平成27年2月20日付で、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定書という形で締結をしております。県内全ての市町村が互いに協力し合うというものでございまして、その応援といたしましては、緊急対策及び復興対策に必要な職員の相互の派遣、被災者の支援の避難のための施設の提供、またあつせん、食料・飲料水等の生活必需品及びその供給に必要な資材の提供やあつせん等々の事柄を、今申しましたように、平成27年2月20日に全市町村で新たに締結したということでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） その辺の広いところはよろしいんですが、具体的に河合町の第二小学校、第二中学校、そして河合町の郵政の研修所、前からお話し申し上げているんだけど、この辺の感触というか、いかがなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員申されました、近畿郵政局の研修センターにつきましては、上牧町、河合町の3者による緊急避難場所に関する覚書としてその案を作成しまして、近いうちに締結を結びたいと、このように考えているところでございます。それを使用させていただく内容につきましては、一時避難場所としての提供をしていただければと、そういうふうな形での覚書を交わさせていただきたいなど、現在進めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしくお願いします。

もう時間もあと5分になりました。最後に1つだけ、5番だけ。学校長に対するコミュニケーションについてお聞きします。6番は先ほどの議員の質問でわかりましたので、6番は省きます。5番だけ簡単にご答弁ください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） （5）学校長に対するコミュニケーションはということでございます。学校に避難所が開設された場合、教育委員会から学校へ連絡を入れ、学校長は学校の防

災マニュアルに基づき配備体制を整えることになっております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それぐらいと言ったら申しわけないけど、お話ししますと、避難所の管理者というか、避難所を提供する場所という意識が、失礼ですが、余り濃くない。学校の施設はお貸しします、ほかのクラブ活動なんかと一緒に、あれでいきますと。あそこ、本当、避難所なんですよという意識がちょっと欠けていると思います。

もう1つ、県立の西和養護学校、校長先生と以前話したんだけど、私どもが「お宅が一番近いのでまたよろしく願います」と言ったら、「えっ」というような顔をなされたのよ。校長先生もどんどん変わっていきますね、毎年。その学校側とのコミュニケーション、ただハザードマップにここが避難所ですなんていうのじゃなくて、コミュニケーションのこれからのことをちょっと端的にお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 西和養護については県立でございますので、上牧町教育委員会、直接ではないんですが、西和養護学校も避難所としてご協力いただけるというふうに聞いておりますので、認識されておられないというのがどうなのかなというのがありますが、今後またそういう機会がございましたら、またお話しさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時20分とします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

10番、石丸議員。

（10番 石丸典子登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。一般質問の通告書の内容に従って、質問をいたします。

今回は可燃ごみの減量化と処理費用についてと、2つ目には介護保険事業についてです。

まず、1点目の可燃ごみの減量化と処理費用についてです。上牧町では、平成16年から平成26年の11年間で、人口は2万5,507人から平成26年では2万3,192人と、2,315人減少しています。これは町からいただきました資料をもとに計算をしたデータであります。そして、上牧町で焼却処理をしている可燃ごみは、平成16年度は4,848トン、平成26年度では3,350トン、1,498トン減っております。率にして約30.9%の減となっております。そして不燃ごみについては、平成16年は1,094トン、平成26年は727トンで、367トン減り、率では33.5%減っています。一方で、事業系の一般廃棄物におきましては、平成16年度、1,578トンが、平成26年度では2,244トン、666トンふえています。率では29.7%の増であります。そして集団回収、主に子ども会の協力による集団回収の事業でありますけれども、これは平成21年から平成26年を比べさせていただきましたけれども、これは約24.6%減っているということで、305トン減っている。集団回収の事業も減っているというのが特徴です。そして、平成26年度におきましては、上牧町での廃棄物の処理量総量の29.3%が事業系のごみということが特徴となっております。これは、この間、人口が減り、ごみの排出量が減ってきたということと、分別が進んだ、有料化によるごみの削減というものも含まれておりますけれども、特徴としては新しい事業所がふえ、事業系のごみがふえてきているというのが特徴であります。

上牧町では、平成28年度から焼却の部門が民間委託になります。ごみの排出量の増減が費用に直結し、減量化が進めば予算の削減につながります。目に見えた形であらわれます。上牧町のこれからの課題として、特に燃やすごみをどう減らすか。これはリサイクルを進めるということも大事でありますけれども、今後さらなる可燃ごみの減量というのが課題になると思います。そこで、次の4点にわたってお聞きをいたします。

まず1つ目は、家庭系可燃ごみの減量についてです。さらに細かな分類が必要だと考えるところですが、町の方策をお伺いいたします。

そして2つ目には、事業系可燃ごみの対応についてであります。全国的にもこの事業系の可燃ごみはふえてきている傾向であります。ごみ質にも影響があり、焼却の量に大きくかかわってきますので、町として何らかの方策を立てるべきだと考えるところですが、お伺いをいたします。

そして3つ目には、広域大規模処理施設計画についてです。国の施策では、人口5万人以上、あるいは面積400キロ平方メートル以上に対して補助をし、そして高効率ごみ発電施設等にはさらに交付金を上乘せするというふうな大型化を進めるようなことも行われておりますけれども、これについては廃プラスチックが再利用より焼却にならないよう、ごみ減量に逆行することのないよう進めることがまず大事だと思いますけれども、この見解についてお伺いをいたします。

そして4つ目には、ごみ減量への住民参加についてです。どういう施設であろうと、どこに焼却場がつくられようと、あくまでも住民が手作業で分別をしてごみを減らすというのが基本だと考えておりますので、このことについてもお伺いをいたします。

2つ目は、介護保険事業についてです。要支援1、2の訪問介護、通所介護を含む新しい総合事業が、上牧町では平成29年度から始められようとしております。そこで、大切な4項目について主にお伺いをしたいと思います。この事業については、西和7町で協議がされているというふうにもお聞きをいたしますけれども、このような意見もぜひ反映をさせていただきたいということで質問を行わせていただきます。

まず、1点目には、サービスの種類と報酬単価についてです。この報酬単価につきましては、国が定める単価を上限として町が決めることとなっております。そして、サービスについては現行のサービスと、それと多様なサービスということで区分がされる場所ですけれども、この多様なサービスの中には、緩和した基準のサービス、そして住民主体のサービス等、さまざまなサービスが検討されている場所ですけれども、多様なサービスとして振り分けずに、利用者の希望に基づくサービスになるよう求めるところです。そして、事業所に対しましては現行の報酬単価の保障をし、サービスに見合ったものにするべきだと考えているところですが、お伺いをいたします。

2つ目の、基本チェックリストの活用についてです。介護認定の前に、基本のチェックリスト、これは25項目について担当課の窓口で対応がされる。これによって振り分けされるというのが国の示しているところですが、上牧町ではどのように活用されるのかについてお伺いをいたします。

3点目は事業費の確保についてです。介護保険第6期事業計画では、予算として7,300万円、平成29年度において約7,300万円計上されております。これは給付費の3.79%というふうなことが出されております。これまでのこの予防事業につきましては、今後は伸び率を市町村の75歳以上の高齢者数の伸び以下にするということで、全国平均でも3%から4%というふうな規定がされているところですが、上限を理由にサービスの抑制のないようしっかり財源の確保をしていただきたいと思います。この件についてご説明をお願いいたします。

そして、4つ目には、住民の助け合いについてです。もちろん住民の皆さんのボランティア等、地域の力の活用は大変重要な項目の1つではありますが、介護保険サービスの受け皿にするのではなく、現行サービス利用を前提に、地域での支え合いや地域づくりを進めるものとして位置づけて進めるべきだと考えるところですが、お伺いをいたします。

以上の項目について、お伺いをいたします。再質問については質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、1点目の家庭系ごみの減量の方策についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 家庭系可燃ごみの減量につきまして、回答させていただきます。超高齢化社会を踏まえて、基本に立ち戻り、3Rのさらなる推進と、可燃物の中でも住民の皆様方に負担の少ない特に生ごみを重点項目にしたいと考えております。その施策といたしまして考えておりますのは、生ごみをリサイクルして肥料に再生する業者への委託ということを考えております。また、木質資源の分野におきましては、刈り草や雑木などの肥料化やチップ化をるところへの委託も同時に考えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 生ごみの堆肥化は大変重要なことだと思います。上牧町ではこれまでEMぼかし菌による生ごみの堆肥化であるとか、学校施設等では使っておられませんでしたかね。給食の残飯等は使っておられなかったですか。地域によりましては、給食の残飯を肥料に変える、そういう生ごみ処理機を導入しているであるとか、各家庭にコンポストを一定の費用を上限を設けて助成しているとかありますけれども、上牧町でもぜひそういう対応をとっていただきたいと思いますというのは私の願いでもありましたけれども、この生ごみの回収

につきましては、業者委託ということですが、具体的にはどのような形で、なかなか純粋な生ごみを排出するというのは大変困難で手間もかかると思いますが、そのような計画、また実施時期等、もし予定があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ただいま議員がおっしゃいましたように、なかなか純粋な生ごみといいますと変な言い方になってはいますが、要は不純物のない生ごみが必要ということで、ダイレクトに住民さんの出された生ごみを他の業者委託というふうには当初はまずできません。上牧町が考えておりますのは、まず手始めに学校給食を試験的にやってみようかなというのが、今のところの考えでございます。時期的には、やはりおっしゃるように民間委託が始まる時期、焼却で燃やす分には事実上、経費はふえても減っても上下しません。民間委託になりますと、壇上でおっしゃったように、キロ幾らというのがはっきり出てくる状態となりますので、その時期をタイミングとして、学校給食からまず業者委託、なぜ同じ業者委託であるにもかかわらず焼却と肥料に再生する部門に分けるかと申しますと、それは簡単でございます。単価が廉価であると。1キロの単価が2分の1から3分の1ぐらいになるということで、経費削減のために、生ごみをまずリサイクルで再生する業者への委託を考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） まず手始めに学校給食からということをお聞きしました。あと、剪定の枝葉であるとか刈り草等については、既に斑鳩町では実施をされていて、一定の袋で搬出したり指定のところに持ち込みというふうな状況で行われているというのを資料で見せていただいたんですけども、上牧町ではどのような形を考えておられ、それも時期等についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ただいまおっしゃいました刈り草や雑木も、時期的には可燃物の民間委託と同時期を考えております。ただ、収集しますときに、これも余り不純物があるとは再生はできないと。ある程度は大丈夫ですけどというふうに、今のところその業者にはお聞きしとるのですが、収集の方法は今とちょっと違って吟味する必要があるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） とりあえずそれは植木の枝葉であるとか刈り草等もリサイクルに回す

ということでお聞きをします。個別に可燃ごみを出すような形で、ステーションに出すような形ではなかなか難しいと思われまますので、それはまた検討いただけると思いますので、またお伺いをしたいと思います。

次につきまして、事業系可燃ごみの対応でありますけれども、平成26年度決算では、歳入で手数料において約3,500万円ということで手数料が上がってきておりますけれども、今後この部分につきましても、処理については民間委託ということになってまいりますので、歳入、歳出で差異が出てくることもありますし、やはり一般廃棄物の総量の約3割が事業系であるということからも、そこをどう削減するかというのが最も大きな課題となりますが、この件については、事業系のごみのごみ質のチェックであるとか、さらに各事業所にリサイクルを進めていただくというふうな形も含めて、何か対策はありますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） このところ、先に答弁させていただいていないのにご意見をいただきましたんですけども、私どもは平成26年度からではありますけれども、既に事実上始めておる事業と申しますか、事業所と上牧町と相互協力のもと、先ほども申しましたように、特に事業所では生もの、生鮮食品類の、いわゆる先ほど申しました生ごみ、それと魚のあら、これをいわゆる食品残渣という表現をしますが、積極的に肥料にリサイクルをする業者に契約をしていただきまして、上牧町にはその分、廃棄物として入ってこないという状態しております。大変、量的には、上牧町で一番大きな事業所も、これはちょっと名前は言いません、それでわかっていただけだと思いますけれども、そこで総量として年間178トンがリサイクルの業者に行っておると。上牧町には入ってこなかったという結果を26年度では得ております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そうしますと、今のこの事業系のごみのトン数については、平成27年度決算において上がってくるということ。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 先ほど議員がおっしゃいました事業系の入、逆に言うと、この入はこの分減っております。まだ民間委託は始まっておりませんので、これは焼却場で燃やすことになっていたという数字でございます。民間委託が始まりますと、キロ当たり約40円かかるわけです。歳入でキロ15円いただくわけです。その差が、上牧町の支出となって出てしまっているであつたであろう数字でございます。ですから、まだこの効果というのは出

ておりません。逆に、歳入が減った分、どうなのかなというところですけども、民間委託が始まりましたら、如実にこの差額はあられます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） わかりました。この手数料が減っているというところについては、処理量が減っているというふうな理解をさせていただきました。事業系のごみ減量の方策では、ほかには燃やさなくていいようなごみが排出されているということは一切上牧町では行われていないということで認識してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 当然、今排出してもらっているごみは全部燃やさなければならぬということに現在はなっております。先ほどから何度も出ております、来る民間委託を当初は28年4月1日より始めるものという思いで動いてまいりました。申しましたように、26年度から始めたものもありますし、現在27年度中に、水面下ではありますけれども、交渉と申しますか、協議と申しますか、来年度に向けて、上牧町はこのような状態になるのでこのあたりどうにかできませんかと、そういう話し合いを行っている最中のございまして、それは当然、今、相手さんというのはそれは一切申し上げられませんが、28年度までにうちも体制を整えると、口約束ではございますけれども、よい返事をいただいておりますのでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 事業系のごみの減量に交渉中であるということをお聞きしておきます。

それでは、広域大規模処理施設の計画、また、広域での処理の見解等についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） 現在、上牧町にお誘いをいただきまして、広域に参加するかどうか、また、その意思のある団体については、来年度に向けて一部事務組合の設立に全力を注いでいくということが今のところの状況でございまして、近いうちに条例規則等の協議に入っていくことにはなりますが、議員、壇上でご懸念された部分と申しますのは、今のところ、一般論としておっしゃられたと思いますので、そのご意見を申し上げられるタイミングを図って協議内容としたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 全国的には大型の処理施設、稼働力のトン数に対して、処理量が半分

少しと、6割程度というのが多く見受けられるということで、過大な施設投資ということも問題視されておりますので、上牧町のように可燃ごみをさらに減らしていくという努力をそれぞれの自治体でしたら、さらに燃やすごみというのは減ってまいりますので、この処理能力、どういう大きさの施設であるかということも今後の財政計画にも大変かかわってきますし、維持費に関しても大きな要因になると思います。それと、大きな施設になりますと、建設の業者が決まってくるということも言われております。大きな炉を建設する事業所というのは、決まったらメーカーも決まってくるということも言われておりますので、なるべくごみを燃やす量を減らした形での施設建設となるよう、上牧町からも努力をしていただきたいと思います。

午前中の議員の質疑の中で、委託による影響額ということで約2億というふうなお答えもありましたけれども、これは大体年間の焼却トン数5,000トンぐらいを見られているということだと思いますけれども、先ほど壇上で言いましたように、可燃ごみは平成26年度で約3,300トンということですので、これからしたら、もっと生ごみを堆肥化したりであったり、枝葉であったり刈り草をリサイクルするとなれば、もっと減らせるのではないかと思います。最小の施設となるよう、上牧町からも意見を言える場面がありましたらぜひお願いしたいと思います。広域で、上牧町としたら、どこかの施設、地域にお願いするという形になるだろうと思われましても、どこで処理をしてもやはり住民さんのごみに対する意識というのが大変大事です。出せば終わり、よそで処理をしてもらって万々歳ということでは決してありませんので、自分たちが出したごみを最小にして、施設のある地元に迷惑のかからないよう、環境に配備されたような最小の施設となるようにしていくのが基本だと思っています。

また、大抵、そういう施設を建設しますと、地元の還元施設ということで、いろんな施設をつくっていかねばならない場面もありますけれども、やはりその辺においても、後年度の財政負担、維持管理費にかかわってきますので、その辺が一番懸念するところです。もしその辺も配慮いただけるような施設であるよう願っているところですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ただいまおっしゃいましたこと、先ほども申しましたように、そのタイミングがあれば、また、当町にはごみ処理問題特別委員会等、町長の考え方で全協等、すぐ開く態勢をとっておりますので、またそのときに十分、おっしゃいました件、お聞

かせ願って、私が申し述べられるタイミングであればそのように申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） よろしく申し上げます。

それでは、ごみ減量への住民参加についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（田中雅英） ごみ減量への住民参加についてでございますけれども、上牧町で住民参加と申しますと、私が思い浮かびますのは、先ほど議員がおっしゃった集団回収と、ペガサスフェスタでのフリーマーケットということになろうかと思いますが、集団回収につきましては、議員、おっしゃったように、近年、ある年度から、ある年度と申しますと、あれは私の記憶では助成金が1キロに対して5円ありました。どんどんどんどん、5円、4円、3円、2円となって、いつときは0.5円という時代がございました。26年度に0.5円から1円に戻させていただきました。私も注目しておったのですが、やはり若干の減少を見たというところがございます。集団回収につきましては、私個人的な意見なんですけど、これは補助金の、正式な名前を忘れまして、補助金、助成金を審議していただく審議会があったと思いますが、そこでいろんな意見を交換させていただいたんですが、意見というのは今の時代、助成をする必要はないんじゃないかというご意見はいただきました。まだ1円というのを続けているわけがございますけれども、私個人的にはその額をもう少し上げて、何とか皆さんに刺激を与えるというか、糧にしてみらうというか、当時、私、平成20年まで教育総務課におりまして、21年に環境課長になったんですけれども、たしか町子連という連合会がありまして、ちょうど今数字が減っているようなときに、その連合会というか会が解散されたように聞いております。やはり子どもたちが参加するとなると、親も一生懸命集団回収に協力してもらっておったと想像するんですけども、またその辺、教育総務課とも相談しながら、協議しながら、若干その辺でふやせるものであればふやしていきたいと考えております。

フリーマーケットにつきましては、フェスタで皆さん、大変楽しみにしておられまして、申し込みも毎年抽選で行っているような状況でございますので、これは今後とも続けていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。ここでは住民参加とともに住民の協力ということで、私はやはり大事だと思います。ごみを極力減らすであるとか、分別というところにおいては、やはり住民の皆さん一人一人の協力がまず大事だと思います。生ごみの堆肥化で

あるとか、伐採の枝葉であるとか刈り草の堆肥化におきましても、住民の皆さんがそれぞれ仕分けをし、指定のところに出すなり搬入をするということが要りますので、住民の皆さんの参加といいますか、協力が前提となると思いますので、この辺はやはりしっかりごみ問題を町の問題として全町民に啓蒙、啓発をしていただきたい課題です。

それで、燃やすごみを極力減らすということでリサイクル、資源として再び使うリユース、繰り返し使うリデュース、ごみになるものを減らすということはもちろん進めていくべきものですが、まず、それよりも、企業においてはごみになるものをつくらせないという排出者の抑制というところがなかなか進んでいなくて、ペットボトル等がどんどんいろんな形のペットボトル等が出てきて、リサイクルでふえているということには一概になりませんので、やはりごみになるものをつくらせないというふうな国の施策も大変重要だと思います。それで、繰り返し使っていくということで、本当の意味の循環型社会ということになるのだと思いますので、この件についても、町としてもしっかりその辺も踏まえて、燃やすものを極力減らしていくという観点でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、介護保険事業についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、新総合事業に移行後のサービスの種類と報酬単価についてでございますけれども、現在、サービスの種類等につきましては、生活支援ケア制度検討委員会を立ち上げております。その中で審議を重ねているところでございます。報酬単価につきましては、検討委員会でも協議をしておりますが、基準単価等は国の基準や単価の上限を踏まえ設定するものとなっておりますことから、現在は王寺周辺の広域7カ町村で協議を持っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それは上牧町としての意見もそこでは十分反映できると思いますけれども、特に報酬については、事業所への報酬単価の保障というのは大事な項目になると思いますが、その辺はまだ出ていませんか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 制度の検討委員会の中にも、事業所の方も加わって議論を重ねているところでございますので、まだ具体的には何も決定しておらない状況でございます。

○10番（石丸典子） わかりました。次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 基本チェックリストの活用でございますけれども、どのように活用するか。今現在、窓口で介護の相談に来られた場合は、十分お話を聞きながら認定を受けていただくことになっております。新制度が始まりましたら、認定を受けずにできるサービスを希望される場合によりますけれども、基本チェックリスト、簡易にサービスを受けていただけるような方向性をもって今考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） このチェックリストといいますのは、これまででしたら二次予防者を見つけるためのチェックリストということで行われてきましたけれども、今回のこの総合事業の中で使われるチェックリストというのは、要支援・要介護状態に陥る可能性の高齢者を把握するためのものではないというふうな位置づけですね。25項目で、例えば物忘れが多くなりましたか等の項目で行われるんですけども、介護保険の窓口で事前にチェックリストにより振り分けられるということで、介護保険の担当窓口に来られる方は大抵、介護保険を利用すると、支援なり介護が必要であるということで来られているんですけども、このチェックリストをすることによって介護の認定を妨げることはないように、十分配慮をしていただきたいと思います。チェックリストだけでこういうサービスがありますよということになれば、介護保険の要支援でサービスを受けられる住宅改修であるとか手すりの取り付け等は全くできませんから、まず介護保険の認定もしていただくという、申請もしていただくというのが基本だと思いますので、そういう介護保険の申請権を侵すことのないように、十分、7カ町の協議の中でも配慮をいただきたいと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろんすぐに認定が必要とされる方も現実にはおられます。そのときはすぐさま認定の申請をしていただく、その手順は踏んでおります。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後の事業費の確保ということでございますけれども、地域支援事業費が介護予防・日常生活支援総合事業費に支出が変わるわけでございますけれども、この制度改正によりまして、議員、おっしゃいましたように、3%の枠は確保していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これまでの予防給付では、毎年五、六%の自然増が予測されていたん

ですけれども、今回のこの総合事業では三、四％に抑えられるということで、財源不足が考えられるのではないかとということで、上限を理由にサービスが抑制されないかどうかということと、これにかかわって、多様なサービスということで、ボランティアさんによるサービスに置きかえられることのないよう、この辺についてはしっかり事業費の確保をお願いしたいと思います。これにつきましては、介護保険の改正法が成立する際に、参議院で附帯決議が採択をされております。その内容については、提供がふさわしい利用者に対して必要なサービスが担保されるガイドラインの策定を行った上で、利用者のサービス選択の意思を十分に尊重するとともに、地域間においてサービスの質や内容等に格差が生じないように、市町村及び特別区に対し財源の確保を含めた必要な支援を行うことということで、必要であれば一般会計からの繰り入れもということも私は必要だと思いますので、この事業についてはしっかり事業費の確保がされるよう求めておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん事業が軌道に乗りましたときは、かなりの財源が必要になってきます。人的マンパワーも必要になってくるかと思っております。そのときはまた財源確保に努めたいと思っております。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。4つ目、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 4つ目、住民の助け合いについてということでございますけれども、ボランティアを受け皿に100％しない、もちろんそのつもりでおります。それは絶対無理な、不可能であると思っております。要支援1、2の方には認定を受けられておりますので、現行のサービスを受けていただく。軽度の方、慎重にケアマネジメントを行いたい、それで事業を進めたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 地域での支え合いとか、地域づくりを進めるということでは、住民の皆さんの助け合いというのは大変重要だというのは、私もそのように認識をしております。それで、この事業を進めていくためには、やはり担当課とともに包括支援センターの役割が大変重要ですけれども、体制は十分配置をしていただけますように要望しておきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これからの包括支援センター体制、かっちりと基盤整備は絶

対的に必要であると思っております。29年度に向けまして、しっかりと体制を整えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） まだ広域7町で検討の課題を細かく聞いてまいりましたけれども、大変課題も多く、重要な事業になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時02分

平成27年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成27年9月16日（水）午前10時開議

第1 一般質問について

8番 服部 公英

6番 富木 つや子

1番 長岡 照美

11番 東 充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 長岡照美 | 2番 | 竹之内剛 |
| 3番 | 遠山健太郎 | 4番 | 牧浦秀俊 |
| 5番 | 辻誠一 | 6番 | 富木つや子 |
| 8番 | 服部公英 | 9番 | 堀内英樹 |
| 10番 | 石丸典子 | 11番 | 東充洋 |
| 12番 | 吉中隆昭 | | |

欠席議員（1名）

7番 康村昌史

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|------|--------|-------|
| 町長 | 今中富夫 | 副町長 | 田中一夫 |
| 教育長 | 松浦教雄 | 総務部長 | 西山義憲 |
| 総務部理事 | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣 |
| 都市環境部理事 | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長 | 大東四郎 |
| 教育部長 | 藤岡達也 | 総務課長 | 阪本正人 |
| 住宅土地管理課長補佐 | 山本敏光 | 福祉課長 | 濱田寛 |
| 生き生き対策課長 | 高田健一 | 教育総務課長 | 中川恵友 |

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

ここで、会議に入る前に報告をいたします。今朝、康村議員より事務局に私宛てで体調不良ということで欠席届が出ておりますので、報告申し上げておきます。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番、堀内です。

体調不良という理由で欠席というのは本議会にはそういうルールはないはずです。病気欠席であれば診断書をつけて届けるというのがルールだと思いますが、議会としての見解はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 本人には、体調不良いわゆる病気ということですので、診断書の提出を申し入れておきます。

○9番（堀内英樹） よろしくお願ひします。

○議長（吉中隆昭） それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

————— ◆ —————

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◆ —————

◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◆ —————

◇服部公英

○議長（吉中隆昭） それでは、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。議長のお許しを得ましたので、一般質問、通告書に従い質問を進めてまいります。

まず初めに、質問に入ります前に、先日、関東東北地方の豪雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の災害は台風による大雨が原因でしたが、ことしになってからは日本列島の各地で火山活動が活発になっています。御嶽山の噴火により多くの登山者の方が被災され亡くなられた事件は記憶に新しいところですが、最近では、箱根の大涌谷が、火山活動が活発になってきて警戒レベルが上がるということをはじめ、また桜島の噴火に続いて阿蘇山の噴火が発生しました。今後、ますます大きな地震が起こる確率が高くなっているように感じます。

私たちの暮らしている奈良県は比較的災害の少ないところと勝手に思い込んでいましたが、これからはふだんから災害に対する心構えを持って防災対策を考えていくことが大切だと思いました。

また、豪雨の影響で河川が氾濫する被害は以前に近隣の王寺町でもありましたが、今回の災害でわかったことは、1つの町単位では対応が難しく広域で対策を考えていかなければならないこと、そしてふだんから防災計画を立てて、避難指示については的確かつ迅速に町民に伝わるように整備しておくことが大切だということを改めて感じました。

また、今回被災された関東東北の市町村に対して上牧町としてできることを考えて支援をしてください。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問通告書に従い、質問に入ってまいります。

私の質問は大きな項目で3点。安全対策について、財政計画について、長期財政計画についての3つから成っています。

まず、安全対策について。

香芝市で起きた少女誘拐事件が無事に解決して本当によかったです。この事件では、防犯カメラによる捜査が役に立ちました。この経験が無駄にしないように、今後は公共事業として、街灯、防犯カメラを導入する方向で検討してみてもよいのではないのでしょうか。犯罪の

抑止力になり犯人捜しにも役立ちます。また、別な利用として認知症患者の徘徊捜索にも役に立つと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

大きな項目の2。財政計画について。

経常収支比率が平成16年度101.6%中で、人件費33.2、扶助費3.0、公債費28.9から平成19年まで100%を超える状況があり、財政危機を乗り越えるため普通建設事業費や補助金の見直し、職員の方には給料の減額など人件費の削減等の行政改革に取り組んでまいりました。

中長期財政計画というところが、26年度決算報告の間違いです。申しわけございません。

26年度の決算報告を見せてもらいますと、平成26年においては経常収支比率が97.2%に悪化しています。今後の見通しと行政をどのように進めていくのかお聞かせください。

大きな項目の3番目。中長期財政計画について。

今後予定している主な事業のうち、平成27年度以降に及び28年度に予定の町営第2住宅耐震化事業について内容を説明してください。

また、下水道整備の計画については、北上牧地区の整備を計画しているのかお聞かせください。

以上、3点になっております。

再質問におきましては質問者席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、私の方から町が取り組んでおります防犯カメラの状況についてお答えさせていただきたいと思っております。

防犯カメラにつきましては、今、議員、述べられましたように、犯罪防止の抑止力、事件が起こった場合の犯人捜査に一定の効果があり、また、交通事故の状況の記録や原因究明、申されましたように認知症患者さんの徘徊の捜査などに役立つと思われまます。

そのことから、町といたしましては、本年度予算で、ご存じのように、防犯カメラの設置等を予算計上させていただいております。

現在考えておりますのは、まず、主要幹線、本年度は3カ所にテレビカメラを設置したいと、このように考えております。場所につきましては、具体的には、役場下の交差点、それから服部台の交差点でアネックスですか、あの交差点前、それと下牧の柿の葉寿司の交差点、この3カ所をまずもって設置したいと、このように考えております。

それから、今後の設置につきましては、主要なところ、幹線道路、また通学路や犯罪防止に効果があるというところにつきまして、できるかぎり順次整備したいと、このように考え

ておりまして、現在、設置する場所それから設置個数なども計画書としてまとめるために、今現在、担当課の方でその部分について取り組んでいると、こういうところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） よくわかりました。私が心配する前に取り組んでいるというのは安心しました。

まず、この当初予算にのっている防犯カメラの予算措置なんですけれども、当初予算には国の方から幾らかの予算措置というのが出ていたんですけれども、決算特別委員会の中に出てきていた部分の防犯カメラの部分については国の方の予算措置はされていなかったんですけれども、防犯カメラの事業と当初の予算、防犯設置の事業とはまた別物なんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今お尋ねの部分でございます。

まずもって、町といたしましては、公共施設の方に抑止力等もございまして防犯カメラを設置しております。本年度から計上させていただく部分につきましては、国の社会資本総合交付金、それを利用いたしまして安全対策という形の、主要な事業ではなしに、国の方の基準といたしましては、効果促進事業という形で奈良県で取り組まれている部分のうち、それに付随した形の効果促進に寄与するような形のものについて補助金の要望が可能というふうになっておるものでございます。その部分を利用いたしまして、町としては、補助金、できるだけいただき得るものはいただきたいという形で、それも充当した形で今回上げさせていただいたということでございます。

そういうことで、先ほど申されました決算にのっている部分、これについては補助対象にはならないことから補助金等は決算に計上されていないというふうになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。

上牧町の財政、なかなか苦しいので、できるだけ補助金対象というのを探して事業をすることは大切な姿勢やと思いますので、防犯カメラ設置も急いでもほしいという気持ちはいっぱいあるんですけれども、できるだけそういう補助金を活用して、上牧町内の防犯カメラ設置に引き続き努めてほしいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員、申されましたように、日ごろ、町長は安心・安全なまちづくりというところにも力を入れておられます。今、議員もご提案していただきましたよう

に、防犯カメラの設置につきましてはこれから計画を立てまして随時取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） もう1点。徘徊の部分についてはどのように捉えておられますか。徘徊者の捜索に役に立つのかも知れないという私の考え方についてはどのように。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員、申されましたように、上牧町、大変コンパクトな町となっております。その中で、まず主要交差点につけさせていただくわけですが、徘徊者の方につきましては、上牧町内どこでそういうふうな方がおられるかもわかりませんが、主要道路等に設置し、それから今度、これから取り組むべく、犯罪の抑止力それから通学路等にも設置するわけですので、徘徊者の方の捜索にはカメラに人影が写ると十分効果があるのではないかというふうにも考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 防犯カメラの1つの考え方として、主要幹線であるうちの交通機関はバスなんで、奈良交通にも依頼して、奈良交通の中のバスの防犯カメラというかカメラの中にも認知症の方がもし間違えて遠くへ行ってしまう場合困るのでそういうことは協力してもらえるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 奈良交通さんの方に、そういう旨、議員もご提案していただいておりますので、一度確認はとりたいとは思いますが、ただ、バス全てにそういうふうなテレビカメラを設置されるようになりますと相当量の費用も発生するのではないかなというふうにも考えます。最近では、タクシーにつきましてはタクシーの中にそういう走行のところにカメラもついておるといふところもございますので、奈良交通さんの方にその旨少しご相談と申しますか問い合わせ等を行いたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） よろしくお願ひします。ちょっとそれでしたけれども。

それでは、次の質問、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、2点目の財政計画についてというところでございます。

議員、壇上でも述べていただきましたように、平成26年度におきましては第3セクター改

革推進債等の償還も始まりまして、経常収支比率は上昇傾向となっております。

そこで、今後の財政の見通しとどのように進めるのかというご質問でございますが、現在の状況を勘案しますと、ここ近年は上牧町の財政状況、これは徐々に好転はしております。ただ、まだまだ財政状況は予断を許さない状況で大変厳しい状況にあるのではないかとこのふうには考えております。限られた歳入、財源の中でできる限りの住民サービスに取り組んでいくと、そのことを念頭に置きまして、平成26年6月に中長期財政計画を策定しております。それを、現在見直しをかけているところでございます。その部分につきましては、長期、中長期の財政、歳入歳出、精査をいたしまして、先ほど申されました経常収支比率、この部分、それから実質公債比率、それから将来に負担を及ぼす将来負担比率、このことについても全て関連もいたしますので、十分その数値等も注視しながら財政計画を立てていきたいと、このように現在考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 平成26年度決算成果に関する報告書、これは皆さんがつくってくれはって私が見せてもらっている部分ですので、当然、皆さんの方が詳しくて、経常収支比率97.2%という数字については織り込み済み、皆さんが想像している数字で、この数字を私たちが見てびっくりするような話ではないと皆さん思っていると思うんですけども、決算報告書、私、25年度も持って今比べさせてもらって見させてもらっているんですけども、前年に比べて悪い、前年に比べて幾らかというので、なかなかよくなっているように感じる部分と実際にはよくなっていないのに平成25年度に42億円の債務保証をして決算の総額が120億、ことしは決算の総額が78億6,500万円。これは普通会計のところを見てしゃべっているんですけども、こういう形で書かれています。

これから毎年忘れないためにも平成25年度に42億円の当社の土地開発公社の債務保証をしてこの年だけが125億円の決算総額になって、ことしから、この部分を読ませてもらいますと、ことしから決算の公社の第3セクターの改革推進債等の償還の開始により、借金が2億8,000から3億前後の金額が、公債費が減っていくというような書き方になっているんですけども、一番最初から読ませてもらいますと、歳出の内容を性質別にみると、支出が義務づけられ任意的に削減することが困難な義務的経費、人件費、扶助費、公債費と普通建設事業費など投資的経費、その他の経費に分類することができる。この義務的経費の比率は大きくなるほど経常経費の増大傾向が強くと、財政構造の悪化に伴い財政の健全化を図る場合大きな障害となる。この部分については毎年同じ文章なんです。ここから義務的経費の決算額は前年度

より8.5%の増であり、義務的経費を構成する要因である人件費は退職手当組合負担金の増加や削減されていた管理職手当をもとに戻したことにより3.8%の増、公債費は第3セクター等改革推進債の償還開始により19.2%の増、扶助費は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金により7.8%の増となった。このように書かれていまして、前年度の場合は、最初の部分、同じ部分と言った部分の次からは、義務的経費の決算額は前年度より1.1%の減であり、義務的経費を構成する要素である人件費は退職手当負担金の増加や削減されていた職員給与を戻したことにより4.3%の増、公債費は定期償還額の減少により8.2%の減、扶助費は児童手当等の減により2%の減となった。投資的経費の決算額は学校施設整備事業の実施により32.6%の増となった。その他の経費の決算額は土地開発公社の債務保証経費42億円がその他の経費の補助金等に当たるため、前年度より163.6%の増となった。その他の経費の構成要素である繰出金は11.9%の増、積立金は33.8%の増となった。経常収支比率91.4%、この部分について、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の額が経常一般財源及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を示す指数である経常収支比率は91.4%となり、前年度89.9%より1.5%上昇、悪化した。これは、分母である歳入において、主な経常一般財源である町税、地方交付税交付金が減少し、経常一般財源総額も昨年度より減少したことや、分子である歳出においては、公債費の償還額が減少した、退職手当負担金の増や給料の削減率が5%からゼロ%になったことによる人件費の増加により、経常経費の総額が増加したためである。これが25年度分で、この部分についても初めはずっと毎年同じ文章から始まっていまして、平成26年度分、人件費、扶助費、公債費等の経常比率に充当された一般財源の額が、経常一般財源臨時財政対策債、減収補填債特別特例分の合計額に占める割合を示す指数である経常収支比率は、ここまでは毎年同じで、97.2%となり、前年度91.4%より5.8%に悪化した。これは、分母である歳入において、主な経常一般財源である町税は増加したが、普通交付税や地方交付税が減少、経常一般財源総額も昨年より微増であるが、分子である歳出において、公債費の償還額は第3セクター等改革推進債の償還開始により増額し、退職手当組合負担金の増や管理職手当の削減廃止になったことによる人件費の増加により、経常経費の総額が増加したためである。

この両方に書かれて共通している経常経費悪化の理由は、皆さんもわかっているとおり、退職手当組合負担金の増や管理職手当の削減の廃止、去年も同じように原因は退職手当負担金の増や給料の削減が5%からゼロ%になったことによる人件費の増加というようなことがここにはっきり書かれているわけですが、だらだら述べましたが、余りに、皆さんの給料の

話になるんで言いにくいんですが、人件費等、経常経費の今後の削減というのは、以前、集中改革プランで5年間でされたときのようなことを何年か先にはまたしなくてはならないようになると考えておられるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、昨年それから本年度の決算報告について、町が作成した部分について要因等を述べていただきました。

まず1点、おっしゃいました人件費については今まで職員等に削減等された部分がもとに戻していただいたということから、1つの要因となっているのは事実でございます。

それと、今、議員、読んで述べていただきましたように、大きく要因となっておりますのは、公社解散に伴います3セク債、その償還が始まったことにより公債費10数%が一番大きな要因になっているというところでございます。

そこで、今後、経常収支比率はどのような形になるのかというところにつきましては、現在、先ほど申しましたように、中長期財政計画を作成しているところでございます。そこで、経常収支比率につきましてはその数値から簡単に出るところは大変難しく、議員が今述べていただきましたように、経常一般財源それからそれに伴う経常一般財源の充当という形の債務になりますのでなかなか難しい面がございます。ただ、私の方もその辺も十分、今、研究それから分析を行っております。そのことから、経常収支比率につきましては本年度決算97.2と出ております。その部分について、数年間につきましては少し、若干上がるのではないかなというふうには考えております。

ただ、大まかに申しますと、中長期の中では、経常収支、一般財源につきましては、今後税収の伸びとかもございまして、その部分については若干少しずつ減少していくのではないかなという予測はしております。

申されました人件費、これにつきましては29年度まで大体横ばいではないかなと。29年度以降、これは私ごとでございしますが、私たちの年代が大きく退職いたします。そのことから人件費も若干減少するというふうには考えております。それから徐々に人件費も減少していくのではないかと。

それから扶助費です。扶助費につきましては当然社会保障もございまして、若干伸びはございますが、おおむね横ばいになるのではないかなという推測はしております。

次に公債費です。公債費につきましては、先ほど申しました3セク債等の償還も始まっておりまして、平成32年ぐらいまではおおむね横ばいもしくは若干の減少、その後は徐々に減

少していくというふうには推測をしております。

そこで、経常収支比率の総合的なものでございますが、先ほど申しましたように、平成30年ごろ、ここ近年は少し上昇するのではないかというふうには考えておりますが、その後は徐々に減少するというふうな形は今想定しております。

それと、経常収支比率の削減につきましては、委員会でも私の方から少し述べさせていただいたんですが、公債費、やはり先ほど申しましたように、公債費が一番大きな要因となっております。そのことから、公債費の削減につきましては、今後繰り上げ償還、それから旧公社等の用地、これの売却益と申しますか、が発生したらその部分についても繰り上げ償還にしていきたいなど。繰り上げ償還につきましては、できるだけ有利な形、財政等の計画を勘案しながらより効果的のある公債費の削減、繰り上げ償還等にも取り組んでいきたいと、このように現在は考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今の説明の中で、中長期財政計画で提出してもらっている財政の見通しの中で、人件費、平成20年度から30年度までこういうふうな形を出してもらっているのとはまた少し違う、もう少し、総務部長が持っている資料は詳しいところだと思うんですけども、人件費の削減、今、部長の方々が退職するところまできたら人件費が下がっていくという説明だったんですけども、退職手当の負担金というのはそこまでは上がっていくというふうに考えているんですけども、そこはどのようになっておりますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 少し、退職手当のところになりますので、正確には申し上げるのが困難、私の方では状況なんですけども、共済等の率等もございまして、詳しくは申し上げられないんですけど、おおむね横ばいではないかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 急にたくさんの方が退職されて退職手当の負担金というのは上がっていると思うんですけども、ことしについては、ことしというかこの決算については退職者の方は何人ぐらいおられたんですか。

正確な人数ではなくてもいいんですけども、横ばいという答弁を受けて再質問をさせてもらっているんで、どのような感じで推移するのかなというのを正確に知りたかったんで。

○議長（吉中隆昭） ちょっと、誰か、答弁。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 職種は正確にわからないんですけど、人数的には18名の職が退職しました。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。結構な人数が退職されているんですね。

そこで、今、職員の総人数、体制的にはどのような形に今なっているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 一般職で本年度182名でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 町としては今後何人ぐらいの新職員さんを雇い入れて何人ぐらいが適正であるというように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 類団というのがございまして、第1希望とか人口とかいろいろなことを含んで本町としては200から210名ぐらいかなということを考えています。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。職員の人数についてはそれで結構です。

あと、26年度の決算成果に関する資料の中で、普通会計の円グラフの歳入状況決算額、26年度の82億3,203万4,000円、この借換債を省くというような、括弧書きで、普通会計、普通会計、次、普通会計の部分で決算額というページの部分で、借換債を省くというような書き方で26年度分については示していただいているんですけども、借換債を省く理由というのを教えてもらえますか。わかりやすい。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員、申されたところでございます。

借換債につきましては、特別に通常の償還ではなしにその部分を償還するなり、それから借換債で歳出の、借りかえですんで歳入もあります、歳出予算が特殊的にふえるという形から、通常部分の先ほど申された経常収支比率等もございましてこの分を除いておることでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） その部分を除いて正確な情報というのか、それは伝えることはできるんですか。形式的収支のように歳入から歳出を簡単に引いて、本当なら、本来なら引かなければいけない歳出についてそういう形で借りかえということで引かなくて計上した場合に幾ら

でも単年度黒字だ、ことしはこの部分についてはという形でこういう書類を作成できるのではないのでしょうか。その辺の実質的なところは僕らわからないので、その辺を教えてもらったらこの質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されました歳入歳出の単年度の収支については、この部分については省くという形にいたしましたのは起債の償還がございます。これは当然償還計画に基づく部分で必要な経費として歳出で支出しているわけでございます。で、ここに書いております借換債と申しますのは、通常の償還ではなしに人事的に政策的にその部分について定義もしくは基金等を取り崩し等によって臨時的にその部分を削減していくというところになりますので、今申されました歳入歳出それからその差額について黒字だということには合致しないというふうな形に考えているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。とりあえず聞いておきますので。

それでは、次の質問に移ります。

勉強してから、また次の一般質問でします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、第2住宅の耐震化事業についての質問でございますが、服部議員、平成26年度の6月作成の中長期計画に基づいてのご質問かと思いますが、平成26年6月の中長期計画においては、町が今後実施予定している主な事業として、平成28年度に第2住宅耐震化を実施する予定でございました。しかし、町として、耐震化工事を実施する上において調査段階で計画変更を決断いたしました。

○8番（服部公英） そうなんですか。

○都市環境部長（下間常嗣） 変更理由としては、耐震化の実施に当たり、県との協議の中で、今後、第2住宅の耐震補強をしたとしてもこれから先20年から30年間入居し続けられる方がどれぐらいあるのか、また新たに入居を希望される方がどれぐらいあるのか、それから現在の入居者の年齢なども考えて将来の戸数を推定し点検や修繕だけでなくリノベーションも含め修繕費の効率化対策を策定してはどうかという県からのアドバイスもございました。

それから、計画変更の要因としてもう1点上げますと、入居されたままでの耐震化補強工事の安全性及び騒音等の問題があります。これらの問題を解決するには入居者の一時引っ越しも必要となり、引っ越しの場所の確保それから費用の諸問題を解決するには期間を要する

と。

この2点の問題を踏まえまして、町としては、検討の結果、耐震化事業にかわる事業といたしまして、平成27年度当初予算に補助金を活用して町営住宅の現代化計画を策定した上、中長期的な維持管理体制や修繕費用の効率化を図ることを目的として事業の変更をさせていただいたという理由でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 初耳なので、びっくりしました。議会で提出されて説明を受けたときには、これは町の方からの計画の提案でこういう計画をしているというような形でわかった事業でありまして、こちらサイド、住民サイドとしてここをどないかしてくれという話ではありませんでした。第2住宅の耐震化の数値が悪くて補助金制度を利用して第2住宅の建てかえを提案されて説明を受けて、私としましてはどこに建てる場所を計画しているのかという形で今回質問させてもらって何年という形で質問を進めていこうと予定しておったんですけども、変更になりましたという答弁を聞いてびっくりしました。今、財政も悪いことですからそれは仕方がない。今述べられた計画の方がいいのかも知れません。それは理解しました。

そうしたら、この中長期財政計画案という中の、ほかに今後予定している主な事業、防災行政無線デジタル化、まず、平成27年。まちづくり推進課の分で服部台明星線、順番に上からあるんですけども、どの部分とどの部分に変更になって廃案になったのか、ほかの部分で廃案になっている部分があるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいております町営住宅につきましては、26年の財政計画から変更というところで、これ、私、先ほど説明させていただきましたように、27年度の当初予算で予算措置をしておるというところで、ある程度の説明はさせていただいている部分でございます。それにつきまして、中長期財政計画に基づきましては、新たに27年度で、今、変更を加えておりますので、その部分におきましては第2住宅の耐震化にかわる現代化計画というところで新たなものを作成するということでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。この資料を見せてもらいますと、28年度以降になっているのはこの部分だけで、ほかの部分については27年度から何年度までという形で書いているので、ほかに事業に関しては変更なく進めているというふうに理解してよろしいでしょ

うか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） ちょっと補足説明させていただきます。

先ほど部長が説明いたしました町営住宅の整備計画の件なんですけども、前任の部長からも議会には一定の報告はさせてもらっていたと思うんです。

その内容につきましては、第2住宅の耐震化工事については3つの問題がある。

まず1つが耐震工事を行う状況の中で入居のままでいけるのかいけないのかという問題がございました。

それと、入居された方、高齢化しておりますので、マンション式でこれからもいけるのかいけないのか。

それと、耐震工事を行ってもあと30年、40年、使用が可能なのかという問題がございましたので、耐震診断は県の補助費をいただいてやったんですけども、抜本的な町営住宅の整備計画を立てて将来のニーズに合った住宅を建設しようという形で、その辺を説明させていただいていたというふうに私は記憶しているんです。

今の段階なんですけども、もう少し掘り下げて説明しますと、住宅、第2住宅につきましては昭和50年ぐらいに建設しておりますので、40年がたって、入居者がある程度入れかわりはあるんですけども高齢化している。それと、第5、第6につきましてもマンション式ですので、高齢者の方が上るのはつらいという声も聞こえてきておりますので、そういう部分、第2住宅の部分、第5、第6も全て含んでどういう形の町営住宅が望まれているのかということは今整備計画の中でやっておりますので、またそれをより実質的な内容にするためにアンケートも実施して、これから町営住宅の抜本的な改革を進めて住民さんが望む町営住宅を建設したいなということがございますので、近々そのような方向性もお示しできるのかなと思いますので、その辺ご理解よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。そういうような説明が以前あったのに、高齢化も進んでいるということで新しく長屋形式の住宅を建ててもらえる計画があるというのを聞いて喜んでおったんですけども、中止になったというのを聞いたんで落胆しましたがけれども、今の補足説明でよくわかりましたので、アンケートもきちっとって、北上牧地区内にあいている町の土地を有効利用できるような形で考えてほしいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） それでは、お尋ねの北上牧地区の下水道整備計画についてでございます。

北上牧地区の下水道整備計画につきまして、地区内の下水道整備は現在進められております小規模住宅地区改良事業の住環境整備事業の面的整備、その方針にあわせまして下水道整備を実施してまいります。

まず、今年度につきましては、当初予算で認めていただいております公共下水道事業費、それによりまして、北上牧地区において2カ所の下水道整備事業を予定どおり進めてまいります。

その後でございますが、来年度以降につきましても引き続きまして未整備箇所でございます北上牧地区の早期の供用開始を目指しまして重点的に整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。北上牧地区だけを特別に聞いているわけではなくて、下水道事業というのは、上牧町、結構進んでいまして80何%、県下でもすぐれた位置に下水道事業が進んでいると思うんですけども、上牧町内でおくれているところは北上牧地区ということで質問させてもらっていますので、今後ともに順次進めていってまいりますようお願いいたします。

以上で私の質問は終わりますので、どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩し、再開は11時といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、富木議員の発言を許します。

6番、富木議員。

（6番 富木つや子 登壇）

○6番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。6番、公明党、富木つや子でございます。議長の質問の許可をいただきましたので、一般質問を順次させていただきます。

私も初めに大雨に対するお見舞いから入らせていただきます。

先日の台風18号による記録的な豪雨は河川の決壊など関東や東北地方に甚大な被害を出しました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、毎年この時期になりますと、これまでの災害の教訓から誰もが防災について再確認をしますが、いつどこで起こるかわからない災害に、命を守るためには、もちろんあらゆる防災対策も必要ですが、何といても日ごろのそれぞれが自主防災として日ごろの備えと早目の避難が最も大切であることを改めて私は突きつけられたような、こんな思いがいたしました。

それでは、質問に入ります。

それでは、大きく次の3点について質問してまいります。

- （1）安心・安全のまちづくりから防犯カメラの設置について。
- （2）地方創生として人口ビジョンと地方版総合戦略会議について。
- （3）改正公選法から18歳以上に引き下げによる選挙の今後について。

（1）最近、子どもたちが犯罪に巻き込まれる痛ましい事件や夏休み明け前後、各地で相次いでみずからの命を絶つ子どもの悲報が報道されました。そのニュースを目にするたびに心が張り裂けそうになり、子どもたちを取り巻く環境が一体どうなっているのかと考え込んでしまいます。そのようなさなか、先日の寝屋川での中1男女の痛ましい殺害事件は、これも夏休みに連日報道され残念でなりません。少し前もお隣の香芝市でも女兒連れ去り事件が発生をいたしました。幸い、女兒は無事保護されましたが、近隣地域が騒然とした状況となりました。このように、無防備な子どもたちを犯罪や事件からどうしたら守れるのか大きな課題が残りました。

どちらの事件も犯人は逮捕されましたが、その決め手になったのは防犯カメラの映像でした。近年、防犯カメラは交通事故や高齢者の捜索も含め、事前に犯罪を踏みとどまらせるという抑止力となり、地域防災力の向上を主な目的として設置が進められています。

安心・安全のまちづくりとして子どもたちを犯罪から守る取り組みや防犯カメラの上牧町の設置状況や今後の計画などお聞きをしてみたいです。

この質問でございますが、さきの議員と重なっている項目がありますので、その点は心得て私も質問をしてみたいです。よろしくお願いいたします。

(2) まち・ひと・しごと創生により人口減少の流れをとめる取り組みとして2015年度中に地域の実情に応じた地方版人口ビジョンと総合戦略を策定することになっており、上牧町でもいよいよ審議会がスタートいたしました。

地方創生として人口ビジョンの地方版総合戦略会議の状況や策定作業の進め方についてお伺いいたします。

(3) 選挙年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる、今回、公職選挙法が改正され、1945年25歳以上から20歳以上に引き下げて以来70年ぶりの改正となります。この改正により、18歳、19歳で全国で240万人の新有権者の誕生となります。これは全有権者の2%に当たり、未来を担う若者の声をより政治に反映させていくことが期待をされています。

このたびの公職選挙法改正は6月に成立したばかりでこれからということになるかと思いますが、しかし、来年夏に予定されている国政選挙より実施されることが想定されています。そうしますと、もう1年もありません。そのようなことから、18歳以上に引き下げによる選挙権の今後について、上牧町はどのように対応されようとしているのかお伺いをいたします。

以上が質問の内容でございます。

再質問については質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 壇上でもお話を、この質問に対しての趣旨というのは壇上でお話をさせていただいたとおりです。さきの議員の中でいろいろと設置状況であるとか計画についてお話、答弁がなされておりますが、私からは関連としての質疑もございましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問の一番目に入る前に、1番、子どもを犯罪から守る取り組み、初めに町全

体としての現在の取り組みをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず最初に、全体としての取り組みについてでございます。

毎月1日、15日に交通安全協会、上牧町の交通安全母の会の役員の方々のご協力を得まして、主要交差点で立しよの活動等を行っていただいております。それと、各自治会にはご協力をいただきまして、日ごろから防犯活動また青色犯罪パトロールそれから子どもたちの帰りの部分につきましても見守り活動等を行っていただいているところでございます。

町といたしましても子どもの安全に関してできるだけ対策といたしまして啓発等も同時に取り組んでいるというところが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） ありがとうございます。いろんな、ちょうど、町としての取り組みをお伺いいたしましたけれども、それでは、地域の中で案外と上牧町は犯罪や事故が、割とそういう意味でも皆さんのご協力を得ながら、また町の取り組みもされているおかげで、住みやすい町だと私は思っております。しかし、最近、全国的に見て若者や子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も随分起こっているということで今回の質問なんですけれども、このことは皆さんもそういうふうにお感じになっているのではないかなと思います。

先ほど、香芝市の事件もお話をさせていただきました。そのような状況を受けての、次は、教育委員会としては、学校、生徒や保護者、地域への、最近の事件を踏まえた上での地域と皆さんへのどのような対応をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、教育委員会の方からお答えさせていただきます。

防犯、安全教育については、まず自分の身は自分で守るという意識を子どもたちがしっかりと持つことが重要でございます。毎年、西和警察署による指導で生活安全教室を行っております。そのほかにも近年のインターネット犯罪の増加とその危険性についても同時に教えていただいているところでございます。また、長期休暇中、町内の商業施設の見守り、教師向けに不審者侵入対策訓練等々を行い、各校マニュアルを整備し有事の際の行動についての確認を徹底しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） この件につきましては学校等も本当にご努力いただきまして取り組みをされているということをお聞きしたわけなんですけれども、地域また家庭での家族のそ

うような話を進めていく、それからあと、地域の中で皆さんが見守り活動を、日ごろから買い物に行く、散歩をする、そのような中でも常に子どもたちを守る、見守るということが必要ではないかなと、このように近年感じております。わかりました。

で、次、防犯カメラの設置については先ほど答弁をさきの議員にさせていただいておりました。確認ということで、平成26年度では公共施設ということで庁舎それから保健センターも、それから27年度では交通安全対策ということで主要道路の3カ所に設置をしたということを理解したわけですが、その点はそのような確認でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 具体的に今申しただきましたが、具体的に申しますと、役場庁舎それから第一保育所、保健福祉センター、水道庁舎、中央公民館、文化センターそれと各小学校、中学校、幼稚園などで合計41台の設置をしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 上牧町は近年いろいろ事件が起こって、上牧町では、いろんな全国的にいろいろ犯罪等またいろいろ防犯カメラでのニュースを聞くんですけども、そのときに解決になった、そのような話の中ではありますが、上牧町はいち早くもう取り組んでいただいているということでは本当に評価をさせていただきたいと思います。

あと、次になんですけども、3番目に移るんですが、効果を、今さっきも話がありましたけれども、いろいろと捉え方はあろうかと思いますが、効果的なことをどのように捉えているのか、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先ほどの議員の方もご質問がありまして、お答えをさせていただいたわけですが、犯罪の防止、抑止力や事件が起こった場合の捜査、犯人捜査に一定の効果があるのではないかと。また、交通事故等の状況を記録がされ、原因究明にも役立つのではないかと。それと、先ほど議員も申されましたが、認知症患者さんなどが徘徊等された場合、その調査にも役立つというふうには考えております。

それと、防犯カメラを設置することによりまして、各種、今いろいろ申し上げましたが、その部分についての未然に防ぐ抑止力になるのではないかなと、この辺が一番重視してございまして、未然に防ぐというところを重きに考えているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） そのとおりだと私もそう思っております。その効果は本当にあるんで

すけれども、一方で個人のプライバシーが、このような問題もあるかと思うんですけれども、そういうような点についてはどのように思っておられますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 申されましたように、個人のプライバシー等につきましては十分考慮した上で、カメラの部分に撮影した部分につきましては申されました個人のプライバシーまた個人情報等について十分気をつけながら運営していきたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 最近のカメラは本当に技術が進みまして性能が非常に高いということで、鮮明さとか手元の紙の文字までが見えてくるというような、そのような本当に技術的に発達したものが今使われているということで、そういう意味では抑止力になったりとか事件の解決につながるということにつながるということだと思います。

しかしながら、一方ではプライバシーの問題もありますので、その点については、犯罪、交通事故等それから犯罪がないということを祈りながらも万一のときにはそういうようなこともしっかりと捉えていただいて対応を、捜査関係者またこのような町での取り扱いについては十分にお取り組みをしていただきたいなど、このように思っています。

では、次に行きたいと思います。

次は、3番目ですけど、効果は今ありました。

それから、4番目ですけども、今後の設置計画ということで、私は支援ということも表現をさせていただいております。お金が、このことはカメラをつけるにも1台80万円、90万円、80から90万円ぐらいするのかな、ちょっと正確ではありませんが、100万弱ぐらいのカメラ、かかるそうで、そうしますといろいろとあちこちにつければいいんですけれどもそんなわけにもいきませんし、設置計画を先ほど計画を立てながらしていくことということで考えているということをお聞きいたしました。

設置計画の中で、これはいろんな状況の方向性からの設置になるかと思いますが、現在、地域のコンビニ等店舗はほとんど防犯カメラが設置をされている状況です。

ただ、公共施設の設置計画の中で自治会への設置についての支援等は今後どのような考え方でおられるのか、この点についてお願いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 現在考えております計画は、先ほど申しましたように、本年度、主

要なところの交差点3カ所というふうにはまず設置を行いまして、順次設置していきたいというふうに考えております。

そこで今、防犯カメラの設置につきましては、担当部署に申しまして計画を作成しているところではございますが、一応計画の素案でございますが、各交差点それから各自治会の入り口と申しますか自治会に入る入り口、そういうふうなところにまでできれば設置したいというふうに考えております。

ですから、自治会が設置されるに当たっての助成というところまでは現在考えていないというところではございますが、町の、町内の安心・安全のためにもできるだけ網羅した形、先ほど申しました抑止力にもなりますので、まず未然に犯罪を防止したい、その考えから町内全てを網羅した形のテレビカメラをできれば設置したいと、そのような考えで現在計画をまとめているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今、町内に防犯カメラを、危険な箇所を網羅していきたいという、設置をしていきたいということでございますけれども、現在、自治会からの要望というのは、そういうふうな防犯カメラについての要望などは出ておりますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今確認いたしました、自治会さんからも道路とか安全対策として防犯カメラの設置要望が出されているというところでございます。その部分につきましては、回答書の中で随時設置したいという形の回答をさせていただいているというところでございます。その要望等も踏まえまして、先ほど申しましたように、今後の防犯カメラ設置計画に反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） その点も今確認させていただきましたのでありがとうございました。

奈良県、私、いろいろ補助ないのかなとか思いまして見ていたんですけど、奈良県地域防犯重点モデル地区支援事業補助金交付要綱というのがあるんですけども、これを見てみましたら、地域防犯重点モデル地区とは住民1,000人当たりの犯罪発生状況をあらかず犯罪率が多いところ、多発している市町村を選定して知事が指定する地区ということになっておりまして、これは使えないんです、上牧町の場合は。ということは、事例を見ますと、大和高田、天理、王寺それから生駒市がこれの事業を使って防犯カメラの設置を、補助事業を使ってやっておりますけれども、幸いというか、使えないということは犯罪が、この町が少ないとい

うことですから、そういう意味では犯罪が少ない安全・安心な町だというふうに私は捉えました。

そういうことで、ほかの市町村でもこういうふうなこれ以外またこれも含めながら設置支援事業補助金をつくって他県ではやっているところもあります。上牧町の場合は今までも安心・安全、町長がしっかりと取り組んでいくという考え方の中では一つ一つを安全また住民を守る、命を守るということでは取り組んでいただいておりますので、今後また、いろんなところで、経常経費の話も出ました、財政的にもいろいろございますので、計画的にしっかりと進めて、しかし安全はしっかりと確保していくということで、お考えでしていただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員、申されましたように、いろいろな取り組みをこれから進めていかなければならないとは考えております。それと、議員も申されました。町長が日ごろ申されています安心・安全のまちづくり、この部分についてあらゆるところで今度検討しながら、今ご質問の防犯カメラにつきましても順次進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。

最後なんですけれども、事件、事故の捜査に防犯カメラが有効であることは当然実証されているものなんですけれども、寝屋川の事件、私、思ったのが、やっぱりこれが大きな問題かなと、このことが大きな問題にもなるなということを感じました。事件では2人が防犯カメラに、男女2人が防犯カメラに写っていた時間が午前5時過ぎでしたということ、夏休みとはいえ、中学生の男女がそんな時間に町を歩いていることを誰も気にとめなかったんだろうか。また、そういうことも考えながらここにいる皆さんもそのように思ったのではないかなと、このニュースを見ながら思われたことと思えます。

そこで、地域での見守り社会で犯罪を防ぐという考え方からすれば、防犯カメラを設置すれば、それだけを設置すればいいということではなく、これは必要なことなんですけれども、それだけではなく地域で子どもを見守るには周囲が注意の声かけをするなど、決して無関心であってはならないことを、私、痛感いたしました。

上牧町、狭い町ではありますが、車もふえていますし、最近ではふえていますし、いつでも子どもたちが、また若い人たちが、高齢者が犯罪に巻き込まれるとも限りませんので、

その点についてお取り組みをしっかりと、今お聞きをいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、私、感想を述べさせていただきますけれども、済みません、急で申しわけないですが、教育長、今、この寝屋川の事件について、私、今、お話をさせていただきますけれども、どのように最後思われたのかよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 失礼します。

今、るる説明が本町の方からもあったわけですが、2001年6月に池田の、大阪教育大池田の事件があつて、本町では早期に学校施設の防犯カメラの設置に当たりました。

私も、実は先々月、7月に県の教育サミットの方に町長と一緒に参加をさせていただきました。その際、知事の方からたくさんのお話が出てきたんですが、そのうちの1つ、記憶しているのは、学校教育というのは非常に大変な部分なんだが、学校教育は学校だけではなく、まずは家庭、社会、生涯学習等々で共同社会を目指す、そういう一員として大人がどんな役割を果たしていくのかというところが問われているのではないかと、たくさん知事が述べられた中の1つでございます。私、非常に印象に残りました。学校と地域と家庭のトライアングルの関係だということ、今問われておりますが、教員の児童、生徒へのアプローチの部分もたくさんございますが、地域へ帰って希薄化しているこの社会の中で大人が子どもたちにどんな役割を果たしていくのかが問われていると思ひます。

この寝屋川の事件におきまして、本町にはないという、そういう限定的なことは言えません。いつ何どきどんなことが起こるかもわかりません。

きのう、辻議員や遠山議員の方から防災についての訓練のことも出てまいりましたが、私は防災だけではなくに防犯の訓練も学校では必要ではなからうかなと。それも児童、生徒向けだけではなくに教員向けのそういうような用意周到的なそのような訓練も必要ではなからうかなと、そんなように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど部長の方からるる説明があつたように、家庭だけではなくに、自治会また西和署、関係機関またPTA関係の、そういうような連携も今後深めて周知徹底をしてまいりたいなど、上牧町にこのような事件、事故が起こらないような形で積極的に取り組みを進めてまいりたいなど考えております。1つよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 教育長、大変貴重なご意見ありがとうございました。失礼足します。

では、次、いきたいと思います。よろしく申し上げます。

次は、地方創生でございます。人口ビジョンと地方版総合戦略会議について、よろしくお願いをいたします。

今回、私も5次のこれとは別でございますが、同様に同時に進めております第5次の総合計画策定に参加させていただいておりますが、地方人口ビジョンと地方版総合戦略で取りまとめられたものを最終的に総合計画に、第5次の総合計画にも盛り込んでいくという、そのような理解をしております。

今回、まだ1回目の会議のスタートが先日行われておりましたけれども、その段階の中でのことになりますが、少しお聞きをしてみたいと思います。

最初に、政府のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略ですが、人口に歯どめをかけ地方の活性化を目指すという、一応私も理解をしておりますけれども、もう一度その辺のどういうものかということの説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 地方ビジョン及び地方版総合戦略というのは、人口がどこの地域でも、今、最近は減ってきていると、その中でどのようにして人口を維持するとかそういうことで、そうするにはまた雇用も必要であろうということで、ひと・しごとという形でこういうのを戦略的にやっていく、各市町村に合ったやり方でやっていくということを決めていくものでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりやすく言いますと、人口減少の中で我が町が消滅の町にならないように国が定めたまち・ひと・しごとの中でしっかりと人口の長期的な目標も立てながら、その中で、上牧町で住みやすいまち、また、皆さんが定住をしていただくための施策をどういうふうに、どのような実情、町の実情に合った施策を立てていって、その施策について実現をしていく、そして、なるべく人口が流出しないように、上牧町でしっかり住んでいただけますようにという取り組みだと思っておりますが、そのような、簡単ですけどもよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） ええ、そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） それでは、1番目ですけども、審議会の組織構成の状況と策定作業

の進め方なのですが、委員会資料も少しいただいているんですけども、名簿から委員会の構成、幅広く皆さんに各分野から参加をしていただくということになっているんですけども、この点について委員会構成また意見の状況等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 上牧町地方人口ビジョン及び地方版総合戦略審議会は委員19名で構成するものでございます。委員の内訳は、学識経験者の委員が2名、一般公募住民委員が7名、町議会選出委員が2名、町内各種団体の代表委員が5名、その他町長が必要と認める委員が3名でございます。

学識経験者といたしまして、奈良女子大学及び奈良県立大学の先生方に委嘱させていただいております。両先生にはそれぞれの会長、副会長をお願いしているところでございます。

一般公募の委員の特性につきまして説明させていただきます。男女構成比につきましては男性が1名女性6名でございます。年齢別につきましては20代が2名、30代が2名、40代が1名、50代が1名、60代が1名でございます。本町ではまちづくり基本条例で町民の意見を広く聞くということがうたわれておりますので、一般公募者を多くしております。

また、その他町長が必要と認める委員といたしまして、町内の各企業、南都銀行の上牧支店長またアピタ西大和店の店長、ハローワーク大和高田所長の3名を委員に委嘱させていただいております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。

今、審議会の組織構成をお伺いいたしました。見てみますと男性が一般公募では、各分野からですから、学識経験者、一般公募それから議員、各種団体の代表それから町長が必要とする、認める委員ということになっておりますが、中で、男性が1名、女性が6名ということなんですけど、今回はいろんな分野で活発な意見をということになっておりますが、この男性の方は若い方ですか、それともちょっと高齢というか壮年というか、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 60歳、60代の方です。

あと、当該審議会の全体で言いますと、委員の男女構成は、男性10名、女性9名でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） やはり若い世代の、子育て世代の若い男性からのご意見というのは大

変貴重なものがあると思うんですけども、この組織の中に入っていないという理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この世代の中で、20代、30代は全て女性の方でございまして、子育て真っ最中の方でございます。そういう意味では子育ての最中の方の貴重なご意見も活発に聞けるのではないかなと期待しております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 子育て中の方々からのご意見は本当に大事かと思いますが、若い子育て中のお母さん、それから若い子育て中のお父さんというかパパと申しますか、そういうふうなご意見も聞けたらよかったかなとちょっとそのように思っています。

次ですけども、そういうふうな皆様のご意見、1回目の会議なんで内容の部分等そこまで入り込んで質疑されているかどうかわかりません。ご意見出たのかどうかわかりませんが、このご意見とはどんな状況であったのかお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 会議の状況につきましては、平成27年8月31日に第1回を実施いたしました。

内容といたしましては、委嘱状の交付、会長、副会長の選出、上牧町人口ビジョン及び総合戦略の基本方針、今後の進め方及びスケジュールについて事務局から説明した後、現状認識のための意見交換をしていただきました。

その意見交換でどういう話が出たのかというお話だったと思うんですけども、二、三、紹介させていただきたいと思います。

まず、家族構成の変化ということで、近所に高齢者の方が住まれているのだが、子ども世帯が親を心配して戻ってきたと聞いた。若い世代や子どもをふやすことも大切だが、町が2世帯住宅をバックアップする取り組みを考えたらよいと思う。

また、アピタに働いている、上牧町にはどの程度いるのか。また、働いている上牧町民の年齢層についても教えてほしいということで、アピタの店長もおられましたので、全てで400名程度ということと、上牧町民は2割程度、そのうち6割ほどが3、40代であるということをおっしゃいました。

もう1つは不妊治療についてのご意見もあったというところがございます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 若いお母さん方、本当にいろんなことを毎日考えながら、また、子育てをしていらっしゃると思います。

要は、定住対策また子育て支援策それから働く場の確保と定住ができるようなまちづくりを望んでおられるのかなと、このように感じさせていただきました。

今回、いろいろと幅広い方々の出席で、審議会ですが、町側として資料をしっかりと提出したりとか説明等も必要になります。会議の進め方なんですけれども、大変難しい点もあるかと思いますが、1回目を終わられてどういうふうに感じられたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） いろいろと会議資料を提出させていただいてご指摘もいろいろいただきました。国勢調査の人口的なやつが古いのではないかというご意見もあって、今、ことし、国勢調査ですのでちょっと時期がねという話はなったんですけど、その他、いろいろとご指摘いただいた分、また新しい資料も、言われた分、今度の2回目には生かしていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） いろいろ大変でございますがよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の包括連携に移らせていただきます。

2番目、包括連携協定の締結ということで、奈良新聞、8月27日、奈良新聞に町長も少し緊張した感じで掲載をされておりました。というのも、これは上牧町と県立奈良大学との包括連結協定の締結です。まず、この説明をしていただけますでしょうか。

また、その中で今回の地域創生戦略の策定への協力も入っておりますので、どのような部分で協力を得るのか、その点もよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 奈良県立大学との包括連携協定は、地域の課題に適切に対応し地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与することを目的として締結したところでございます。

連携事業といたしましては、上牧町人口ビジョン及び総合戦略への協力、上牧町主催のペガサスフェスタのイベントへの協力、インターンシップによる学生への受け入れ、滝川のおける清らかな水辺の創造計画への協力を想定しております。

とりわけ、人口ビジョン及び総合戦略には専門的見識を有する大学教育機関の協力が必要

であるという考えから、審議会の学識経験者に委員として教員を選任していただきました。

また、ワークショップにおける学生の派遣をあわせてお願いしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） よくわかりました。この点はそれで結構です。

最後、3つ目なんですけども、本町のPRとして情報発信、会議についての情報発信の公開をどのようにされるのか、その点をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 人口ビジョン及び総合戦略の案を広報やホームページを活用し広く住民に周知していきたいと考えております。

また、パブリックコメントを実施し住民の意見を聞き、計画に反映できるよう考えてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。

最後、ここが一番ポイントだと思います。人口ビジョンと地方版総合戦略で策定をした、その会議の中から策定することが、それだけが目的ではありませんので、この策定されたものをいかに実効性のあるものにしていくか、この点が非常に大事かと、また大きな鍵になっているかと思えます。

そのためには、国も示しておりますように、実行に当たっては、PDCA、計画、実施、評価、改善サイクルのもとで施策の効果を検証しながら必要箇所を改善して実行していくというふうに求めておられます。また、ちょっと難しい言葉なんですけれどもKPIということで、需用業績評価指数ということで、このことも同時に設定をいたしまして、効果の検証また改善をしながらしっかりと実効性あるものに、上牧町にとって非常にこの施策が効果的であり、また、まちづくりにしっかりと反映できるようにしていかなければなりません、この点についてよろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議員、おっしゃったように、計画が絵に描いた餅にならないようにしっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 将来の上牧町がかかっております。職員さん、大変にいろんな仕事の中からこれはこれとしてしっかりお取り組みをしていかなければなりませんけれども、ご苦

労だと思いますがよろしくお取り組みをお願いいたします。ありがとうございました。

では、次、いきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今回、選挙の年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられる改正が行われました。今回の改正を町としてはどのように捉えておられるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今回の改正は、先ほど、委員、申されましたように、1945年、25歳から二十に、また、2016年現在におきまして18、19歳を選挙権の有権者に加わるという形の改正があったわけでございます。

今回の改正につきましては、特に少子高齢化に伴う社会保障費の増大で将来世代に係る負担の大きさが政治課題なっており、若者に政治への参加を促し、意義が大きいということになっております。多様な世代の声を聞き、それから政治等に反映させて民主主義社会の熟成につなげたいという趣旨でされたものだというふうにも思っております。

上牧町におきましても、若い世代の意見を聞きまして、今後の町政等に役立てていきたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 説明していただきました。ありがとうございます。

選挙なんですけど、世界では18歳以下に選挙権の付与をしている国は9割以上ということで、国立図書館が2014年2月に調査した結果なんですけども、191カ国、地域のうちに18歳までに選挙権を付与しているところは176カ国、地域となっており、92%ということです。

日本では、日本、アメリカ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの先進7カ国各国では日本以外の全ての国が18歳となっております。日本もようやくこのような形になったわけなんですけども、今回、上牧町にもこういうような新有権者がおられます。今回の改正による上牧町の新有権者、全有権者の中で新有権者が何名おられるか教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 9月2日現在でございますが、上牧町の有権者数につきましては1万9,030人、そのうち今申されました18歳、19歳につきましては540人、約2.8%でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 全国では、先ほども壇上でお話いたしました、全有権者240万人、新

有権者で、全有権者数の約2%ということで、全国ではそうになっておりまして、この数字からいきますと、上牧町は約2.8%となっていますので、全国よりは少し多いという判断になるかと思います。

上牧町でも、これだけの若者が選挙権を得れば、みずからの判断で国政選挙や身近な地方選挙に1票を投じることになります。そこで質問なんですけれども、投票、若い世代の投票率等々もいろいろ低下をしております問題もありますけれども、具体的に若い世代に投票をしていただくという、そのような周知は大変大事かと思いますが、今後の周知と認識等の広報ですが、どのようになされるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今後の周知等についてでございます。

若者層への選挙に対する認識は高くないと思われまますので、広報、ホームページそれからできるだけ部分をいろいろ考えまして啓発していきたいというふうに思っております。

それと、選挙管理委員会におかれましては現在1つの事業を取り組んでおられるところでございます。この事業につきましては、小・中学生に選挙に対する部分を募集いたしまして、募集作品の中から審査をされてそのデザイン画を20歳の誕生日を迎えられる有権者に対してバースデーカードとして送付をされているというところでございます。この取り組みを、今、法改正に伴いまして、18歳以上の方が有権者として該当するわけでございますので、18歳の方、またあわせまして19歳の方にも郵送させていただくような方法もあるのではないかと考えております。

そういうふうな取り組みも行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） ポスターを描いていただいて、それを選んでバースデーカードで周知をする、送っていただくという理解でよろしいですね。わかりました。

いろいろ周知等と色々な投票率の向上というので取り組みを、大変必要ではございますが、新有権者の参加をしてもらうには、投票しやすいような状況等も環境整備も必要ではないかと、このように思っています。若い世代に浸透する効果の高い啓発と周知に努めていただきたい中で、先ほども言いましたけれども、いろんな形で、何というのかな、若い人の発想と申しますか、そのようなことも研究していただきながら努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） いろいろとこれから研究させていただきまして取り組んでいきたいとは考えております。いろいろ、ホームページにつきましてもそういう、今回対象となる有権者の方々にも何とか興味を持っていただけるような部分、その部分についても研究を行いまして、できるだけ投票に来ていただけるような啓発を今後考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 初めて選挙を経験する若者への、今回、大きな問題、課題にもなっているかと思えますけれども、主権者教育が非常に大事ではないかなと思います。と言いますのも、来年の参議院選から予定になっておりまして、来年、18歳、19歳を迎える現在の高校2年生、3年生などの未成年者が投票を初体験することになります。同時に、選挙運動や政治活動も認められるようになり、このための法案の附則には買収など重大な選挙犯罪にかかわった場合は少年法が適用されまして特例措置として成人と同じように処罰をされると明記がされております。こうした重要な点は社会全体が周知して、そして中学生のうちから、早い年齢から、主権者教育をすることが大変、私は、大事ではないかなと思います。一般的には高校が、実際的には投票するのは高校生なんです、中学生のうちからしっかりとこのような基礎的な主権者教育を進めていくべきではないかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、主権者教育でございます。教育委員会からご回答させていただきます。

来年夏の参議院選挙から18歳以上に引き下げられることに伴って、政治への意識を高める主権者教育の取り組みが必要とされております。

上牧町といたしましても、高校生の問題とは捉えず、小学生に対しましては社会科の政治憲法の授業のときに、中学生に対しましては3年生の公民の選挙制度の授業のときに学習しております。今後につきましては、選挙や政治に対する未成年者の関心や責任感を育てていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 少年法のところにも関係することでございますので、大変このことは大事なことでございます。若者の政治参加への意識を高めるためにも教育現場でのしっかり

お取り組みをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、次なんですけれども、若い世代、今お話をさせてもらいましたけれども、選挙に対する意識向上等やその状況の中からのいろんな工夫をしていただきたいと思います。現在、上牧町は投票率、一番近いところではこの4月、町議会議員選挙52.5%の投票率でございました。地方選ということでいろいろと状況もあるかと思えます。しかしながら、ずっと投票率の中でいろいろ低い中のご苦勞をさせていただいた経緯は私もよく存じております。投票場の、例えば意識向上等の中で投票場の工夫また社会問題に関心を持たせるということが非常に大事かと思えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、選挙管理委員会におかれましては、投票場の工夫という形で再編等も行っていただきました。投票場の工夫につきましては、車で来られるときの駐車スペース、それから投票場に車椅子等で来られる方等々をしましてバリアフリー等の問題の解決等々、いろいろな形で改善策を打ち出していただいております。

今後、また投票率等を少しでも上げる工夫等につきましては、いろいろ検討もしていただいておりますが、今後、さらなる研究等を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） 今回、18歳以上、選挙の改正に当たっての機会がありましたので、ちょっと難しいかなと思うんですけれども、今、投票場の工夫ということでお話をさせていただきました。

その点なんですけれども、人が集まるところに例えば期日前投票場を1カ所、もう1カ所等々ふやすとか、例えばアピタあたりにどうなのかなというのを、若い人たちがみんな集まる、集まるというか買い物に来る、また、若い世代も家族連れも来ますので、そういうあたりの考え方は、今、投票場の整備、投票しやすい投票場の整備をしていただいたところですので、このことは大変に、財政的なこと、人的なこと、大変難しいかと思えますが、そのように私は思ったものですから質問させていただいたわけなんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 現在、役場1カ所で行っております。

今、申されましたように、上牧町の場合、アピタさんにつきましてはたくさんの人が集ま

られて若い方々もお買い物に行かれているというところも承知しております。その部分にもう1カ所ということではございますが、現在のところ、なかなか解決しなければならない問題がたくさんございます。その辺も整理をしていかなければならないとは考えておりますが、今、議員の方から貴重なご意見をいただきましたので、意見があったこと、選挙管理委員会の方にご報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○6番（富木つや子） わかりました。ありがとうございました。

もう時間今3分ということでしたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とし、再開は午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、長岡議員の発言を許します。

1番、長岡議員。

（1番 長岡照美 登壇）

○1番（長岡照美） 1番、公明党、長岡照美でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

それでは、通告内容に入らせていただきます。

質問項目は4点です。

1、道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について、2、生活困窮者のためのフードバンク事業について、3、聴覚障害者福祉の充実について、4、成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についてでございます。

質疑内容に入ります。

1、道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上についてでございます。信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に講習受講を義務づける改正道路交通法が本年6月1日に施行されました。自転車事故の、奈良県警察の発表によりますと、26年度中に自転車と歩行者の事故は22件、自転車同士の事故は20件発生しています。奈良県内全ての人身事故件数は5,868件、そのうち自転車の事故件数は1,005件、構成率として17.1%、また、死者数につきましては45件、自転車死者数は7件、構成率15.6%と発表がございました。その中でも自転車利用中にお亡くなりになられた年齢層は65歳以上の壮年の方が6人ございました。町内でも最近自転車とバイクの事故の報道が奈良新聞に掲載されていまして。

命にかかわることです。自転車利用者への周知徹底を図るとともに、これを契機に社会全体で自転車マナーの向上を推進していくことが重要と考えます。

自転車は手軽で便利で環境に優しい乗り物であります。通勤など近距離移動手段として全国的にここ数年自転車の利用がふえている一方で、自転車利用のマナーが悪化しているとの指摘が多いのも事実でございます。特に、携帯電話を使用しながらの走行や、並んで走る、また傘差し運転などであります。自転車と歩行者の衝突事故もふえ、自転車側が無保険のために被害者はほぼ泣き寝入り状態であるとか、高齢者と衝突して残念ながら衝突されたその高齢者が亡くなるケースなど、看過できない状況でございます。

高齢者を対象とした自転車教室の開催など、今後、上牧町として、自転車利用のマナーの向上のためにどう取り組まれるのかお伺いいたします。

1、住民への改正道路交通法の何がどう変わったのかの制度の周知をどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

2つ目に、自転車運転の対象者は14歳以上となっております。教育現場での自転車マナー向上対策についてお伺いいたします。

3、自転車に乗る大人にも条例でヘルメットの着用を求める自治体があります。頭部の事故は手足などのけがに比べて重大な後遺症や死亡に至る確率がとても高くなっております。どのようにお考えかお伺いいたします。

4、自転車事故での損害賠償金も高額になっています。公道において自転車は道路交通法

上、車両の1種であり軽車両にも属します。特に、歩行者に対しては強い注意義務が課せられているにもかかわらずマナーの悪さが指摘され、重大な責任を負っていることが十分認識されていない状況でございます。また、保険加入についても、自転車の普及推進の啓発活動をしている財団法人日本サイクリング協会によりますと、全国の自転車保有台数は7,000万から8,000万台で、そのうち3,000万台が日常的に利用されているとみられておりますが、自転車の保険加入率については統計がないので把握しきれず、感触として10%に満たないのではとの見解を示しております。これについても、マナーの向上とともに保険加入の促進についてお伺いいたします。

次、2項目めでございます。生活困窮者のためのフードバンク事業についてでございます。

長引く不況の中で食べることに事欠く人たちがおります。食品ロスという地域資源を生かし貧困問題の解決に向けての新たな食のセーフティーネットをつくり、次の支援につなげる事業にと考えてお伺いいたします。

フードバンクについて少し説明をさせていただきます。フードバンクとは食料の銀行です。食品関連企業や量販店、農家や個人などから賞味期限内でまだ食べられるのに商品として流通できなくなった食品を無償で寄附していただき、食べ物に困っている人などに無償でお配りする活動でございます。

私は、この事業を行うことで、上牧町内の生活にお困りの方が行政に身近に相談に来ていただき今後の生活支援につないでいける1つの手段として質問をさせていただきます。

次、3項目めでございます。

聴覚障害者福祉の充実についてでございます。

1、聴覚などの障害のために意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳者、特に要約筆記奉仕員の派遣についてお伺いいたします。

2、軽度、中度の難聴児童への補聴器補助についてお伺いいたします。

厚生労働省は、身体障害児また身体障害者実態調査、平成18年によりますと、全国の聴覚障害児は1万5,800人とされています。乳幼児の健康診断における聴力検査で、軽度難聴や片耳難聴などの発見が早い段階で発見できるようになりました。が、軽度、中度の難聴は周りから聞こえているように見えますが、気づかれにくいため音として聞こえていても言葉として明瞭に聞こえてはおりません。そのままにしておくと言葉のおくれや発音の誤りなど言語発達に支障を来すと言われております。その後の進学についてなど聴力を補うための支援は十分とは言えません。また、補聴器の値段は数万円程度で高額なものになると数十万円にも

及びます。また、居住地の学校に難聴児を受け入れる学級がない場合、受け入れが可能な地域に転居する判断を迫られることもあるといいます。このように、難聴児を抱える家庭にとって経済的に大きな負担となっており、他の家庭より家計を圧迫している実態があることからお伺いしたいと思います。

次、3、災害時の障害者に対する情報伝達として聴覚障害児に配慮した避難誘導方法の赤色回転灯、パトライトの導入についてお伺いしたいと思います。

最後、4項目めでございます。

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についてでございます。

成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化についてお伺いたします。

国において、平成26年10月より、成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種化になっております。肺炎球菌についてはご存じの方も多いと思いますが、改めて簡単に説明をさせていただきます。

かつて、死亡原因の第1位だった肺炎は、戦後、抗生物質の登場で死亡者数は急激に低下いたしました。1980年代以降再び増加傾向にあり、特に、高齢者の肺炎が急増しております。高齢者は肺炎を起こしやすく、また、起こすと重症化しやすいため、日本人の死亡原因の第3位が肺炎でございます。ちなみに1位はがん、2位は心臓病でございます。特に、肺炎による死亡者の95%が65歳以上のお年寄りと言われており、高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種によって患者数を大きく減らすことが期待されています。また、1度摂取すると5年間は免疫をつくると言われております。

しかし、ワクチン接種費用は高額であり、上牧町においては、高齢者の健康と医療費抑制の観点から助成が行われておりますが、市町村の、上牧町の独自事業の継続また個別勧奨が必要と考えお伺いたします。

私の質問項目は以上でございます。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） それでは、最初の質問からよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 質問のまず最初でございます。

改正道路交通法とはというところでございます。近年、悪質で危険な自転車運転が急増しております。このことから、先ほど、議員、申されましたように、2015年6月1日から改正

道路交通法が施行されたところでございます。

改正の法の概要といたしましては、自転車の信号無視、一旦不停止、ブレーキがない自転車の運転など14項目を危険な行為と指定されまして、3年間に2回以上の摘発をされますと3時間の安全運転講習を義務づけられております。危険運転行為を3年以内に2回以上されますと摘発されまして、自転車運転講習の受講が命令され、この命令を受け3カ月以内に受講しなければなりません、もしその受講を無視した場合には5万円以下の罰金が科されます。それと、今申されましたように、この法律につきましては満14歳以上の全ての人を対象となっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、部長の方から、改正法、おっしゃっていただきました。

項目としては14項目あると、ございます。その中でも特に身近によく目にするのが、14番目、最後の項目の安全運転義務違反というところかと思えます。これは、携帯での電話、スマートフォンをいじりながらの運転またヘッドフォンやイヤフォンの着用、片手で傘を差しながらの運転も含まれるということですので、本当に身近なものが違反の対象項目に上がっていると思えますので、しっかりと改正法の周知徹底をお願いしたい、このように思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 周知の徹底をする取り組みといたしましては、考えておりますのは交通安全母の会だよりで自転車運転講習として9月の広報に折り込みとしてリーフレットを掲載させていただいております。

また、高齢者学級等で自転車運転の交通ルール及び運転講習も計画しているところでございます。

さらに、町のホームページで今申しました安全運転等々につきまして啓発を行いたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） よろしくお申し上げます。

それと、次、2番目でございますが、今回の法改正では、先ほど部長おっしゃっていただきました14項目を危険行為として3年以内に2回以上摘発された14歳以上の運転者に自動車と同じように安全講習、講習は3時間で5,700円、これが義務化されます。この講習を受けないと5万円以下の罰金が科せられることになっております。これは、14歳といいますと、中学2年生から適用されるということでございます。各自治体の行政や学校でしっかりと自転

車のルール、マナー等の講習会を開いていただき、これに対してどのように対応していくのかお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、自転車運転の対象者、14歳以上となっております。教育現場での自転車マナーの向上対策はどのようにというお尋ねでございます。

児童、生徒の身近な乗り物として自転車は大きな割合を占めているので、年度当初の交通安全指導で自転車の乗り方やその安全性についての指導を行っております。

また、交通安全教室の実施や保健の授業でも交通安全の発生要因、交通事故の危機予測と回避の単元で自転車とそれに関連する交通についての学習を行い、ふだんからマナー向上に努めるように指導しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 今、お伺いさせていただきました。

これをきっかけに自転車に対する意識がしっかりと生徒たちに伝わり、また、自転車ルールのマナーがさらに向上するように期待しておりますのでよろしく願い申し上げます。

それでは、次、3つ目でございます。

これは自転車に乗る大人にもヘルメットの着用をということでございます。これは福井県の美浜町というところがヘルメットに係る費用の一部を補助しております。どういうものかと申しますと、購入価格の2分の1、これは2,000円を限度としているところでございます。対象者につきましては、13歳未満の児童の保護者、また65歳以上の高齢の方に補助をしておられます。これは、自転車を利用する幼児や、また児童や高齢者にヘルメットの着用を促進する意味でこのような一部補助をされている、このように理解しているところでございます。児童、幼児につきましては道路交通法第63条の10に児童または幼児を保護する責任のある者は児童または幼児を自転車に乗車させるときは乗車用のヘルメットをかぶせるように努めなければならないというふうでございます。高齢者もちろんなんですが、幼児また児童に対してもヘルメットの購入に係る費用の一部の補助の取り組みができないものかお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員、申されましたように、平成20年6月1日に13歳以下の子どもにつきましてはヘルメットの着用の努力義務が課せられたところでございます。

それと、今、申されましたように、ヘルメットにつきましては各地で助成等も行っておら

れるというところも認識しているところではございます。

一方で、ヘルメット等についての努力義務は周知しているが、ヘルメットの着用はと申しますと低迷な率になっておるといところが今現在の状況でございます。

最近で気軽でできる自転車ではございますが、まず、ルール、マナーを守る町民がふえれば交通事故の減少にも結びつきますし、また、安全運転に努めていただくことによりましてルール違反も減少するのではないかなというふうに考えております。

そのことから、今現在考えておりますのは、自転車の安全運転についてできるだけ啓発また、自治会等におかれましても、朝夕、小学校の立しようという形のものでご協力もいただいております。その際、高校生等が自転車でお通りになるということもございますが、危険な場合には指導もしていただいているとも聞いております。

町といたしましては、安全運転に努めていただくよう啓発を重視して取り組んでいきたいというふうに今考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 安全運転の啓発、もちろんそれも1つございます。

ただ、先ほど、部長、おっしゃいましたように、ヘルメットを着用されている方が低迷しているということもございますので、着用を促進するためにもまたご検討いただきたいと、このように思います。

それでは、4つ目にいかせていただきたいと思います。

これは1つの例というか実際にあったことでございますが、保険加入、賠償金の件について少しお話しさせていただきたいと思っております。

これは平成20年9月に神戸市で起こった事故でございます。小学校5年生が運転する自転車が67歳の歩行者に衝突した事故の損害賠償請求訴訟で神戸地裁は時速20キロから30キロで走行をしていた少年の前方不注意が事故の原因と認定しました。ヘルメット未着用も相まって、指導や注意が功を奏しておらず、監督義務を果たしていないと、少年の母親に計9,500万円もの賠償を命じました。

このように、自転車事故で高額賠償が決まったケースは少なくないといえます。自転車利用者の多くが保険未加入であるため、加害者が自己破産する例もあるようでございます。

先ほどからご答弁いただいておりますが、また、再度マナーの向上と保険加入の促進についてもどのように取り組まれるのかお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 私も保険については余り詳しくございませんでしたので、一般質問の通告をいただきまして、いろいろと調べております。

自転車保険につきましてはたくさんございます。いろいろな保険会社もありいの、それから種類もたくさんございます。安いところでは1年間で3,000円少し、3,500円前後というところもございますし、また、金額等々によっては高額なものになるというところもございます。例えば一番小さい、小さいというか安いところで申しますと年間3,500円弱ですから、月に直しますと300円少しで入れるという保険もございます。このことを踏まえまして、先ほどから議員が申されていますように、万が一のため交通ルールの遵守、マナーを守った運転の啓発を進めるとともに、自転車保険、このような形のものもございますというふうな形、万が一のためにということもございますので、この辺につきましてもホームページ等で啓発、掲載させていただきたいなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） お取り組みの方よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次、項目2項目め、生活困窮者のためのフードバンク事業についてでございます。

これにつきましては、奈良県の中和・吉野生活自立サポートセンターがフードバンク事業を行うと奈良新聞の報道で拝見いたしました。この内容はどのようなものなのかご説明いただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在のところ、生活困窮者のためのフードバンク事業でございますけれども、県の社会福祉協議会で既に実施をされております。

それに伴ひまして、県内の市町村社会福祉協議会で実施しているところがございますけれども、緊急に食糧支援が必要な方、相談に来られた場合は、ただいまのところ、上牧町の社会福祉協議会で実施しているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 上牧町、我が町の社会福祉協議会でもこのような取り組みをされているということがございますが、ただ、食料品と申しますが、中身の充実についてももう少しできないものかということで今回一般質問をさせていただきました。

ちょっとお伺ひしたところによりますと、県の方から6食、私が聞きましたのは一応6食分ぐらいの量だということで、ただ、ご相談に来られて困っているんだと言われて3人家族

ですとおっしゃっても1食分しかお渡しできていないんですというお話を聞きましたので、私、一度、大津市の社会福祉協議会の方でもフードバンク事業をされているというのを聞いたときに、地域にはお寺さんがたくさんあって、夏場、お寺さんがたくさんそうめんとかをいただいた分を無償でいただき、暑い夏、そうめんが助かったという話を聞きまして、そう言えば、上牧町にもたくさんお寺さんあるなというのが1つと、また、上牧町では、上牧町のお米は大変おいしいということも聞いておりますので、そういう意味から、お米を寄附していただいたり、食料、まず困ったときの食料ということでお米ということは聞いておりますので、そのように、町内でももう少し食料品の確保ができないものかということで今回質問をさせていただいたんですが、広報等で寄附者を募っていただいて、社会福祉協議会の方で置いていただくというのは、そのようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 当面は今の制度、社会福祉協議会の制度でつないでいきたいと思っておりますけれども、今後は町の社会福祉協議会と協議をいたしまして考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 本当に、一時の、いつときの支援があればやはり次に進むことができるのではないかと、このように考えております。生活の自立につないでいただきたい事業だと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次、3項目めの聴覚障害者福祉の充実についてお伺いしたいと思います。

まず1つ目、聴覚などの障害のために意思疎通を図ることに支障がある方に対しましての手話通訳者、特に要約筆記奉仕者の派遣についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 聴覚障害者福祉でございますけれども、今現在のところ、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業として、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、その他の障害のために意思の疎通を図ることに支障がある方に対しましては手話通訳者を派遣しております。

ただ、要約筆記奉仕員の派遣につきましては、現在のところ、過去からもニーズがございませんでしたので事業は実施しておりません。

その理由といたしましては、当事者の方には、奉仕員、手話通訳者の奉仕員で事が足りているということでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） お伺いさせていただきました。

ただ、要約筆記奉仕員さんもすぐに、どういうんでしょうか、ご活躍いただくということも無理かと思いますので、まず、養成というところからお考えいただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） おっしゃいますように、養成の取り組みも考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2つ目の、軽度、中度難聴児童への補聴器補助についてお伺いしたいと思ひます。

補聴器に関しましては、早期に補聴器を装着することで言語発達やコミュニケーション能力を高めることができると言われております。難聴児の聴力向上による言語の習得は平等に学び生活する権利を手に入れることにつながってまいりますので、そのためにも補聴器の助成金制度は重要な支援策と考えております。軽度、中度難聴児への補聴器補助についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 軽度、中度難聴児童への補聴器の補助でございますけれども、現状で申しますと、手帳を保持しない軽度、中度の児童の方の把握は非常に困難でございます。今までも要望等はございませんでしたが、今、奈良県におきまして新生児の聴覚スクリーニング検査の手引きというものがございまして、産科医療機関で検査の説明と同意を求めると。受診率に関しましては89%までいっております。

早期発見ということでございますので、町の乳児健診、3カ月健診でございますけれども、ドクターが音の反応等を検査していただいているところでございます。

奈良県の難聴児補聴器購入助成事業補助金という制度がございますので、これは基準価格の3分の2を助成する、町が助成した経費に対して補助金を交付するという制度がございます。それもございまして、町の方も要項等を整備してまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） しっかりと調べいただきましてご検討いただいたことかと思ひます。

やはり難聴児童の支援が1歩また開かれますようにお取り組みよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次、3つ目の災害時の障害者に対する情報伝達の赤色回転灯、パトライトについてお伺ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 3番目のパトライトの件でございます。

議員ご提案の赤色、赤色ですか、回転灯、パトライトの使用につきましては避難誘導にも有効な手段とは認識しております。

ただ、現在、町が考えておりますのは、上牧町地域防災計画では要配慮者等への配慮で要支援程度別の支援等を考えていると。そのことで、今現在、要配慮者支援に関する手引きを作成いたしまして全戸配布をする予定で進めているところでございます。

避難誘導につきましては共助の部分が大半を占めるのではないかなというふうにも考えております。

要配慮者避難行動、要支援を要する方々の対策といたしまして、避難支援関係者、地域の支援、具体的には、自主防災組織の方々、自治会の方々、民生委員、消防団の方々などが安否の確認それから避難誘導をしていただき、町と相互に連携を図りながら進めていくと、このような施策を構築していきたいというふうにも考えております。

以上を念頭に置きまして、今後、弱者と申しますか、今ご質問の聴覚障害者の方をはじめ要支援を要する方につきましてはできる限りの対策を今後講じていきたいというふうにご考えます。

それと、一番最初に申し上げました。議員ご提案のパトライト、これにつきましても現在取り組んでおります施策とは別にその部分についても有効手段であるとは認識しておりますので、今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） ご検討いただくということでありありがとうございます。

本当に、庁舎でありますとか福祉会館、2000年会館、聴覚障害の方とかたくさん、たくさんというんか、サークル等でたくさん来られているかと思ひます。

本当に施設に設置している火災報知機とか防災設備では聴覚障害を持つ利用者の方へは音声での火災報知機はほとんど無効です。聞こえておりませんので、非常事態の避難をしていくための状況判断を伝えるのは周りにいらっしゃる方がその方に身ぶりやまた手ぶりで誘導

を行わなくてはならないということで、そこで時間もとられて危険な場合もあるかもわかりませんので、今、ご検討ということでございますので、光や振動を利用した警報機の設置の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、4番目の成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についてお伺ひさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチンについてはホームページも掲載していただいております。定期接種また任意接種ということでお知らせいただいておりますが、現状と今後も市町村独自の事業、任意事業ということで継続いただけるのか、その辺、お伺ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 成人用の肺炎球菌ワクチンの予防接種でございますけれども、本町では平成25年7月から町独自で65歳以上の全年齢を対象に任意接種を開始いたしております。定期予防接種は26年10月から開始されているところでございますけれども、これは5歳刻み、65歳以上の5歳刻みが対象年齢となっております。

30年度までの期間つきの実施となっておりますけれども、本町におきましては、現在のところ、5歳刻みの年齢の方以外の方も任意で受けていただくことができます。30年度以降に関しましては国の動向等を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 接種の金額につきましては、定期接種、任意接種ともどのようなのか、まずそれもお伺ひしたいところでございますが、まず、全国のインフルエンザワクチン接種率が約50%ということで高い接種率に比べて、成人用肺炎球菌ワクチンの接種は5から7%程度と定着していないということが言われておりますが、上牧町においての接種率の実態はどのような傾向なのかお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 接種率の実態でございますけれども、26年度で10%となっております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 金額はどちらも同じでよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 自己負担額の金額でございますけれども、どちらも4,000円の負担でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） わかりました。

それでは、3つ目の、上牧町では、3つ目、失礼、上牧町では予防接種についての通知はどのようにされているのかをお伺いしたいと思います。

私は、肺炎球菌ワクチンに対しましても個別通知を送っていただいて、今、受診、接種率10%ということでお伺いさせていただきましたが、金額も補助が4,000円ということで、実際自分で受けたら8,000円の接種費用かと思います。自己負担も4,000円、ちょっと高いかもわかりませんが、そういうこともありますので接種率も低くなっているのかもわかりませんし、個別通知を送っていただいてその中に問診票等を入れていただいたら少しでも接種率の向上につながるのではと考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 引き続き、広報、ポスター、ホームページなどで啓発をしていく予定でございますけれども、このような受診率でございますので、今後の動向を見ながら、まだまだ受診率が低いようであればその都度取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○1番（長岡照美） 成人用肺炎球菌ワクチンが任意接種また定期接種ということで、上牧町においては、65歳以上の方に、皆さんに接種していただくような体制をとっていただいておりますので、また今後しっかりと皆さんに周知をしていただきまして、接種していただきますように、広報等よろしくお伺いしたいと思います。

以上で結構です。ありがとうございました。

以上でございます。

終わりました。

○議長（吉中隆昭） 終わりですか。

○1番（長岡照美） はい、終わりました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とし、午後2時再開といたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） 再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） それでは、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋です。

一般質問に入る前に、現在の政治状況について触れておきます。

自民、公明党の与党は参議院安保法制特別委員会の理事懇談会を昨日15日に行い、戦争法案について論点は出尽くしたなどとして、本日16日の横浜市での地方公聴会後総括質疑を行い採決に持ち込む提案を野党の反対を押し切って鴻池祥肇委員長が職権で開催を決めたと報じられました。公聴会を開いたなら公聴会で出された意見等を委員会で十分審議されることが常識であるにもかかわらず、通り一遍の公聴会で意見もはなから無視することは許されません。法案を通すことに強固に国民の意見は無視し続ける態度は一貫しています。自民党、公明党の与党に民主主義を語ることはできません。学生、子育てママ、高校生、若者をはじめ政治に関心であった40代から50代のミドルと言われている人など、全国津々浦々で戦争をする国づくり法案反対と声が上げられているにもかかわらず聞く耳を持たない。多くの憲法学者、最高裁の元判事、裁判官、内閣法制元長官、大学教授、科学者等の多くの知識人が憲法違反で廃案にと反対している事実も無視、国会延長で審議がされるほど首相も防衛大臣もまともな答弁をせず、丁重な説明にはほど遠いぼろぼろ法案となっています。どの世論調査でも反対意見が圧倒的に多いにもかかわらず国民の意見も無視、このような状況で強行採決が行われるようなことがあれば、民主主義、立憲主義の崩壊、憲法をないがしろにするということで、独裁政権に道を開くことであり断じて許すことができません。

上牧町民の皆さん、議員の皆さん、町職員の皆さん、今、力を合わせて戦争をする国づくり法案反対の声を大きく上げて何としてでも廃案に追い込もうではありませんか。

子や孫に平和な日本を引き継ぐために頑張りましょう。心から訴え本題に入ってまいりたいと思います。

私の平成27年9月議会一般質問は、活力あるまちづくりについて、上牧町内の小・中学校におけるいじめに関するアンケート調査結果について、国民健康保険についての3点について質問をいたします。

初めに、活力あるまちづくりについてであります。

6月議会において、活力あるまちづくりに関して、上牧町に移り住んでもらえる施策、子育て安心のまちづくりの施策等について一般質問を行いました。

上牧町の人口減ではUR片岡台団地の空き家増が大きな原因となっているため、学生たちのURへの入居は可能か、若い層への施策があるのか、片岡台団地の整理縮小で上牧町の将来の人口に大きな影響が出るため、いつ事業計画が実施されるのかを確認するため、今中町長とともに、7月30日、UR都市整備機構関西支社を訪問し各担当部長から説明を受けました。

町長のご感想と町施策への影響についてどのように受けとめられたのか、感想も含めてお伺いし、活力あるまちづくりへの施策について説明を求めます。

2つ目は、上牧町内の小・中学校におけるいじめに関するアンケート調査結果についてであります。

岩手県矢巾町教育委員会は、中学校2年生の少年が列車にひかれて死亡した問題で、町教育委員会はいじめがあったという事実がかなり高いと説明し、いじめを苦にした自殺との認識を明らかにし、いじめが自殺の一因であると言わざるを得ない、手を差し伸べられず心よりおわび申し上げると謝罪したと報じられました。中学生という若い命をみずから断つという悲惨な事件がまた起こりました。このような悲惨な事件は2度と起こらないことを願うばかりです。また、基本的な人権を踏みにじるいじめを根絶させなければなりません。

上牧町の小・中学校でいじめに対するアンケート調査が実施されたと聞き及んでいます。調査結果の概要等を町内で共有し、みんなが意識し、子どもたちの安全等を見守る活動が必要であると考えます。上牧町及び上牧町教育委員会のご見解と施策について答弁を求めます。

3つ目は国民健康保険についてであります。

2018年、平成30年から国保都道府県単一化に移行されることになっています。具体的に移行後の仕組みについて説明を求めます。

また、2015年度から国は財政支援の拡充策を実施するとされています。この財政支援の拡充策について詳細な説明を求めます。

以上です。再質問につきましては質問席で行わさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、森ノ宮へ行ったときの感想をということでございます。過去にも私、森ノ宮へ何回か足を運んだことがございます。そのときに比べるとかなり柔軟な対応になったなというのがまず第一印象でございます。

それから、片岡台団地をどのようにするのかというお話しをさせていただいたわけですが、最終的に集約化するなという印象を持ったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、どうも本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

そうですね。このときに町長に行っていただきましたからこそああいう部長等が臨席して説明をしていただけるというような運びになったと思うんです。我々だけではなかなかあそこまでのメンバーが出て説明をするというようなことは今までかつてない状況でしたので、本当に感謝するばかりです。

初めに、あのときの状況でいきますと、目的は片岡台の団地の空き室を埋めて若い人たちに入っていて、活力ある上牧町の一端にしようではないかという提案がありまして、町長の方からお聞きいただいた中で、学生が入居するのは可能であるという答弁を引き出していただきました。

もう1つは、29歳以下の若者たちの家賃の補助を実施していると。ところが、片岡台は実施していないと、対象外団地であるということで、これも、町長のお話によってはどうも対象にしてもいいかなというようなニュアンスで私は受け取ったというのがありました。

そして、もう1つは、若い子育てのお母さん世帯に対して、これに対しても家賃補助があるということで、これも片岡台が対象になっていないということで、この問題についても、町長が行っていただいたおかげで向こうは少し聞く耳を持ったというような、私は印象をとりました。

もう1つは、西大和片岡台団地が整理縮小されるという問題だったんですけども、部長の話をお聞きますと、今から5年間は確実にありませんと。計画を実施するためには住民の方々に今後整理縮小した後この地域がどのような形になるのかという計画、説明ができない限りは手をつけることはできませんと。一旦計画をすると5年間かかりますということだったので、私の感触としては、10年は無理やなという感触を得ました。ということは、今、町長、上牧町が人口の問題それから基本構想等々を作成することになっているわけですけど、ここでもさほど大きくは変わらないんじゃないかなと。反対に人口をふやせれるチャンスがある

かなというふうな感触を得たというのが私の感想なんですけども、町長、いかがでしょうか、この辺は。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、東議員の方がおっしゃっておられますその話が感覚的にはそうだろうと思います。

東議員も同席をされておりましたので、私が話をしたことについては覚えておられると思います。私ははっきりとURに対して、このまま人口減少を続けてもURとしてはいいんだと、もうそういう要らん手だてはしないほしいと、早く人口がどんどん減って集約化を早く進めるんだという考え方を持っておられるのかと私ははっきり聞きました。そのときに、URはいえいと、町長、そんなことではございませんと。我々としては、今、東議員がおっしゃるように、まず、入居者を積極的に募集していくと、この姿勢については今も変わっておりませんと。ただし、計画を立てていくとすれば最低5年はかかりますよと。それから考えると10年間、今後10年後ぐらいまではそういう大きな動きにはなりませんと、こういう回答であったと私は認識をしております。

そういうことから、上牧町としては、片岡台の人口、一番ピークのときには平成6年、5,738人が住んでおられました。それが今、それから2,000人の人口が片岡台3丁目でもう既に減っているという状況に今なっているということでございます。

上牧町全体としてはどうなのかと。平成16年に2万5,500人という人口がございました。今、2万3,000、約300でございます。2,000人減っているということになりますと、片岡台の公団住宅で減った人口がそのまま上牧町の人口減少になっているのではないかと、こういうふうに考えても少しも不思議でないだろうというふうに思います。

そういうことから考えると、片岡台の公団住宅、この人口をしっかりと確保するということが、上牧町も、一番重要な人口減少を食いとめる1つの考え方ではないのかなと。

そのためにどのような方策があるのかと。たまたま近隣に大学があるわけでございますので、白鳳短大なんかは東南アジアからたくさんの留学生が来ておられます。こういう人たちを何とか片岡台3丁目の公団住宅に入居が可能だとしたら、年数は知れているわけでございますが、その年数だけでも人口増につながっていくのではないかと。

また、それ以外の手だてとしてもいろいろ考えられる方策があるわけでございますので、そういうことについてもこれから積極的に各近隣の大学にも頼みにいく必要があるのかなというふうに今考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

全く同感の話でございまして、ここの分、上牧町を活力ある町にするために、ぜひ町長も、もうあと一步踏み込んだ施策を講じていただきますようによろしくお願ひしたいというふう
に思います。

それでは、部長に聞きますけれども、例えば財政的な話で、これはそう簡単になるものではないんですけども、例えば公団が今子育て世帯それから29歳以下の若者たちへの家賃補助というのが行われているわけなんですけれども、2割だとか、家賃の2割を補助しているだとか、いろいろ施策によって変わるわけなんですけど、例えばの話、29歳以下の人たちに今2割ですけどもあと3割上牧町が負担して5割の家賃で入れますよというふうに打って出るというようなことは不可能ですか。少し検討する余裕はありますか。いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 私の立場ではちょっと今どうかなと思っていますけども。そういうことはまた、今人口ビジョンの審議会とかでお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 即答なんていうのは非常に難しい話だというふうなことだというふう
に思いますが、しかし、考え方としたら少しはおもしろい施策ではないかな。例えば2,000
人の人たちにそれだけの補助をするなんてことはとても考えられませんけども、あそこがま
た満杯になるということも考えられないんで、そんな膨大なお金になるとは少しは考えにく
いんですけども、しかし、それだって財政の要ることですんでそう簡単に答弁はいただけ
ないというふうには思うんですけども、1つの考え方としてそういうこともありかなという
ふうには私は感じ取ったんですけども、総務部長、財政の立場から今してどうでしょう。でき
るできないは別として考え方としておもしろいのではないかということです。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員のご提案ですが、若い方々に上牧町に来ていただく、また、
活力ある町をつくるに当たりましては、今申されたような施策も1つかなと。

ただ、財政から申しますと、今、公団とURのお話をしておりますが、上牧町にはそのほ
かにも多数の賃貸の住まわれている方もございます。その方々をどうするのかというところ
もございますし、子育て支援の、子育て支援と申しますか若い方々を上牧町に来ていただく、
また、活力あるまちづくりを進めていく上においては、おっしゃっている施策についても1

つかなどは思います。ただ、財政を受け持っております私といたしましては、なかなか今後の人口ビジョンそれから総合戦略、その方々の中でいろいろ検討していただいて、また、財政としては、その後財政として考えていきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ありがとうございます。

この2つの問題は、若い子育ての方たちへの家賃補助それから29歳以下の人たちの家賃補助というのは、いま現にもうURの施策としてあるわけですから、片岡台にぜひ適用してもらわれるように、私たちの住む自治会も全力を尽くして当てはめていただけるように訴えてまいりたいと思いますので、そのときには、町長、ぜひおつき合いをいただいて、上牧町をこぞって応援していただけるというような方向で進めてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。また、部長の方も1つよろしく願いしたいと思います。

それでは、次に進んでまいりたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、続きましていじめに関するアンケートでございます。

まず、概要についてご説明させていただきます。いじめ防止のため、日ごろは児童、生徒に適切な指導をするとともに、いじめがどの児童、どの生徒にもどの学校にも起こり得ると考えております。いじめの早期発見を目指し平成24年度からアンケート調査を実施しております。調査結果に基づく児童、生徒への指導については、いじめがあった場合は各学校が策定しているいじめ防止基本方針にのっとりましていじめ解消を行い、また、いじめに発展するおそれがある事象については見守り等の活動を実施している状況です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 24年からこのアンケート調査は実施されているというふうに伺いました。

それで、端的に言いまして、このアンケートの設問はどのような、小学校、中学校と同じなのか、また、どのような設問で判断をされようとしているのかということをお報告いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） アンケートでございますが、小学生低学年、高学年、中学生、3種類に分かれております。内容については同じでございますが、言葉の表現等々が、小学校低

学年はわかりやすくつくっておるという状況です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それは何問ほど設問されているんでしょう。例えば小学校のところでは、1つで結構です。どのような設問をされているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今ここに持っておりますのが小学校の低学年でございます。まず、大きく、質問1、あなたは今の学年になってからいじめられたことがありますか。ア、ある、イ、ない、というような問題でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 単刀直入ですね。わかりました。

そういうアンケートをとっていただいて、一応集計はされたんだろうというふうには思うんですけども、それぞれの学校でそういうようないじめを受けたという子どもさん、児童、生徒がおったのかどうか。そういう状況はいかがだったでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 結果も聞いておられると思います。

平成27年度のアンケート調査の結果は、町内の小学校のいじめの報告はございませんでした。中学生からは数件のいじめの報告がございましたが、ヒアリング等々で同時に解消済みという報告が上がっております。体に危害を及ぼすような事態や不登校さらには自殺につながるような重大ないじめ等々はございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） なるほど。それは幸いなことでよしということだろうというふうに思います。

いじめだって、本当に先生だってまた、親だってなかなかいじめという事象を発見する、また、くみ取るということが難しいと言われてるのがいじめの問題というふうに言われているんですけども、そういう中で本当に小さいうちに芽を摘んでしまうということが最も大事なことなんだろうなというふうに私も思うわけなんですけども、例えばそういうささいないじめであっても例えばこういうことでしたと。別に、プライバシーにかかわることなんかは一切言うことはないと思うんですけども。

今、なぜこう言いますかといいますと、今、中学校にしても小学校にしても住民の力で何とか地域と学校と生徒と先生とみんなが一体となって学校づくりをしようというふうに、今、

上牧町の学校では力を入れられているというふうに思っているんです。ですから、草刈りだとか草引きだとか花壇の整備だとかというところだけに住民の力をかりるのではなくて、やはり学校の運営そのものにもやっぱり関心を持っていただいて、そして子どもたちが健やかに育んでいくというところを、それをお手伝いする人たちは見守り隊としても期待をしているところなんだろうというふうに想像するわけなんです。そういうところで、毎日毎日交差点に立っていただいている方々もいらっしゃいます。本当に毎日毎日でご苦勞をおかけしているんですけれども、そういう方たちにもきちっとこういうことがアンケートの結果であったんですよと、またこういうことにも恐れ入りますが気をつけておいていただけませんか。なんていうようなことを、一言声をかけておれば、それが大きく子どもたちを見守る大きな力になるのではないかなというふうに考えて、それを町民皆さんとの共有にはいかがですかという提案をさせていただいているところなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今後についてということでございますが、いじめは絶対に許さない。いじめはどこの学校、どの子ども、どこにでも簡単に発生するものでございます。いじめ問題と向き合うことが重要である認識をもとに連携、協力のため、今後は進めていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ごめんなさい、教育長、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、目が合いましたので、いつご質問されるのかなと楽しみにしておりました。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

○教育長（松浦教雄） この問題は重要かつ緊急性を持つ問題でございます。社会問題にもなっております。特に必要なものは、今、議員がお述べのごとく、早い芽のうちに摘み取るという作業が一番大切かなと、そのように思っております。

今、調査等の結果は部長の方がお話をしたわけではございますが、教員が日々、日ごろから鋭い高いアンテナを持って子どもに接していく、向かい合うというのが普遍的な、私は、考えではなからうかなと、そのように思っているわけでございます。

いじめはしたらあかん、許さない、また傍観者であってもだめなんだという3原則のもと、それぞれの学校の方では指導に当たっておるわけではございますが、多忙な職員の勤務の中

でどれだけ子どもの目を毎日きちっと見ていくことができるのかというところが、今、日本の大きな教育の課題にも上がっているものだと私は認識しております。

そんな中で、私が今大事にしておるのは、教育相談活動という、その分野で、どれだけ我々が授業以外で、教科の領域がありますから、教科領域の中で、我々が部活動や学活や道徳以外でちょっとしたあいた時間でどれだけ子どもたちと接することができるのか、子どもたちの発信がどれだけ教師に伝わってきているのかという部分が一番問われていると思います。その部分を私は大事にしていきたいなど。

例えばSC、スクールカウンセラー、SSW、スクールソーシャルワーカー、また町内で、町の教育委員会で行っております電話相談室、また奈良県のさまざまな角度からの教育相談伝達方法があります。そういうものも活用しながら、精いっぱい子どもたちの声をキャッチしていきたいなど。

だから、例えば5分短縮にして、私、この4月、3月まで現場におりましたので、例えば5分短縮、授業をカットするわけではございません、5分短縮にしてその5分を、6時間だったら30分時間がつくり出せる。その30分で放課後、相談活動に、その週は教育相談活動と位置づけようやないかというので、例えば学期ごとにそういうのを設けているというのが、子どもたちに何げない発言から教師がそれをつかみ取るという、そういう日々の細かな営みが必要ではなかろうかなど。そういうところをまた、町の校長会等で積極的に訴えていきたいなど考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。

教育長、各校現場においてはそういうことが非常に大事であるでしょうし、矢巾町の中でもそれが、非常に、何というんですか、粗雑だったというんでしょうか、それが大きく子どもの命を奪うような状況にまで陥ってしまったということで、すごく大きな問題となっているんですけども、先生一人一人の資質も高めていただけるというふうには期待もいたしますし、やはり学校の方も教育委員会の方もそうですけれども住民の力もぜひ活用いただいて、上牧町が町そろって子どもたちを守るというようなまちづくりをぜひ構築していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、議員、お述べのごとく、教員だけの力では到底無理な面もたくさん出てこようかと思ひます。住民さんのお力また保護者、地域の方々の見守りの中で、子ども

もたちをすくすくと健全に育成するのはもちろんのこと、子どもたちの訴えを聞き入れる場面をたくさんつくっていったらなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

そうしたら、また今後、ぜひそういうアンケートを生かしていただいて、住民のもとと教育の現場のもと、そして教育委員会という中で、子どもたちを育むためにみんなが力を合わせるというふうにぜひ取り組んでいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国民健康保険、平成30年度からの県の単位化につきましての移行後の仕組みでございますけれども、運営のあり方といたしましては、都道府県が財政運営の責任主体、国保運営の中心的な役割を担うこととなっております。

財政運営では、県は市町村ごとの納付金の額を決定いたしまして、市町村は納付金を県に納める。県は市町村ごとの標準料率を算定いたしまして、市町村はその標準料率を参考にいたしまして保険料率を決定、保険料の賦課、徴収を行うものでございます。

資格管理につきましては今までどおり市町村で被保険者証等の発行を行う。

保険給付につきましては、給付に必要な費用を全額市町村に支払っていただいて、市町村は保険給付の決定を行います。

保険事業についてでございますけれども、これは市町村が行うこととなっております。

以上が役割分担でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね。このところが非常にあやふやに今のところはなっております、まだ時間があるということかもわからないんですけども、市町村の国保が全部県に移譲、移行されるというふうにとっておられる方もままいてはるんですよ。ですから、結局は今までやっている保険証の発行だとかそれから保険税を集めるだとかという今までの業務は変わりませんよということで、あと、県の方が標準的な保険税を決めたり、そういう中で、上牧町自体も保険税を決めていくという、その差額分とかいう分が出てくるというのは当然のことだろうというふうに思います。

そういう中で、どうそれを補っていくのかというところも今後の大きな課題になってくる

んではないかなというふうに私は理解しているんです。それでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これからは県が標準保険料率を定めることになっておりますが、まだその点は不透明な部分がたくさんございますので、議員、おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） こういう中で、納付金というのが非常に行政そして県との中での深いやりとりになってくるんではないかなというふうに思うんですけども、これにかかわって、我々被保険者の方もいろいろと状況が変わってくるんではないかなというふうな心配も1つにはあって、ここの部分で足らなければ国保税が今よりも高くなるんではないかだとか、また、滞納されている分をもっともっと今よりも強い徴収活動が行われるんではないかだとか、いろいろな不安も、町がやっているから緩いとかそんなことを言っているのではなくて、もっともっと厳しい、今も厳しいでしょうけども、もっともっと厳しいような状況になるんではないかという心配が住民の方にも一部あるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） おっしゃいますとおり、県の確定、細目にわたりまして確定されたときにはそういう状態、徴収率の問題もございますけれども、そういう状態があらわれてくる可能性もございますので、できるだけ、委員会でも申し上げましたように、基金は活用したいと、そのとき活用したいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 基金のあり方なんかも今後十分検討していかなければならない問題になってくるんだろうなと、こういうふうに思います。

30年ということですので、もう少し時間はあろうかとは思いますが、あつという間に来る時間でしょう、これも。ですから、これからは本当に担当者の方々はこの辺に大きく時間を割かれていろんな状況があるんだろうなというふうに予測はいたしますので、ぜひ県があつて、主体が町という関係には変わりはないと思うんですけども、ぜひこの仕組みのところが、住民、被保険者にとっては非常に悩ましいなということになりませぬようにぜひお願いしたいというふうに思います。

そして、もう1つお聞きしたいのは、こういうふうに県に国保の移譲がされるわけなんですけれども、そういう中で、国の方としてはこういう状況をもって、例えば2015年から低所

得者対策について保険税の軽減対策となる所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充するというふうに決められました。これの具体的な施策というのはどのような施策があるのかお伺いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国の方からはさらに1,700億円を投入して保険者への財政支援ということで情報は来ております。これは平成27年度から財政支援拡充ということで、低所得者、保険税の軽減対象者に応じた財政支援ということで補助率が引き上げられております。現行7割、5割、2割と軽減があるんですけども、現行7割軽減で12%のところを15%に引き上げられました。5割軽減で6%のところを14%、新たに2割軽減でございまして13%の補助率に引き上げられましたという制度でございまして。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 新たな2割も含めてなんですけども、7割軽減、5割軽減、ここで補助率が引き上げられたというんですけど、7月に保険税が各被保険者のところに発送されたというふうに思うんですけど、そこにこれは反映されているんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 反映につきましてはまだされておられません。確定いたしますのが、10月のデータをベースにいたしまして12月ごろ予定でございまして。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 7月に発送されて何期間に分かれていると思うんですけども、例えば一括で払いましたという方が、2割でも7割でも5割でもいいんですけども、あったときにはどのような反映のされ方をするんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、説明させていただいておりますのは、町に入ってくる財政支援拡充でございまして。

以前からあります7割、5割、2割はもう反映されております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そういうことなんですね。わかりました。

新たに2割というのがあって補助率が12%の分が入ってきますという理解ですね。わかりました。ありがとうございます。

引き続きまして、2015年から、保険者支援制度拡充によるということで、全体で、国全体

で1,700億円が交付されるというふうに言われているんですけども、この交付がされるときには、上牧町では大体どれぐらいの金額が入ってくる、もうこれは入ってきているんですか、まず。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 早くて12月に金額が確定される予定でございますので、その時点にならないと今の状態では判明しておりません。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） まだ金額も確定されていませんということですので、入っていない。

もし、これが入ってくるということになりますと、他の、名古屋市やったかな、どこかではこの分の交付金を使って、大体読みますと1人当たり5,000円程度の分が補助されると、交付されるお金では1人当たり5,000円ぐらいにはなるのではないかというふうに言われているんですけども、他の行政においてはそれを使って国保料を引き下げようという自治体もあるみたいなんですね。それを聞き及んでいるんですけども、上牧町の場合は、もしその交付金が入ってきた場合、どのような使途を考えておられるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国の試算でございますので、各自治体によって幾ら反映されるかというのは、今は町としてはわからない状態でございますけれども、追加拡大された時点でいろいろなケースがございます。県に移行した後の問題点もいろいろめじろ押しでございますので、その時点で慎重に試算を重ねていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 直接減免につながるような方法になるのか、それとも部長がおっしゃっていたように基金に積んで納付金との差をそれで埋めるのかというところで、それぞれ、住民に、被保険者にとっては非常に大きなところになると思いますので、それは今のところどちらにするかということは、まだ検討段階では、検討はしておられないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 状況を見ながら、その都度検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。そしたら、また、12月ごろに決定して補正予算に計上

されてくるというふうに思うんですけども、それはそれでよろしゅうございますよね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） そのような形になると考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。

そうしたら、そのときそのときでまたみんなで説明を受けながらどういう方向がいいのかというのをみんなで論議し合えればいいなというふうに思っていますので、まずは低所得者の方々が国保に対して皆が払えるというような状況をつくるのがまず大事だろうなというふうに考えますので、ぜひそういうような施策を講じていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

平成27年第3回(9月)上牧町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成27年9月17日(木)午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 6 認第 5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について
- 第13 議第 7号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)
について
- 第14 議第10号 訴訟の提起について
- 第15 議第11号 訴訟の提起について
- 第16 意見書案第1号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書(案)
- 第17 文教厚生委員長報告について
- 第18 議第 4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について
- 第19 議第 5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)につい
て
- 第20 議第 6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第2回)について
- 第21 議第 8号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について

第 2 2 議第 9 号 平成 2 7 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 2 回）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 長岡照美 | 2番 | 竹之内剛 |
| 3番 | 遠山健太郎 | 4番 | 牧浦秀俊 |
| 5番 | 辻誠一 | 6番 | 富木つや子 |
| 7番 | 康村昌史 | 8番 | 服部公英 |
| 9番 | 堀内英樹 | 10番 | 石丸典子 |
| 11番 | 東充洋 | 12番 | 吉中隆昭 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|------|--------|-------|
| 町長 | 今中富夫 | 副町長 | 田中一夫 |
| 教育長 | 松浦教雄 | 総務部長 | 西山義憲 |
| 総務部理事 | 為本佳伸 | 都市環境部長 | 下間常嗣 |
| 都市環境部理事 | 田中雅英 | 住民福祉部長 | 藤岡季永子 |
| 保健福祉センター館長 | 今西奉史 | 水道部長 | 大東四郎 |
| 教育部長 | 藤岡達也 | 総務課長 | 阪本正人 |

職務のため議場に出席した事務局員

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 脇屋良雄 | 書記 | 山下純司 |
|--------|------|----|------|

開議 午前 10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎決算特別委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、決算特別委員長報告について。
東委員長、報告願います。
東委員長。

（決算特別委員会委員長 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 東 充洋です。

ただいまから、決算特別委員会の報告を行わせていただきます。

3日間、皆さんが非常に慎重審議を行っていただいたということで、まとめさせていただきました。かなり時間がかかるかもわかりませんが、これは委員の皆さん、また理事者の皆さんが、大いに議論をしていただいたものというふうを受け取っていただければいいかなというふうに思います。

それでは、行わせていただきます。

9月3日の本会議で設置された決算特別委員会は、9月8日から10日までの3日間開会し、認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 上牧町住宅新築資金等貸付事業特

別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について、7議案を慎重審議いたしました。

それでは、それぞれの決算認定について、特徴的な審議内容及び審議結果についてご報告をいたします。

認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算において、実質収支に関しては、歳入総額89億5,646万384円、歳出総額85億9,028万9,621円、歳入歳出差し引き残額3億6,617万763円。翌年度へ繰り越しすべき財源6,684万7,000円を差し引いた実質収支2億9,932万3,763円の黒字会計となりました。経常収支比率は97.2%、前年度91.4%と5.8%上昇し、積立金残高は11億1,558万4,000円で、対前年度比マイナス0.1%の減。地方債残高は138億6,709万円で、前年度比マイナス2.6%の減。また、財政健全化比率については、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字であるため影響はなく、実質公債比率の基準25%に対し13.2%、将来負担比率の基準350%に対し188.9%で、それぞれクリアされている状況が、監査委員による決算意見書及び決算に関する報告書で明らかにされています。

以上の決算状況に基づき、各委員から以下の質疑が行われました。

決算に対する総評として。

問、経常収支比率97.2%、前年度比5.8%、数値悪化の想定、今後の見通しについて説明を求め。答、前年度比5.8%増の悪化はある程度予想の範囲であった。今後も数値は悪化する予測ではあるが、三セク債の繰上償還等を実施し、公債費を削減することを主として改善に努め、100%以下の数値が維持できるよう中長期財政計画も踏まえながら対処していきたい。

問、旧土地開発公社引き継ぎ、土地及び三セク債の状況報告について。三セク債借り入れに伴う議会決議があった。旧土地開発公社解散時の公約として報告が上がっていることは評価するが、実施の状況だけでなく、今後の課題や次期に向けての方針も明記するよう改善すべきであり、見解を求め。答、次年度より、今後の課題や次期に向けての方針も明記するよう努める。

問、不用額に対する考え方について見解を伺う。答、予算の節約効果という面もある。不用額についても毎年査定を実施しているが、今後もより精査し努めていきたい。

問、平成26年度一般会計の総括として、経常収支比率について、町税、住宅使用料及び駐

車場の収入未済額について、職員の健康管理について、監査委員からの指摘があった3点について伺う。一般会計及び各特別会計全ての会計で黒字となり、全会計での歳入歳出差し引き額は、前年度比に比べ1億3,302万円減の5億5,408万円となった。経常収支比率については97.2%で、前年度に比べると5.8%増と大きく後退した。確実な財政運営に取り組んでいた上で、今後の見通しについて説明を求める。答、経常収支比率97.2%、昨年比べて増加している要因につきましては、公債費の第三セクター等改革推進債の償還が始まっていること、人件費の職員給与削減をしていたものを元に戻したことで歳出が増えている。今後の見通しについては、97.2%になった部分については削減に努力してまいります、一気に削減はなかなか難しい。医療費の福祉部分について増額の要因も見込まれる。今後も経常収支比率の推移を見ながら削減に取り組むよう努めていきたい。

問、歳入面において、町税収入未済額1億7,505万円、住宅使用料及び駐車場の収入未済額については、徴収強化の取り組みもされているが、その水準はまだまだ低い状態である収納対策について見解を求める。答、収入未済額については、町税、住宅等々について収納に力を入れているところです。各部署に対して1%、0.1%でも徴収率を上げるようお願いしている。収入未済額についても徴収に力を入れ、削減に取り組んでいる。不納欠損につきましても、いただけるもの、いただけないものを精査した上で適正な処理をするよう今後も努力していきたい。

問、職員の健康管理について、監査委員からも産業医の導入が必要とのご意見もある。職場における健康、心も含めた健康づくり対策や健康管理、相談体制についての見解を伺う。答、職員の健康管理について、上牧町職員安全管理指定の作成をまとめているところです。その中で産業医も参加していただくようにしている。今後、ストレスチェックを行い、希望する職員についてカウンセリングの体制をとっていきたい。

以上が総評として行われた質疑の内容である。

歳入についての質疑は以下のとおりである。

町税について。問、町税全般、徴収率の増加に向けた取り組みについて説明を求める。答、コンビニ店増加にあわせて、コンビニ収納制度を導入し、町広報誌に3月、4月、5月とお知らせを連続掲載して徹底周知を図り、催告書を色つきのものに変更し、納期を年3回から4回に変更実施してきた。

問、町税調定額が23億4,780万円と、ここ5年間で下降を続けていたが、前年比で1億3,014万円と5.9%の増となった。その原因と27年度の見込みについて説明を求める。答、アピタ周

辺の固定資産税の増が大きい。固定資産税で、前年度比1億1,891万円、13.8%の増であった。今後を予測するのはさまざまな要因があり難しいが、横ばいではないかと考えている。町民税個人分は10億7,487万円で、前年度よりマイナス2,458万円減、マイナス2.2%減、今後も緩やか減少を想定している。町民税法人分は9,353万円で、前年度比2,780万円増、42%の増。今後も横ばいかと想定している。

問、町税の徴収率について。平成26年度91.8%、平成25年度90.8%、平成24年度91.5%と対比し、特に、滞納繰越分の徴収率がアップした。すなわち、個人分で、平成26年度23.2%、平成25年度20.1%、平成24年度21.6%で微増。法人分で、平成26年度38.9%、平成25年度で6.1%、平成24年度15%。そして、固定資産税で、平成26年度26.6%、平成25年度9.9%、平成24年度16.7%と改善された。どのような対策を講じたのか。答、きめ細かく対処し、特に、納付額が少額のうちに、督促で負担が大きくならないうちに対応できるよう努めてきた。

問、町民税個人分の補正予算2,000万円減額の説明を求める。答、給与所得者の課税標準200万円から700万円の納税義務者が約110名減少したことに伴い、減額を行った。

問、固定資産税の不納欠損378万3,993円について説明を求める。答、平成21年度分以降の滞納繰越分の中で、死亡等の理由で徴収が不可能な分を不納欠損した。

問、たばこ税の現年課税分が増えている理由について説明を求める。答、コンビニ店の新規オープン増により、買いやすい環境になったためと思われる。

問、未成年者が買いやすい環境にならないよう配慮が必要であり、見解を求める。答、健康の担当課に連絡して対応していきたい。

問、児童福祉負担金で平成25年度分の保育料滞納繰越分が多額な点について説明を求める。答、高額滞納者が2名いたのが理由である。現在、分納誓約書または児童手当からの充当誓約をいただき、回収している。

問、総務管理手数料の徴税督促手数料21万7,400円についての内容説明を求める。答、督促手数料50円掛ける4,348件で21万7,400円である。

地方交付税について。問、地方交付税について補正予算マイナス5,151万円減額されている要因は何か、説明を求める。答、地方交付税の普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが普通交付税です。補正の要因は、基準財政需要額におきまして、小学校費の児童数及び学級数の減と幼稚園児数の減が影響しています。一方、基準財政収入額におきましては、法人税割は減額となっておりますが、固定資産税につきましては、大型商業施設の出店により増額となり、また、消費税の引き上げにより増額となりました。

以上の要因から、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額5,151万円を減額した。

使用料について。問、住宅使用料、改良住宅、服部住宅における滞納繰越分の徴収率が低いが、徴収率を上げるための施策について説明を求める。答、督促、分納または内容証明付きの督促を行うなど、きめ細かな対応、また、顧問弁護士との連携で法律による解決を強化していきたい。

国庫支出金について。問、保健衛生費補助金、働く世代の女性の支援のためのがん検診推進事業補助金108万5,000円について、受診率及び今後の受診率向上への取り組みについて説明を求める。答、受診率向上に向け、年1度、日曜日、集団検診を取り入れ、65名の受診者があった。しかし、乳がん検診は、個別、集団検診720名が受診、検診率は18.6%、子宮がん検診は個別、集団検診640名が受診、受診率は19.12%と低い受診率である。今後はこの事業において20%の受診率を目標にやっていきたい。

県支出金について。問、児童福祉費補助金の奈良県安心こども基金特別対策事業補助金現年度分1,362万6,000円と繰越分631万についての実績内容について、説明を求める。答、現年度分の1,362万6,000円については、慈光保育所の改修工事に伴う補助金で、総事業費3,456万に対し県補助金基準2,725万3,485円の二分の一、1,362万6,000円が交付された。繰越分の631万については、平成25年度交付予定の子ども・子育て支援制度に係る電算システム構築等事業が、国のシステム改良がおくれたため事業執行ができず繰り越しとなった。平成26年度に事業が執行された。

財産収入について。問、土地建物貸付収入の収入未済額42万1,380円について説明を求める。答、服部住宅土地代33万9,375円と、服部住宅建物代8万2,005円、計42万1,380円未収となっている。

問、不動産売払収入2,851万円の説明を求める。答、宅地2筆、雑種地1筆、里道4筆を土地鑑定士評価に基づき売却、合計2,851万円となり、うち1件は土地開発公社から引き継いだ土地1,744万円で売却し、三セク債の繰上償還の一部として充てられた。

諸収入について。問、雑入のリサイクル収益金168万6,228円、ペットボトル有償入札拠出金189万4,586円と前年度より増収となった要因について説明を求める。また、高齢化に伴うごみ集積場所の検討について見解を求める。答、リサイクル収益金及びペットボトル有償入札拠出金の増収は、住民の皆さんのご協力によるもので、ごみ集積場所については現状のまま進めていく。

以上が歳入における各委員からの質疑内容です。

次に、歳出の質疑について報告いたします。

総務費について。問、一般管理費、節12役務費の手数料111万円は、前年度対比で500万程度減少した要因について説明を求める。答、指定金融機関であったりその銀行と契約解除したため。

問、一般管理費、節13委託料、弁護士料のうち、70万8,800円の内訳について説明を求める。答、昨年、12月の定例議会補正予算で計上した改良住宅明け渡し訴訟における弁護士料である。

問、一般管理費、節13委託料、北葛地区の観光パンフレット作成47万2,500円の観光パンフレット活用について説明を求める。答、全国的に観光の発信ができるパンフレットを9,000部、北葛4町で作成した。観光地を列記し、ウォーキングで周遊できる観光マップの作成を行った。今後は北葛の文化施設等も含んだ使用も周知していきたい。

問、財産管理費、節15工事請負費、防犯カメラ設置工事88万5,360円執行後の、防犯カメラ設置台数と今後の考え方について説明を求める。答、設置状況は庁舎、第一保育所、保健福祉センター、水道部、中央公民館、文化センター、各学校3台から4台、上牧幼稚園を含め、41台設置している。今後の設置については、本年27年度予算で、主要幹線3カ所に設置予定です。今後についても3台から4台、主要幹線、危険箇所を設置を考えている。

問、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業、節19負担金補助及び交付金、予算額7,005万8,000円、支出済額6,823万円、不用額182万円の説明を求める。答、内容は臨時給付金、対象者は3,665人と加算額の方1,756人で、金額4,543万円。子育て世帯臨時給付金は対象者2,280人で、2,280万円、合計6,823万円と、国の最終の精算により確定したものである。

民生費について。問、老人福祉費、節19負担金補助及び交付金、後期高齢者医療負担金1億9,451万円について、平成25年度は1,270万円の増、平成26年度は1,430万円の増となっており、今年度においても増額を見込んでいるか説明を求める。答、上牧町は前年度よりも対象人数が103.9%増加したが、医療費は若干減少した。しかし、奈良県全体、広域連合では、年々増加している。今後も負担金は下がることはないと予測している。

問、老人福祉、節20扶助費、自立支援医療費3,915万7,000円、前年度比約600万円の14%減額となっており、内容説明を求める。答、更正医療の生活保護受給者2名減となり、使用件数は102件から81件に減ったことが主な要因である。

農林商工費について。問、農業委員会費、節13委託料、農地台帳システム整備委託料112万円と、節14備品購入費、農地基本台帳システム整備事業用パソコン購入費12万4,000円につ

いては、将来的な遊休農地整備のため実施した台帳整備だと思うが、今後の遊休農地の活用という事業展開について見解を求める。答、現段階で具体的な遊休農地の活用案の検討には至っていないが、今後、整備した台帳を役立てながら検討していきたいと考えている。

土木費について。問、住環境整備費、節15工事請負費、繰越小規模住宅地区改良工事、5工区及び現年度分小規模住宅地区改良工事、6工区が完了しました。平成27年度予算においても、小規模住宅地区改良工事費が計上されています。平成27年度以降についても計画は実施されるのか。答、平成27年度以降につきましても、事業計画どおり実施する予定である。

消防費について。問、災害対策費、節19負担金補助及び交付金、防災士育成助成金11万4,910円、何人受講し、町内での防災士は何人か説明を求める。答、平成26年度は10名が受講し、防災士は延べ64名になった。

教育費について。問、事務局費、節19負担金補助及び交付金、幼稚園就園奨励費209万2,000円について。幼稚園就園奨励費は将来的な少子化対策の一環として、私立幼稚園に通う多子世帯に対する補助金は重要な施策であるとする。国の基準に見合う補助金を次年度以降、予算化し交付されるよう検討を求める。答、財政担当課と協議しながら検討を進めていきたい。

問、青少年健全育成推進事業費、節8報奨費82万9,000円、学校地域パートナーシップ事業コーディネーター謝礼について説明を求める。答、小学校3校、中学校2校合わせて5校いる5名のコーディネーターへの謝礼で、1人当たり16万5,840円、5人分である。

問、体育施設費、節11需用費、修繕料260万について説明を求める。答、予算に対する実績は、健民グラウンド、テニスコートのフェンスの補修、張りかえ、第1テニスコートの床の張りかえ、手すりの塗りかえ、第一体育館の天井の補修を行った。

以上の質疑が行われ、慎重審議の結果、全委員異議なく、平成26年度一般会計歳入歳出決算は認定されました。

認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算において、実質収支に関しては、歳入総額29億1,739万2,959円、歳出総額27億8,765万9,690円、歳入歳出差し引き残高1億2,973万3,763円の黒字会計となった。

各委員からの質疑は以下のとおりです。

歳入について。問、徴収率71.9%、前年度比0.3%増に対する所見と徴収率向上に向けた今後の取り組みについて。答、現年度分については、過去10年間で最高の徴収率94.6%であっ

た。奈良モデルをもとに近隣市町村と連携をとり、徴収率向上の検討会議を重ね、担当職員
の意欲向上にも努めている。

問、徴収率については、不納欠損額が177万6,000円と、前年度より約300万円増加した要因
と今後の対策について説明を求める。答、不納欠損が177万6,000円のうち、生活保護受給者
と同等の収入の方、生活困窮281件、1,497万円で大半を占めている。対策としては、今後、
分納誓約の強化に努め、また、財産等があれば、差し押さえなどの執行も考えている。

問、出産一時金、節19負担金補助及び交付金、予算1,470万円、支出済額1,057万3,290円、
不用額412万6,710円で、支出済額及び不用額について説明を求める。答、予算は実績に基づ
き計上しました。平成26年度の実績は、通常の出産育児金42万円を26件支給し、出産費用が
42万円以下の場合、差額分だけの支給となる対象者が2件あった。

問、特定健康審査等事業費、節13委託料、不用額1,046万8,092円の内容説明と受診率の向
上及び医療費の削減について説明を求める。答、国の特定健診受診目標値60%をもとに予算
計上したが、実績は23.1%で前年度を下回る結果となった。平成27年度より人間ドックの助
成を始めたが、ほかにがん検診とセットするなどをして、引き続き受診率の向上に努めたい。
医療費の削減については、レセプト点検とジェネリック医薬品の使用と考えている。今年度
からジェネリックの通知を送付し、目に見える方法でジェネリックの推進を行っていきたい。

以上の質疑が行われ、慎重審議の結果、平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算は、全委員異議なく認定されました。

認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算において、実質収支に関しては、
歳入総額2億6,987万9,648円、歳出総額2億6,627万2,752円、歳入歳出差し引き残高360万
6,896円の黒字会計となりました。

各委員からの質疑は、問、上牧町後期高齢者医療保険料、節1現年度分において、医療給
付費分現年度課税分の還付未済額6万9,334円、後期高齢者支援金分、現年度課税分の還付未
済額1万1,279円、介護納付金分現年度分の還付未済額7,087円計上されている内容説明を求
める。答、前課税変更による還付未済によるもので、手続上のミスによる未済はない。

問、保険事業費、節13委託料33万5,764円の不用額について説明を求める。また、特定健診
は、高血圧、糖尿病、腎不全など、生活習慣病にかかわる健診であり、予防重視の観点から
特定健診の受診率の向上を図る必要があると思うが見解を伺う。答、特定健診受診者の状況
は、受診対象者2,366人、個別健診407名、集団検診26名、受診率は18.3%と低くなっている

が、ほとんどの方が病院で何らかの検査を受けており、健康管理をしていると考える。

以上の質疑が行われ、慎重審議の結果、全委員異議なく、平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算において、実質収支に関しては、歳入総額849万1,853円、歳出総額767万2,476円、歳入歳出差し引き残高81万9,377円の黒字会計となりました。

各委員からの質疑はなく、全委員異議なく、平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算において、実質収支に関しては、歳入総額6億3,742万4,977円。歳出総額6億2,773万2,061円、歳入歳出差し引き額969万2,916円の黒字会計となった。

各委員からの質疑が行われ、問、督促手数料、下水道使用料督促手数料、徴収根拠は何か。また、予算段階での枠取りとして1,000円計上する必要性について説明を求める。答、上牧町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例第3条の規定を徴収根拠にしている。予算の枠取り、通常、水道料金で徴収されているので、水道にあわせ督促していない。

問、下水道総務費、節13委託料、マンホール、ポンプ保守点検管理業務63万円、実績計上されているが、マンホールの周りの舗装が悪く、道路路面のでこぼこが目立つ。アピタ開店に伴い交通量が増加し、沿道の震動を助長している。マンホールのふた及びマンホール周辺の舗装の整備が望まれる。見解を求める。答、今後、点検補修を検討する。

以上の質疑が行われ、慎重審議の結果、全委員異議なく、平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定されました。

認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算において、保険事業勘定における実質収支に関しては、歳入総額14億9,389万7,288円、歳出総額14億5,545万4,684円、歳入歳出差し引き残高3,844万2,604円の黒字会計となりました。また、サービス事業勘定における実質収支に関しては、歳入総額1,575万1,230円、歳出総額1,013万1,405円、歳入歳出差し引き残高561万9,825円の黒字会計となりました。

各委員からの質疑は以下のとおり。

問、任意事業費、節13委託料、予算額395万2,000円、支出済額196万4,160円、不用額198万7,840円という実績で、委託業務内容は、配食見守り、緊急通報見守りであり、ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の安全を守る大事な事業です。不用額の内容と現状について説明を求める。答、配食見守りについては、50名の募集に対し、実績29名、緊急通報見守り事業については、業者の選定で時期がおくれたが、現在、80名が利用。この事業は平成26年度より所得制限がなくなったため、今後多くの人に利用していただけるよう取り組んでいく。

問、介護予防ケアマネジメント事業、節13委託料、認知症ケアパス作成等委託料、予算額30万円、支出済額3万5,000円、不用額26万5,000円との実績となっている。進捗状況と今後の取り組みについて説明を求める。答、平成26年度は認知症高齢者相談事業として、しぎさんメンタルクリニックに委託し、毎月第4水曜日に相談事業を実施した。この相談事業の内容等を検討し基盤として、平成27年度においては、認知症ケアパスの作成に取り組み、進めていく。

以上、質疑が行われ、慎重審議の結果、全委員異議なく、平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第7号 平成26年度上牧町水道事業決算認定について。

平成26年度上牧町水道事業決算状況については、上牧町水道事業報告書に詳細に記されている。事業収益は4億7,374万円、事業費用は4億1,686万6,000円、差し引き5,687万4,000円の純利益となり、資本的収支は収入額969万1,000円に対し、支出額が3,849万6,000円で、2,880万5,000円の資金不足となったと報告されています。

各委員から質疑が行われました。

問、有収率94.3%をどのように評価しているのか。また、県水の単価について説明を求める。また、平成26年度実績において、有収率を1%上げると、金額にして約246万円となり、有収率の向上に一層努めてもらいたい、見解を求める。答、職員が一丸となって努力した結果によるものと認識している。単価は200万1,000㎡で、受水費2億4,571万1,000円によって、1㎡当たり約123円である。漏水対策については職員は日々努力していますが、業者委託も行い、積極的に取り組んでいます。また、水道メーターが極端に上昇しているときは、データとしてあらわれるため、小まめに訪問し確認を強化してまいりたい。

以上の質疑が行われ、慎重審議の結果、全委員異議なく、平成26年度上牧町水道事業会計決算は認定されました。

以上で、決算特別委員会のご報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、認第1号 平成26年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、認第2号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第3号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第4、認第3号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、認第4号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、認第5号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、認第6号 平成26年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、認第7号 平成26年度上牧町水道事業会計決算認定について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長(吉中隆昭) 日程第9、総務建設委員長報告について。

富木委員長、報告願います。

富木委員長。

(総務建設委員会委員長 富木つや子 登壇)

○6番(富木つや子) 皆さん、おはようございます。6番、富木つや子でございます。

それでは、ただいまから総務建設委員会の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について、議第7号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)について、議第10号 訴訟の提起について、議第11号 訴訟の提起について、意見書案第1号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書(案)について、以上7議案について、9月7日午前10時から、全委員出席によ

り慎重審議いたしました結果、全議案、全委員異議なく可決いたしましたことを報告いたします。

それでは、各委員からの主な質疑について報告してまいります。

議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

第2条2号に、特定個人情報の定義について説明を求める質疑があり、個人情報とは、生存する個人に関する情報、例えば、氏名、住所、生年月日等である。特定個人情報については、マイナンバーやそれにかわる番号や記号などを内容に含む個人情報の総称であり、それを含むかどうかで区別されるとの答弁がありました。

また、特定個人情報とは、個人番号を含む個人情報と理解してよいか。番号法では、個人情報保護法と異なり、本人の同意があつたとしても、利用目的を超えて特定個人情報を利用してはならない。

個人番号については、利用目的、個人番号を利用できる事務の範囲内で特定した利用目的の範囲内で利用できると理解してよいかについての質疑については、そのとおりであると答弁がありました。

次に、今回改正での最も大事な点として、第8条利用及び提供の制限に、第8条の2、「実施機関は特定個人情報を取り扱う事務における特定個人情報以外の目的のために、特定個人情報を当該機関の内部において利用してはならない」が加えられた。条例で定める以上に、運用上の情報漏えいの防止が重要と考えるが、その取り組みについての質疑に対し、現在は、上牧町セキュリティーポリシーにより庁舎内のセキュリティー管理を行い、あわせてネットワーク整備事業にも取り組んでいる。今後、職員研修も行き、適正な処理を進めていくとの答弁がありました。

次に、改正後、条例第12条第2項2では、特定個人情報を任意代理人からの請求で開示できるとしているが、本人から代理人への委任の意思、委任上の審議確認を確実に確認するよう慎重な取り扱いを求める質疑では、現段階では決まっていないが、運用が始まるまでには検討したいとの答弁がありました。

この条例の施行規則の改正、そのほか、この条例以外で個人情報が規定されているほかの条例改正については、どのように考えているのかとの質疑に対し、施行規則については早急に改正すべく準備に入りたいと思っている。個人情報を規定するほかの条例改正については、現在、洗い出しを実施しており、12月議会で議案を提出する考えの答弁がありました。

議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

通知カードと個人カードの違いについて説明が求められ、通知カードは個人番号が付番としてついている全住民に対し配布されるカードであり、個人番号カードは、本人の希望により配付されるカードであるとの説明がありました。

条文に、町等が同カードを紛失や誤送付をした場合の規定があるが、絶対にあってはならないことである。絶対しないための施策を住民の皆様に見える化をして開示との質疑について、そのように対応したいと答弁があり、また、再交付手数料に関し、通知カードが1件500円、個人番号カードが同じく800円となっているが、その制定根拠について質疑があり、近隣町村の状況も踏まえ、国から示された最低基準で設定したとの説明がありました。

議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

歳入から入ります。

説明書3ページ、個人カード交付事業について。個人番号カード交付事業に関し、歳入では国庫補助金883万円、歳出では、通知カード・個人番号カード発行処理業務委託料810万円がそれぞれ計上されており、説明を求めたところ、個人番号制度についての通知カード・個人番号カード発行処理業務は、全額国の補助が出るとの説明がありました。

同じく3ページ、奈良モデル推進補助金について。奈良モデル推進補助金400万円が計上され、新公会計制度導入事業における財源振替と思われるがどうかとの質疑に対し、新公会計制度の導入に備えて固定資産台帳の整備を進めており、27年度当初予算で774万円が一般財源で計上されているが、今回、奈良モデル推進補助金として県から400万円を受け入れ、財源振替を行うものであるとの説明がありました。

また、新公会計制度の準備作業はどこまで進んでいるのか、また、新公会計制度の導入期間についての質疑では、年内の固定資産台帳の作成を行い、年明けには分析を行う予定である。新公会計制度の導入は28年度決算をめどに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

4ページ、放課後児童クラブ整備事業補助金について。放課後児童クラブ整備事業に係る県補助金が785万円の減額補正について説明を求めたところ、町の子ども・子育て支援事業の一環として、第三小学校校区学童保育所の増築を行い、27年度夏休み明けからの小学6年生までの受け入れに備えた国の内示で着工したものの、県の補助金基準とは合致せず、結果的には県補助金は受けられなかったとの説明がありました。その説明に対し、今回は県補助金からの一般財源への財政的には大変もったいない財源振替になった。開所の時期にこだわらず、財政重視の観点からほかに方法はなかったのか。また、26年度決算で、経常収支比率が大きくはね上がった。さらに財源確保を重視した財政運営が求められるとの質疑に対し、第

三小学校の空き教室があればその活用も考えたが、空き教室の確保ができなかった。なお、26年度決算の経常収支比率については、指摘のとおり上昇しており、今後も一層の財源確保に努めていくとの答弁がありました。

6 ページ、臨時財政対策債との基金積立について。質疑として、歳入で、臨時財政対策債 2,504万円が増額計上されたその一方、歳出では、財政調整基金 2 億1,481万円と減債基金 1 億5,000万円の積み増しが計上されている。借り入れを増額し、積み立てを増やすという財源運営について説明を求めたところ、臨時財政対策債については、普通交付税の決定4,158万円増額により、借り入れ可能額が決定したとのことで増額計上した。財政調整基金については、以前からの町長の方針で基金残高10億円を目標に増額計上した。減債基金については、三セク債やほかの繰上償還に充当していきたい。経常収支比率が97.2%まで上がっている中で、今、中長期財政計画の見直しを進めており、まとまった段階で今後の財政運営方針を議会に示していきたいとの説明が行われました。

次に、歳出に入ります。

6 ページ、弁護士料委託料について。町営住宅に伴う弁護士委託料176万円の増額計上について。明け渡し請求訴訟の弁護士報酬額の中で、強制執行経費96万8,000円の中の印紙、郵便代5万円の内訳について説明を求めたところ、申し立て印紙代3人分3万6,000円、被告人通達切手代3人分1万2,000円、交通費など2,000円の説明がありました。さらに、滞納者に対する内容証明郵便1件に当たり5万円掛け10件は高額過ぎないか。また、郵便代は含まれているかなどの質疑が続いて出され、相場3万円から5万円の中で高めに設定しており、郵便代は含まれているとの説明がありました。

次に、行政不服審査制度関連規程整備支援業務委託料の内容と委託先について説明を求めたところ、委託内容は、本年4月1日施行された改正行政不服審査法に基づく例規や条例整備の洗い出しと、例規案の作成である。委託先は株式会社ぎょうせいであるとの説明がありました。また、町営住宅の管理業務に伴う荷重な負担が職員にかかった折、早い段階で弁護士と専門職を有効活用してはどうかとの提案について見解を求めたところ、今回の補正予算で、町営住宅や改良住宅における滞納処分や明け渡し請求に係る弁護士料を計上している。この実績を踏まえ、28年度当初予算でも予算確保を図り、徴収率の確保に努めていきたい。また、今後、職員だけでは対応し切れない事案については、新年度については一定の枠組みを用意し、即時に対応できるように進めていきたいとの答弁がありました。

次、7 ページ、総務管理費、企画費19万8,000円について説明が求められ、今年は戦後70

年ということで、平和のとうとさ、戦争の悲惨さを訴えるための写真パネル展を10月6日から10月12日までの7日間、ペガサスホールロビーで開催する費用であり、また、ペガサスホールに植樹されている、広島市から寄贈されたアオギリ二世の新しい看板の設置費用であるとの答弁がありました。

9ページ、目老人福祉費、工事請負費、服部台老人憩いの家下水道接続工事55万8,000円及び服部台老人憩いの家非常階段改修工事19万円についての質疑があり、服部台老人憩いの家の前が下水道の供用開始となったため、下水道に接続するため、また、非常階段2階踊り場裏面のコンクリートがはがれてきているための予算との説明がありました。

11ページ、保健師賃金について。保健師賃金156万円の計上についての内容と理由について説明を求めたところ、保健師は生き活き対策課において5名、包括支援センターで1名、計6名である。保健師1名が体調不良で治療に専念する必要があるため、臨時職員を雇用するための賃金を計上したとの説明がありました。

続いて、保健師は、行政として保健指導を行う上ではどうしても欠かせない。行政が必要とする保健師数の不足が続いているが、臨時職員の賃金も含めて、相当思い切った手を打っていないことには、保健師の確保は難しい状況にある。一般職の給与制度とは別に、保健師を含む専門職や資格職の給与体系を確立し、できるだけ早い時期に実施する提案について見解を求めたところ、今回の賃金は時間当たりの単価を上げて計上した。専門職の給与制度導入についても、現に町長から指示を受けている。今、検討しているところであり、来年度には生かしていきたいとの答弁がありました。

14ページ、道路水路管理補修工事について。道路水路管理補修工事500万円が増額計上されている違う場所の3事業の工事となっているが、この場合の入札方法はどうか。また、500万円の金額の説明を求めたところ、入札については入札規定に基づいて130万以上であり、入札依頼をかけて行う。また、工事については自治会要望や緊急を要する工事もあるので、予算の許す範囲内で対応をしていく。ただし、金額の表示はもっと詳細にしていくとの答弁がありました。

また、同じく道路水路管理補修工事について、ほかの議員からも次のような質疑がありました。

道路水路管理補修工事500万円が増額計上となっている。ほかの委員からの質疑に対して、補正予算として資料に提示された3事業を計上したが、予算の許す範囲で、緊急・突発的な工事にも対応していきたいとの答弁があったが、こうした予算執行は総計予算主義の原則と

は相入れず、予算編成にあたっては、まとまりのある各事業とあわせて緊急・突発的な工事に対応するためのそのほかの工事を区分して計上してはどうか。この質疑に対して、今後は、まとまりのある各事業と緊急・突発的なそのほか工事を区分して予算計上していくとの答弁がありました。

以上で、総務建設委員会の主な質疑について報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第1号 上牧町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第2号 上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例につ

いて、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第12、議第3号 平成27年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第7号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第10号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第11号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第16、意見書案第1号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第17、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（文教厚生委員会委員長 康村昌史 登壇）

○7番（康村昌史） 7番 康村昌史でございます。

文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成27年度上牧町介護保険

特別会計補正予算（第2回）について、議第8号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、以上5議案について、9月4日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な結果を報告申し上げます。

議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

前年度繰越金1億2,973万2,000円であるが、基金残高としては、昨年と比べるとどのくらい増えているのかとの質疑があり、理事者側から、この前年度繰越金には当初予算で8,308万円を取り崩した分も含まれている。したがって、実際には4,665万円となるとの答弁がありました。

また、平成27年度には、資産割課税が廃止されるが、どれくらいの影響を見込んでいるのかの質疑に対し、理事者側から、3,200万円ぐらいの減額となる見込みであるとの答弁があり、それでは、今後は、国民健康保険特別会計の大幅な積み立てはほとんど見込めませんという意見がありました。

さらに、上牧町国民健康保険特別会計の基金残高は、現在、約5億円であるため、保険税の引き下げを求める意見があったが、理事者側より、平成30年度に県単位の制度になり、標準保険料が示されていないので、今のところ引き下げはしないとの答弁がありました。

また、平成27年5月から2万円を限度として助成している脳ドック、人間ドックの申し込み状況についての関連質問があり、250名の募集に対して80名あり、今後も広報をしていくとの理事者側からの答弁がありました。

以上、採決の結果、議第4号は、委員全員異議なく可決いたしました。

議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

保健事業費にかかわる保健師の体制についての質疑があり、理事者側から、1名が産休に入り、生き活き対策課の保健師が業務を兼ねている。現在、2名募集中であるとの説明がありました。

採決の結果、議第5号は、委員全員異議なく可決いたしました。

議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。

サービス事業勘定において、新たに介護予防サービス事業準備基金として334万8,000円積み立てられるが、その活用について質疑があった。理事者側から、上牧町指定介護予防支援事業所の運営に活用されるとの答弁がありました。

また、4月より、介護保険制度の大幅な改正が行われているが、介護家族で仕事を持たれ

て、土曜日、日曜日でないと相談したくてもできない人もいますが、その相談体制についての質疑があり、理事者側から、相談体制については今後検討していくとの答弁がありました。

採決の結果、議第6号は、委員全員異議なく可決いたしました。

議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について。

資本的支出の施設負担金返還金166万1,000円について質疑があり、理事者側から、介護施設の建設予定が廃止になったため返還するものであるとの説明がありました。

採決の結果、議第9号は、委員全員異議なく可決いたしました。

議第8号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、採決の結果、委員全員異議なく可決いたしました。

以上、文教厚生委員長報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第4号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第5号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第21、議第8号 平成27年度上牧下水道事業特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第22、議第9号 平成27年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 上程いたしました全議案、認定、議決をいただきましてありがとうございます。そして、今議会で、皆様方から税、使用料等の徴収の適正化及び不納欠損の条例整備等の必要性、また、起こり得る危機に対しての体制整備をしっかりと行う必要があるのではないかと。また、理事者側の危機管理意識の欠如による財政負担や事務的なミスが多発しているのではないかと。中長期財政計画を基本とした行財政運営をこれからもしっかりとやるように、こういうご意見、ご指摘をいただきました。これからも全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

それと、大変これから、過ごしやすい季節でございます。また、町にまつわる行事もたくさんございますので、また、皆さん方にはご協力をお願い申し上げまして、閉会のお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） これをもちまして、平成27年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 辻 誠 一

署 名 議 員 富 木 つ や 子